

対馬市文化財整備報告書 第2集

金 石 城 跡

保存整備事業報告書

2 0 1 7

対馬市教育委員会

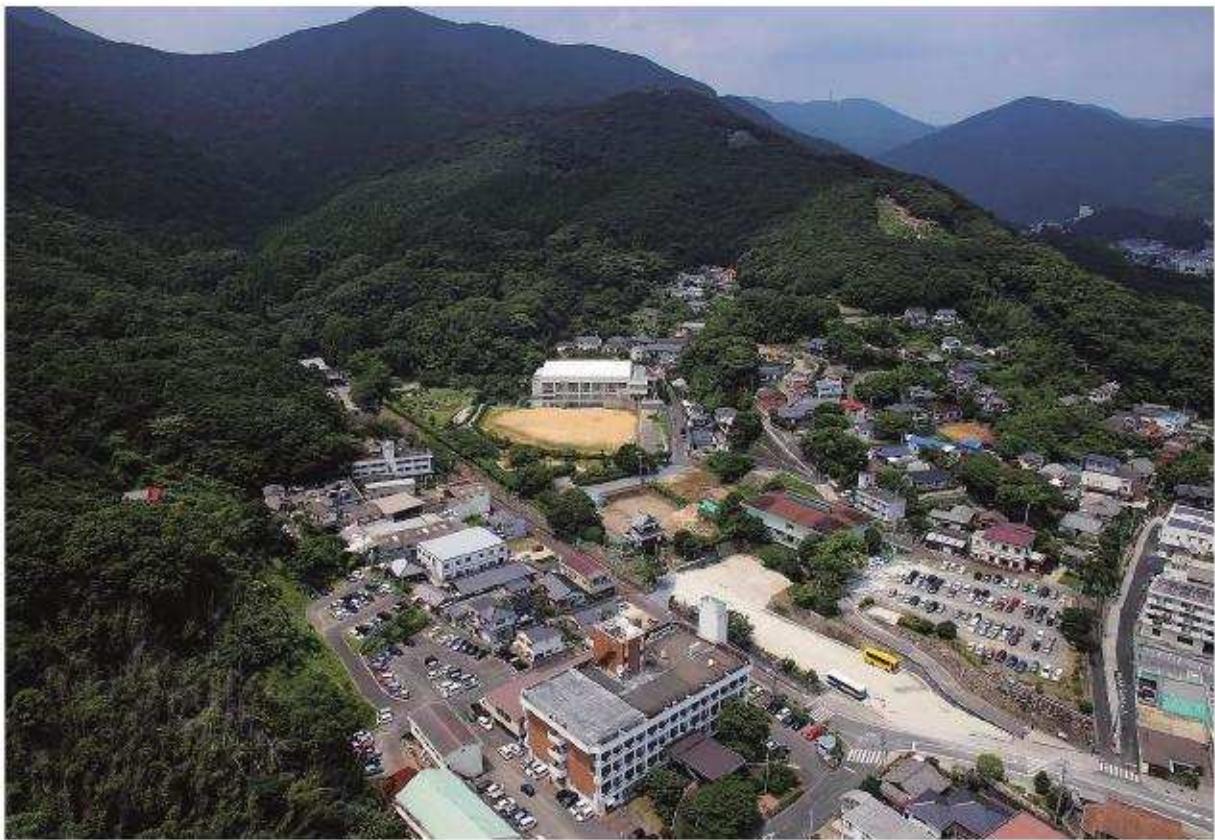
対馬市文化財整備報告書 第2集

金 石 城 跡

保存整備事業報告書

2 0 1 7

対馬市教育委員会



卷頭写真1 金石城跡と清水山城跡（南東から）



卷頭写真2 金石城跡と全景（南から）



卷頭写真3 金石城跡と町並み（南西から）



卷頭写真4 金石城跡と巖原港（北西から）

序 文

対馬にある史跡の中で、近世を代表する一つが金石城跡です。

この金石城跡で「心字池」の発掘調査が始まり、整備に着手してから20年が経ちます。紆余曲折の中、長い年月が過ぎ、ようやく整備事業の第1期が終了し、報告書を刊行する運びとなりました。

発掘調査で全容が明らかになり、整備によって往時の姿を取り戻した「心字池」も、この間に国から名勝の指定を受け、今は見学者が歴史と文化に触れて想う明暎な庭園となっています。

思えば「心字池」が名勝旧金石城庭園となったのも、既に10年前のことです。

多くの労力と時間が史跡の整備に必要とされることが、このことだけを見ても分かります。

文化財は、私たちの郷土の社会的背景や変遷を明らかにし、成り立ちを知るための貴重な手掛かりです。その土地に暮らす私たち自身と私たちの先祖の姿を詳らかにし、私たち自身を知るための重要な鍵です。

私たちはこの文化財を永く子や孫、後世に引き継いでいく責任を負っています。

そのために労力や時間をかけることは当然のことと言えます。

今後も対馬市として、郷土を知り、深く親愛の情を抱き、誇りの醸成に繋がる貴重な財産として、この金石城跡を守り伝えていく所存です。

この報告書が、対馬の貴重な財産を受け継いでいくための資料となれば幸いです。

平成29年3月31日

対馬市教育委員会
教育長 永留和博

例　　言

- 1 本書は国宝重要文化財等保存整備事業補助金を受けて平成9年度から平成16年度まで実施した史跡「清水山城跡ほか」史跡等・登録記念物保存修理事業及び平成17年度から平成19年度まで実施した史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物保存修理事業、平成20年度から平成26年度まで実施した史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業、平成27年度に実施した史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業、平成28年度に実施した史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業の報告書である。
- 2 本書は対馬市教育委員会文化財課副参事兼係長 尾上博一が執筆、編集した。
- 3 本書に掲載した航空写真（巻頭カラー・扉写真・写真153）は、株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託し、平成28年8月2日に撮影したものである。
- 4 本書に掲載した各年度の工事写真は、それぞれの受注者が撮影したものである。
- 5 上記以外の写真は尾上が撮影したものである。
- 6 本書に掲載した遺構実測図は各年度に委託し作成した成果品を尾上が加工、編集したものである。
- 7 本書関係の図面及び写真は対馬市教育委員会文化財課が保存し管理している。

凡　　例

- 1 掲図の方位は国土調査法による第I座標系を基準とした。磁針方位は約6°40'西偏する。
- 2 図1は国土地理院平成18年4月1日発行1/3,000,000「日本とその周辺」を使用して作成した。
- 3 図2は対馬市平成16年3月印刷1/100,000「対馬市管内図」を使用して作成した。
- 4 図3は対馬市平成21年5月測図1/2,500「厳原都市計画基本図No.2・No.3」を使用して作成した。
- 5 写真図版の縮尺は任意・不統一である。

目 次

第1章 本書概要	第4章 まとめ
第1節 掲載内容.....1	第1節 成果と課題117
第2節 本書構成.....1	第1項 目標の概括117
第2章 史跡概要	第2項 成果118
第1節 構成要素.....3	第3項 課題119
第2節 発掘調査.....8	第2節 展望120
第3章 事業解説	
第1節 事業経緯.....11	
第2節 事業実施契機詳細.....12	
第3節 事業体制.....16	
第1項 事務局.....16	図1 対馬位置図 ($S = 1 / 6,000,000$)2
第2項 指導機関.....17	図2 金石城跡位置図 ($S = 1 / 800,000$)2
第3項 整備委員会.....17	図3 金石城跡及び周辺遺跡位置図 (縮尺任意)2
第4節 整備基本計画.....18	図4 昭和56年測量町有地清水ヶ丘広場周 辺確定測量図 (縮尺任意)3
第5節 実施年次計画.....23	図5 金石城跡指定地平面図 ($S = 1 / 2,000$)4
第6節 整備委員会概要.....24	図6 旧金石城庭園平面図 ($S = 1 / 600$)60
第7節 事業内容.....55	図7 平成22年度整備工事設計図1 (縮尺は図内表示の $1 / 2$)61
第1項 平成21年度.....57	図8 平成22年度整備工事設計図2 (縮尺は図内表示の $1 / 2$)63
第2項 平成22年度.....58	図9 平成22年度整備工事設計図3 (縮尺は図内表示の $1 / 2$)65
第3項 平成24年度.....67	図10 平成24年度整備工事設計図1 (縮尺は図内表示の $1 / 2$)69
第4項 平成25年度.....73	図11 平成24年度整備工事設計図2 ($S = 1 / 200$)71
第5項 平成26年度.....81	図12 平成25年度整備工事設計図1 (縮尺は図内表示の $1 / 2$)75
第6項 平成27年度.....91	図13 平成25年度整備工事設計図2 (縮尺は図内表示の $1 / 2$)77
第7項 平成28年度.....97	図14 平成25年度整備工事設計図3 ($S = 1 / 100$)79
第8節 関連事業103	
第1項 橋門103	
第2項 厳原町郷土館104	
第3項 対馬ビジターセンター104	
第4項 対馬市厳原B & G海洋センター プール105	
第5項 厳原幼稚園107	
第6項 対馬博物館108	
第7項 貯水槽109	
第8項 御台所門110	

挿 図 目 次

図15 平成26年度整備工事設計図1 (縮尺は国内表示の1/2)	83	図20 平成27年度整備工事設計図2 (縮尺は国内表示の1/2)	95
図16 平成26年度整備工事設計図2 (縮尺は国内表示の1/2)	85	図21 平成28年度整備工事設計図1 (縮尺は国内表示の1/2)	99
図17 平成26年度整備工事設計図3 (縮尺は国内表示の1/2)	87	図22 平成28年度整備工事設計図2 (縮尺は国内表示の1/2)	101
図18 平成26年度整備工事設計図4 (縮尺は国内表示の1/2)	89	図23 御台所門位置図 (S = 1/2,000)	111
図19 平成27年度整備工事設計図1 (縮尺は国内表示の1/2)	93	図24 御台所門遺構平面図及び立面図 (S = 1/100)	113

表 目 次

表1 金石城跡時期区分表.....	6
表2 実施年次計画表.....	23
表3 年度別事業費一覧.....	55
表4 年度別事業名称等一覧.....	56

写真図版目次

写真図版1～3 写真1～24 平成22年度工事	123
写真図版4～5 写真25～40 平成24年度工事	126
写真図版6～10 写真41～80 平成25年度工事	128
写真図版11～12 写真81～96 平成26年度工事	133
写真図版13～14 写真97～112 平成27年度工事.....	135
写真図版15～16 写真113～128 平成28年度工事	137
写真図版17～18 写真129～144 平成25年度御台所門石垣解体工事	139
写真図版19 写真145～152 平成26～27年度確認調査	141
写真図版20 写真153～160 金石城跡現況	142

第1章 本書概要

第1節 掲載内容

本書は平成9年度から平成28年度まで実施した、史跡金石城跡の整備事業内容をまとめた報告書である。名勝旧金石城庭園の発掘調査と整備については、平成22、23、28年（平成21、22、27年度）に刊行した範囲確認調査報告書及び保存整備工事報告書で報告済みである。本書では既報告内容を除いた整備についてまとめ、報告する。加えて、整備基本計画に基づいた整備事業の一環ではないが、金石城跡の指定地及び埋蔵文化財包蔵地において実施された、史跡に関係の深い事業についても報告する。なお、本事業において実施した範囲確認調査と保存整備工事の報告書並びに金石城跡に関する報告書は、巻末に載せた引用・参考文献の中に記しているので参照されたい。

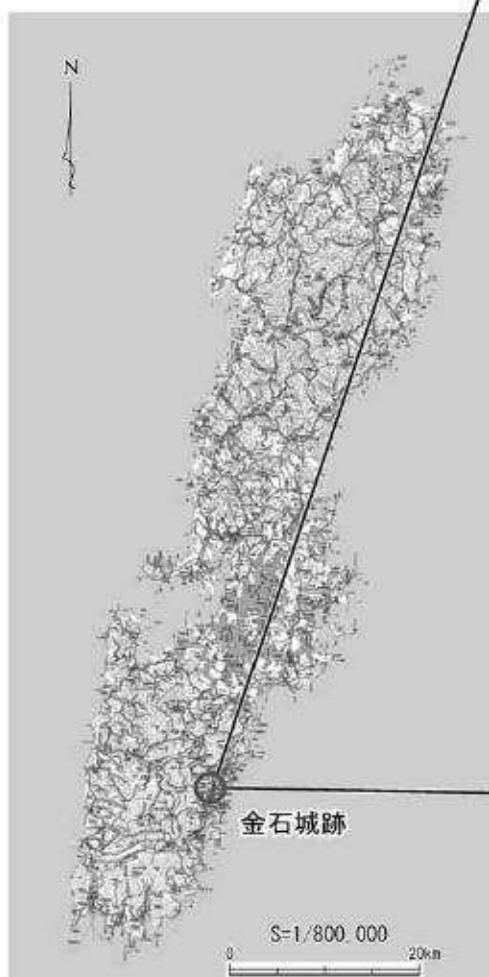
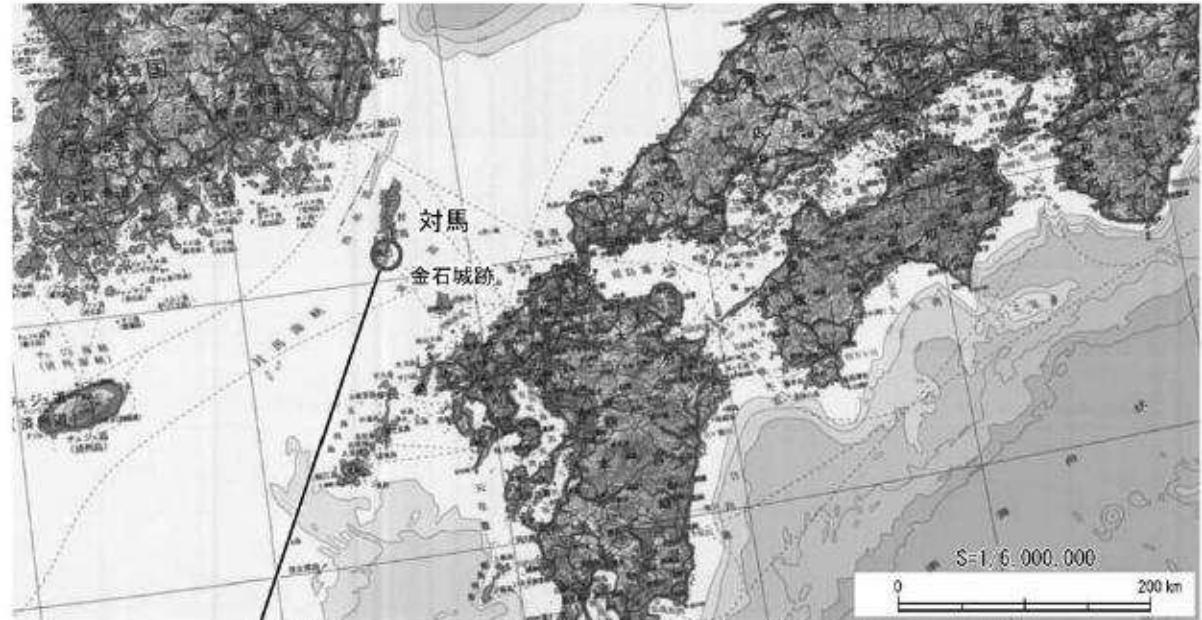
第2節 本書構成

本書は以下の章立てで構成されている。

まず第2章で史跡の概要を述べる。第1節では金石城跡を構成する要素について解説した。いわゆる金石城跡は、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された地の一部が史跡に指定されている。更にその中の一部は名勝に指定されている。この節では各構成要素について基本情報を記載する。構成要素に続き、第2節では金石城跡で過去に実施された発掘調査について述べる。発掘調査は本書で報告する事業に伴わないものも含め、網羅して記載する。

第3章では本事業について解説する。第1節では現在までの経緯を振り返り、画期となった計画や事業を一覧する。第2節では金石城跡の史跡指定を巡る事例を追い、本事業の契機を明らかにする。第3節では本事業に当たった体制について提示する。第1項で事務局、第2項で指導機関、第3項で整備委員会について記載する。第4節では本事業を実行する基本となった、平成8年3月策定の整備基本計画について引用し掲載する。事業はこの整備基本計画に謳った方針と計画に基づいて進められてきた。第5節では、第4節の整備基本計画と対比して、事業で実際にってきた事柄を年度ごとにまとめる。第6節では整備委員会の協議概要を載せる。本事業の年度ごとの具体的な実施方針や計画、工法などは、この整備委員会で協議し決定してきた。第7節では、平成21年度から平成28年度までに実施した工事や業務の内容を、第1項から第7項までにまとめる。整備に係る工事の詳細については、各項に添付した設計図にて記述に代える。第8節では、金石城跡及び本事業に関係の深い八つの事業について紹介する。第1項で櫓門の再建、第2項で嚴原町郷土館の解体、第3項で対馬ビジターセンターの解体、第4項で対馬市嚴原B&G海洋センターブールの解体、第5項で嚴原幼稚園の解体、第6項で対馬博物館の建設、第7項で貯水槽の設置、第8項で御台所門の調査と工事について記す。

第4章では本事業全体について総括する。第1節において成果と課題についてまとめた。第1項で目標の概括をした後、第2項で成果を、第3項で課題について述べる。第2節では本事業を踏まえた、金石城跡や史跡整備、対馬市における文化財行政の展望について述べる。



第2章 史跡概要

第1節 構成要素

1 金石城跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）

- ① 種 別 城館跡
- ② 名 称 金石城跡
- ③ 時 代 近世
- ④ 所 在 地 対馬市厳原町今屋敷670番1外4筆
- ⑤ 現 状 公園・博物館
- ⑥ 所 有 者 対馬市

2 金石城跡（史跡）

- ① 種 别 史跡
- ② 名 称 金石城跡
- ③ 指 定 日 史跡指定 平成7年3月28日 文部省告示第41号
追加指定 平成28年3月1日 文部科学省告示第35号
- ④ 指 定 地 対馬市厳原町今屋敷670番1外4筆
- ⑤ 追加指定地 対馬市厳原町今屋敷668番2
- ⑥ 指定面積 31,301.12m²
- ⑦ 所 有 者 対馬市

3 旧金石城庭園（名勝）

- ① 種 別 名勝一
- ② 名 称 旧金石城庭園
- ③ 指 定 日 平成19年2月6日 文部科学省告示第6号
- ④ 指 定 地 対馬市厳原町今屋敷670番1
- ⑤ 指定面積 4,983.48m²
- ⑥ 所 有 者 対馬市
- ⑦ 管理団体 対馬市

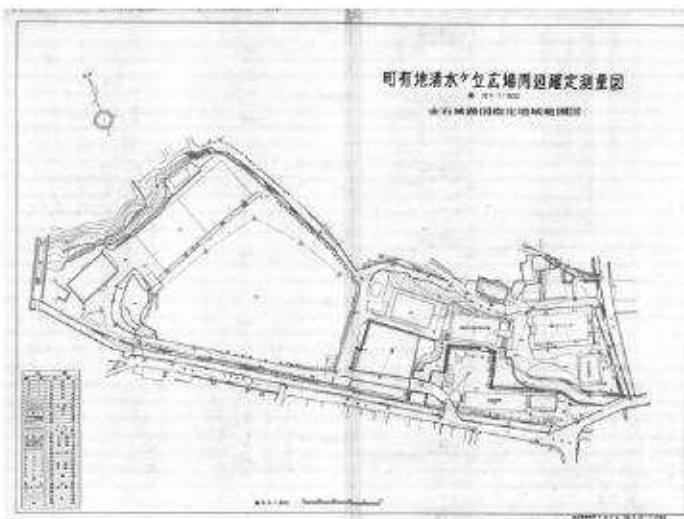


図4 昭和56年測量町有地清水ヶ丘広場周辺確定測量図
(縮尺任意)

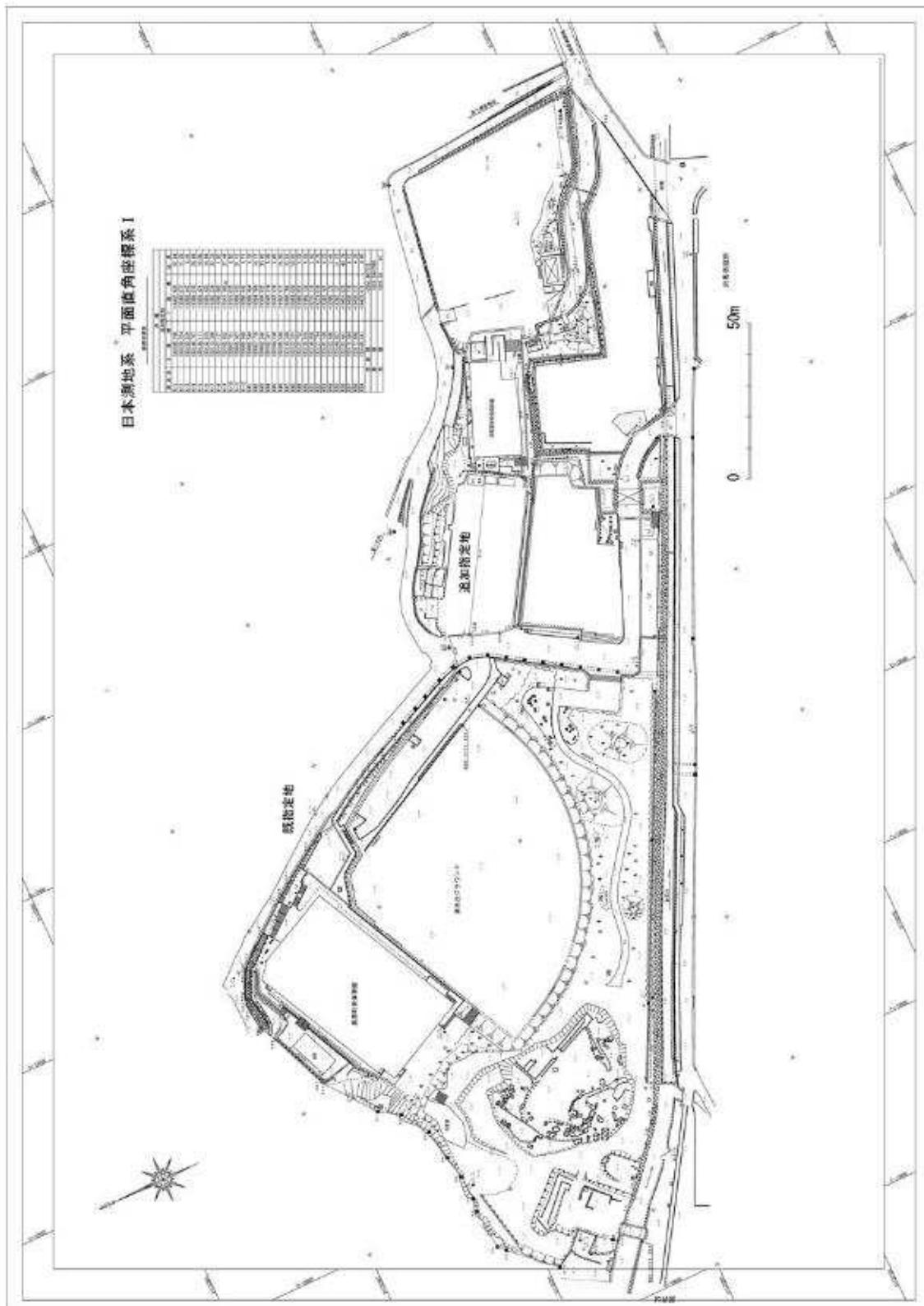


図5 金石城跡指定地平面図 (S=1/2,000)

4 指定等の対象の現状及び現在までの調査・保存の経緯

(1) 史跡の地理的環境

金石城跡は、日本海と東シナ海の境界に位置し、九州最北で北西に朝鮮半島を望む対馬に所在する。長崎県内には壱岐、五島列島、平戸諸島、西彼諸島など約600の島があるが、その中でも対馬は最大の面積を誇る。位置は北緯34度42分～34度5分、東經129度30分～129度10分である。東の海域を対馬海峡東水道（対馬海峡）と呼び、西の海域を対馬海峽西水道（朝鮮海峡）と呼ぶ。二つの海域に東西を挟まれ、対馬暖流とリマン海流の影響を受けている。

対馬は1島1市で、合併前は6町から構成されていた。金石城跡が所在するのは、市の最南に位置する巣原町である。巣原町は市内最大の町で対馬の約4分の1の面積を占める。近隣への距離は、東岸の安神から隣島の壱岐まで約46km、小浦から福岡県の沖の島までも同じく約46kmである。名護屋城跡がある佐賀県唐津市の東松浦半島までは町南端の豆駿から約83kmを測る。一方西岸の阿連から韓国（巨済島）まで約70kmである。金石城跡がある今屋敷は巣原町の東海岸に位置し、南の鶴翼山と北の清水山に挟まれた谷部の出口に当たり、南の国分地区とは東に流れる金石川によって分けられている。金石川は清水山の麓を海に向かって東に流れ、下流で南東に曲がり、港に注いでいる。屈曲開始地点に架かる橋を桜橋と言い、そこから120m東に架かる橋を江尻橋と言う。江尻橋から八幡神社までの下馬場筋通り西側一帯が今屋敷である。金石城跡は東西が約300m、南北は最大約120mの狭長な平地にあり、標高は西半が約11m、最も低い耕形部で約6mである。対馬藩主宗家墓所から続く金石川には城壁の石垣が良好に残っている。金石城跡は、この北西と北東からの急峻な山が迫る狭隘な標高10～13mの平坦部に位置している。

(2) 史跡の歴史的環境

享禄元（1528）年に起きた一族の内紛により、島主の14代宗盛賢（のちの将盛）は当時の居館であった池の屋形を焼失し、金石原の地に難を逃れた。盛賢がこの地に新たに建てた屋形が金石屋形である。金石屋形の建築から130年ほどのち、第3代藩主宗義真の治世において城下に大火が相次いだ。ことに万治2（1659）年と寛文元（1661）年に起きた大火はすさまじく、町に甚大な被害を与えた。義真は幕府の援助を受けながら再興を期して大規模な町の整備に取り組み、好況の倭館貿易にも支えられて金石屋形の拡張と改修も行った。寛文5年に国分寺を日吉に移して敷地を拡張し、同9年には大手門に櫓を建て、城壁を整えた。こうして寛文5～9（1669）年ごろにかけて整備された屋形は金石城と称され、対馬治世の拠点となつた。なお、その後、義真は寛文4年に棧原屋形（棧原城）の築城に着手すると、落成した延宝6（1678）年に住まいを移し、公私を区別して幕末に至つた。

(3) 史跡の構造

金石城跡は、東流する金石川に沿って、高低差のある細長い平坦地に造られ、東西約400mの敷地が石垣で区画構成されている。城の入り口は敷地の東端部に位置し、金石川を渡る桜橋が南に架かっている。19世紀に描かれた複数の絵図を見ると、当時、ここに門が建っていたことが分かる。港から北上する大通りから、家老職にあった古川家の屋敷を曲がるとすぐに到るこの場所は、まさに城内への入り口として重要である。西に見える櫓門は屋形を拡張整備した際に建てられたもので、寛文9（1669）年に完成した。文化10（1813）年の火災で焼失し、同14年に幕府から二千両を借り再建したものの、大正8（1919）年に解体された。現在の櫓門は平成2（1990）年に再建したものである。

時期区分		西暦	事象	和暦	朝鮮通信使
K I期	a	734	鳴分寺建立 地震	天平6年甲戌	
		857 1257	鳴分寺炎上 地震	正嘉元年丁巳春	
	b	1267	鳴分寺仮建		
		1449	地震	宝徳元年己巳夏	
		1468	中村屋形造営		
K II期	c	1478 1526	国分寺落慶 池の屋形造営	大永6年	
		1528	金石屋形建設 池の屋形炎上	享禄元年	1607
		1645	対州大風	正保2年乙酉7月29日夜	1617
		1659	大火 1078軒焼失	万治2年	1624
		1660	桟原屋形（府中城）造営起工	万治3年3月3日	1636
		1660	お船江築造	万治3年	1643
		1661	大火（中須賀町） 715戸焼失	寛文元年	1655
	b	1662	屋敷割り基準制定 町割再編成	寛文2年	
		1667	城櫓普請着工	寛文7年	
		1669	城郭整備・金石城築城	寛文9年	
		1671	港湾・矢来築造 城下町区画	寛文11年	
		1678	屋敷の敷地基準制定	延宝6年	
K III期	c	1679	桟原城築城	延宝7年	
		1681	屋敷前に三尺宛ての溝を造る	延宝9年	1682
		1687	宗家本成立か		
		1690 1693	旧金石城庭園造園着工 旧金石城庭園造園完成	元禄13年2月26日卯刻	
		1700 1706	地震／対州大地震 4月2日まで断続的発生 大風	宝永3年8月15日夜～朝	1711 1719 1748 1764
	d	1792	地震	寛政4年12月2日雨天	
		1806	城内・領内整備着工		
		1807 1811	城内・領内整備完成 文化年間図・伊藤図・草場図成立		1811
		1922 1936 1947 1979 1985	対馬産業講習所建造 対馬産業講習所廃絶 旧巣原中学校設立 校舎移転 新校舎落成、移転完了		

表1 金石城跡時期区分表

櫓門を抜けると、右手に枡形部が広がる。枡形部は高さ約3mの石垣に囲われた地で、北の中央には御台所門と絵図に記された門が開口している。枡形部を過ぎ、櫓門から直進して絵図に描かれた大階段を上ると、藩主の館があった平地に出る。その更に奥に進むと、元禄6（1693）年の築造と推定される、藩士で倭館窯の作陶にも携わった中庭茂三の手になると伝わる「心字池」と呼ばれた名勝旧金石城庭園に到る。庭園の奥には、城の西端に位置する搦手門の石垣が残る。現在は一般に搦手門と呼ばれるが、19世紀に描かれた複数の絵図には「銅門」と記されている。17世紀後葉から18世紀頃の作成と目される、対馬宗家関係資料の絵図にもその姿が見えるが、造られたのは寛文年間であろうか。搦手門から金石川を渡ると、宗家の菩提寺である万松院を擁する史跡対馬藩主宗家墓所の山門前に至る。金石城跡と宗家墓所とは、この搦手門から北の北辺部で接しており、境界には石屏が設けられている。

（4）史跡の評価

金石城跡を描いた図は複数存在するが、うち二つは対馬宗家関係資料のものである。「清水山城跡及び金石城絵図（以下 宗家本）」は、17世紀後葉から19世紀前葉頃、あるいはより限定するならば1687～1690年頃に描かれたと考えられる絵図で、文禄慶長の役に際し築かれた清水山城跡とともに金石城跡を描いたものである。「金石城絵図（以下 文化年間図）」は成立年代を文化年間に比定できる絵図で、文化8（1811）年に朝鮮通信使の易地聘礼に際し、新たに建築した各種施設が詳細に描かれている。描かれた建物の寸法や方位、配置は極めて正確で、過去の発掘調査で出土した遺構と多くが一致している。佐賀藩の学者草場珮川が書いた『津島日記』にある「金石故城、上使小倉候旅館図（以下 草場図）」（1811）は、やはり朝鮮通信使来島時の金石城内の建物群を描いた平面図である。そのほか、伊藤根光所蔵の「文化八年幕府上使客館図（以下 伊藤図）」（1811）にも城内の建物群の様子が描かれている。旧金石城庭園や御台所門も宗家本や文化年間図にその姿が見える。

御台所門は宗家本にその構造が描かれ、文化年間図では「御台所門」の名称と配置された建物が描かれている。また、草場図にも枡形部から北に通じる通路又は石垣と階段の表現がある。絵図の成立推定年代から考えると、御台所門は屋形を拡張整備した寛文年間以降、約140年以上、存続、利用されていたことになる。文化年間図を始めとした絵図の表現から見て、櫓門を抜け、館がある城中心部に向かう道と別に、枡形部から城内に至る入り口となっていることが分かる。櫓門から西にまっすぐ向かう道は大きな階段を越えて城内に向かっており、藩主などが利用する動線であろうと推測される。一方、御台所門は城内に通じる通用門としての機能を持っていたと推測する。よって御台所門は城内に存在する建物遺構と緊密な連続性があり、金石城跡内部の構造を理解するための重要な要素の一部として位置付けることができる。

金石城跡の入り口から櫓門までの動線北側には城壁を構成する石垣が残っている。近代以降に改変が繰り返され、築城時のものと考えられる箇所は、入り口付近の一部と櫓門手前の枡形一帯のみであるが、区画は絵図に合致して形状を良く残していることが分かる。さらに、この築城時のものと考えられる城壁石垣の裏込めは、石垣築造と土地の造成を裏付ける、石垣遺構と一体となった構成物であり、これも金石城跡の重要な要素の一部として位置付けられる。このように17世紀後半以後、現代まで存在が認知され、遺存してきた御台所門と、これに連続する城壁石垣は、その歴史的背景と価値、性格から大きな価値がある。

また、城の西端にある旧金石城庭園は、池底に漏水防止のため、種類の違う粘土を交互に重ねて叩き締めた「版築」という工法による底打ちを施しているほか、対馬に特有の石英班岩からできた白い土を用いた化粧や、中島の水際を中心に細かな玉砂利を敷きつめた洲浜状の汀線を造るなど、近世庭園としては希少な意匠・構造を持つ。玉砂利敷の汀線から巨大な景石へと連続する意匠には対馬沿岸の風景と通じるものがあり、独特の風土を活かした作庭精神をうかがい知ることができる。また、園池の北から渓流を象ったと思われる流れを経て、北西側の山側から湧き出る水を導き入れ、園地東側の石組水路へと濾過排水する特殊な水回りの構造についても注目される。こうした意匠・構造上の特質が発掘調査によって明確になり、庭園遺構として審美的価値の源となる園池の骨格が極めて良好に残ることが示されている。

第2節 発掘調査

金石城跡における過去の調査を、本事業に伴わないものも含め以下に紹介する。また、関連する報告書についても記す。

1 調査の経過と成果概要

昭和51年（1976）に長崎県立対馬歴史民俗資料館の建設に伴い、発掘調査が実施され、石垣、側溝、カマド、礎石などが検出された。昭和56年には枱形部の発掘調査が実施され、溝状遺構、柱穴遺構、敷石遺構などが見つかった。昭和57年には厳原町民体育館建設に伴って発掘調査が実施され、石垣や側溝など文化8年の朝鮮通信使来島時に築造した建物遺構が発見された。

平成2年度から4年度まで、旧金石城庭園周辺を公園整備する事業が実施された。城下町嚴原拠点整備計画事業に伴う工事中の平成4年（1992）2月に、指定地北西部の櫓跡で石敷き遺構が発見された。これを受け、平成4年7月1日～12日と、同年8月24日～9月2日まで嚴原町教育委員会が主体となり460m²を緊急発掘調査した。この調査で東西櫓跡と石敷き、石垣を検出した。

嚴原町教育委員会は平成5年度に対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会を設置し、清水山城跡と対馬藩主宗家墓所及び金石城跡の整備に着手した。また、整備計画の検討と並行して金石城跡の国による史跡指定の準備を進め、平成4年12月に申請し、平成7年3月28日付けで指定を受けた。

平成9年度からは、基本計画に基づき庭園部分の範囲確認調査を平成16年度まで実施した。この成果に基づき、平成11年度から平成19年度まで景石や水路の保存修理、植栽、園路舗装、学習施設整備を実施し、平成20年度から供用を開始した。平成19年2月6日には旧金石城庭園として庭園部分が名勝指定を受けた。

平成22年度に、対馬市は博物館建設事業実施を決め、平成23年度には基本計画策定委員会を設置した。建設予定地は、かつて嚴原町と県、国が、金石城跡の史跡指定に際して今後、追加指定を検討すべきであると確認した区域であった。委員会の検討を参照しながら国、県と協議を重ねた対馬市教育委員会文化財課は、過去の経緯を踏まえ、開発に当たっては事前に慎重で十分な検討と調査が必要であることを追認した。その後の協議で平成23年度中に確認調査を行うことを決定し、平成24年1月から3月にかけて実施した。結果、地下には嚴原中学校が建設した25m プールが埋まっており、建設工事で現地表面から1.5m 程度の深さまで攪乱されていることが分かった。そのため、埋蔵されていたであろう遺構の大部分はき損されていると推測したが、南側にある枱形部の石垣は高さが3mあ

るため御台所門の下部遺構は残存している可能性も高かった。国、県を交えた協議により、遺構が残存する可能性があるのであれば、追加して調査し、史跡指定範囲の拡張についても適当かどうか判断するための情報を収集すべきだという結論になった。そこで確認調査を実施した箇所について、プールの解体撤去を行い、平成25年度に改めて再調査をすることになった。平成25年9月9日から27日までの期間で対象地の土砂掘削と旧厳原中学校プール解体撤去を行い、10月1日から31日までの一か月に亘り発掘調査を実施した。調査により、石垣、石塀、石段を持つ傾斜路などの遺構を検出した。平成26年11月5日から平成27年2月27日までは、御台所門を閉塞していた石垣を解体撤去した。これは背部の土層及び包含物の観察から、閉塞部は後世の造成によると判断したためである。そこで閉塞部を解体撤去し、造営時の状態に復した。解体時の精査及び住民への聞き取りにより、御台所門は昭和38年頃に閉塞されたものと判断する。

平成24年10月15日から12月7日までは、博物館建設予定地を対象に内容確認調査を実施した。設定した4か所のトレンチの一部で造成土層を確認したものの、当該地は過去の構造物で対象地のほぼ全域が攪乱されていることが明らかになった。平成25年1月15日から2月7日にかけては、金石城跡本来の遺構が遺存していると推定した箇所を調査した。調査箇所は県立対馬歴史民俗資料館の南東にある石垣の隅角部である。結果、石垣の背面に、城壁遺構に伴うと推定される裏込め石を検出した。平成25年9月26日から10月22日には、追加して同年1月から2月に実施した箇所に近い位置に、新たにトレンチを設定し、遺構の確認調査を行った。結果、石垣前面から5m奥まで裏込めの造成を確認した。これらの調査の結果及び城壁石垣表面の構造などから、金石城跡築城時に築かれた石垣のうち県立対馬歴史民俗資料館の南東部周辺の石垣は、裏込めも含め遺存状態は比較的良好く、この地点から史跡指定地東端までは城壁下部のみが遺存していることが明らかになった。

2 調査履歴一覧

(1) 昭和51・52年度「対馬歴史民俗資料館建設に伴う緊急発掘調査」

- ① 期間 昭和51（1976）年1月26日～2月6日・4月12日～6月14日
- ② 主体 長崎県教育委員会
- ③ 担当 長崎県教育委員会
- ④ 内容 寛文年間以降の石垣、カマド、側溝、礎石を検出。

(2) 昭和56年度「町営プール建設に伴う枠形部調査」

- ① 期間 昭和56（1981）年9月29日～12月17日
- ② 主体 厳原町教育委員会
- ③ 担当 長崎県教育委員会
- ④ 内容 溝状遺構、埋甕、柱穴遺構、敷石遺構、排水溝、石積み遺構、^{みずたぬき}水溜遺構を検出。

(3) 昭和57年度「町営体育館建設に伴う厳原中学校跡地調査」

- ① 期間 昭和57（1982）年9月6日～12月4日
- ② 主体 厳原町教育委員会
- ③ 担当 長崎県教育委員会
- ④ 内容 石垣遺構、側溝、石段、井戸を検出。

(4) 平成4年度「金石城跡整備に伴う城跡北西隅櫓門跡確認調査」

- ① 期間 平成4(1992)年7月1日～7月8日、8月24日～9月1日
- ② 主体 嶺原町教育委員会
- ③ 担当 長崎県教育委員会
- ④ 内容 櫓跡、石垣、石敷を検出。

(5) 平成23年度「博物館建設に伴うゲートボール場確認調査」

- ① 期間 平成24(2012)年1月20日～3月8日
- ② 主体 対馬市教育委員会
- ③ 担当 対馬市教育委員会
- ④ 内容 桁形部石垣裏込めを検出。

(6) 平成24年度「博物館建設及び追加指定に伴うビジャーセンター跡地確認調査」

- ① 期間 平成24(2012)年10月15日～12月7日
- ② 主体 対馬市教育委員会
- ③ 担当 対馬市教育委員会
- ④ 内容 造成に伴う整地層を検出。

(7) 平成24年度「博物館建設及び追加指定に伴う県立対馬歴史民俗資料館南部城壁確認調査」

- ① 期間 平成25(2013)年1月15日～2月7日
- ② 主体 対馬市教育委員会
- ③ 担当 対馬市教育委員会
- ④ 内容 城壁石垣裏込めを検出。

(8) 平成25年度「博物館建設及び追加指定に伴う県立対馬歴史民俗資料館南部城壁追加確認調査」

- ① 期間 平成25(2013)年9月26日～10月22日
- ② 主体 対馬市教育委員会
- ③ 担当 対馬市教育委員会
- ④ 内容 城壁石垣裏込めを検出。

(9) 平成25年度「博物館建設及び追加指定に伴う御台所門確認調査」

- ① 期間 平成25(2013)年10月1日～10月31日
- ② 主体 対馬市教育委員会
- ③ 担当 対馬市教育委員会
- ④ 内容 建物石垣、傾斜路、あんきよ暗渠水路、広間を検出。

3 関連報告書

- ① 長崎県教育委員会1977「金石城跡緊急発掘調査報告書」長崎県文化財調査報告書 第33集
- ② 嶺原町教育委員会1985「金石城長崎県下県郡嶺原町所在」嶺原町文化財調査報告書 第1集

第3章 事業解説

第1節 事業経緯

平成21年度まで実施してきた調査と整備に関する詳細な経緯は平成22、23年発行の既刊に記した。ここでは画期となった計画、事業を一覧にまとめる。本事業の実施方針と計画は、平成8年3月に策定された史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画書に記されている。計画書は、平成5年度に発足した対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会での協議を経て策定された。基本計画に基づいて平成9年度から開始した史跡整備事業だが、当初は、史跡「清水山城跡ほか」史跡等・登録記念物保存修理事業として清水山城跡と対馬藩主宗家墓所、金石城跡の3史跡を一括して対象としていた。その後、平成20年度に3史跡の整備は独立した個別の事業に再編され、新たに史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業と称して事業を進めていくことになった。補助金交付要綱の改正に伴い、平成27年度からは史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業の名称に変更となり、平成28年度は史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業として事業を行っている。

昭和63（1988）年 文化財ゾーン懇談会

平成元（1989）年12月～同2年10月 自ら考え自ら実践する地域づくり（ふるさと創生1億円）

平成2～4年度 地域づくり推進事業 城下町敵原拠点整備事業

平成3（1991）年3月 第3次敵原町総合計画策定

平成3（1991）年7月 金石城跡周辺整備計画策定

平成4（1992）年7月1日～12日、8月24日～9月2日 金石城跡緊急発掘調査実施

平成4年度 対馬藩主宗家墓所保存修理事業

平成5年度 対馬藩主宗家墓所外保存修理事業

平成5年度 対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会発足

平成6年度 史跡清水山城跡ほか保存修理事業

平成7（1995）年3月 敵原町『夢づくり構想』対馬藩主宗家墓所等周辺整備事業

平成7（1995）年3月28日 金石城跡 史跡指定

平成8（1996）年3月 史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画書策定

平成9年度 史跡「清水山城跡ほか」史跡等・登録記念物保存修理事業

平成9～16年度 心字池範囲確認調査実施

平成17年度 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物保存修理事業

平成11～19年度 心字池整備工事実施

平成19（2007）年2月6日 旧金石城庭園 名勝指定

平成20年度 旧金石城庭園供用開始

平成20年度 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業

平成27年度 史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業

平成28（2016）年3月1日 史跡金石城跡 追加指定

平成28年度 史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業

第2節 事業実施契機詳細

金石城跡の史跡指定前後と、その後の整備に関係する協議を時系列に沿ってまとめ、経緯を明らかにする。

1 嶺原町史跡指定

指定 昭和48（1973）年2月26日

2 文化財ゾーン調査懇談会

開催 昭和63（1988）年11月21日

概要 （町）豊かな町づくりの意見を聞きたい。金石城周辺を文化財ゾーンと捉えてどのような取扱いをしたら良いか。町史跡金石城跡の国指定としての取扱いは。日新館門を金石城跡に復元しようと考へているがいかがか。（参加者）金石城跡を国指定都市、他史跡と一緒に整備を提案。金石城跡を昭和63年度中に指定するためには、63年12月中には申請しなければならない。金石城の範囲を明確に。屋敷門を城跡には適当でない。金石城跡とお船江を国指定に。昭和63年度は無理かと思うが、金石城跡は防火壁その他の石垣を含めた指定を。大手門から入って川沿いを歩道として利用、庭園から万松院へのコースを設定。庭園の発掘を実施したい。旧体育館がまだ取り扱われていない。歴史を活かした町づくりをするなら日新館門は元の場所に復元すべきだ。金石城跡がこのゾーンの目玉になっていく。万松院と清水山城跡を繋ぐのが整備の決め手で、要が庭園。万松院と金石城跡の間に環境と調和の取れた感じの良い橋を架ける。町並みの石垣を文化遺産として保存に助成措置をする。骨格をなす町並みと川、城下町の伝統的な姿を保っていくかが問題。昭和55年の都市計画を基本的に見直し、町のプロジェクトを作る必要がある。

3 国県町協議

開催 平成元（1989）年3月29日

概要 文化財ゾーン調査懇談会を踏まえた、文化財への総合的な考え方を早急に示すこと。

4 町内協議

開催 平成元年3月30日

概要 4月に会議を開き、ある程度を固めたうえで県へ説明に行く。また、事業費を入れた具体的な事業計画、総合的なものを早急に作成する。

5 横門建設

起工 平成元年12月18日

竣工 平成2（1990）年10月31日

6 地域づくり推進事業

自ら考え自ら行う地域づくり事業（1億円ふるさと創生事業）を継続発展させるための事業。地域総合整備事業債を適用。本町最大の財産である「自然」と「歴史」を活かした町づくりを行う。清水山城跡、対馬藩主宗家墓所を含めた城下町の史跡ゾーンの核とする。平成2年に城下町嶺原拠点整備事業として金石城跡「心字池」を整備する。

7 城下町戸原拠点整備事業町県協議

開催 平成2年9月3～4日

概要 (町) 将来的に金石城跡として保存整備を図っていく。体育館、プールの移転、館跡（グラウンド地点）も金石城跡としての調和を図りながら整備していく。整備計画の考え方は、史跡保存を基本に、隣接して存在する史跡「清水山城跡」「金石城跡」「対馬藩主宗家墓所」を柱とした町の文化財ゾーンとして整備を図っていく。歴史的にも価値が高い町並み保存を中心とする城下町整備を図ることは、町の活性化にも繋がり、史跡保存に対する気運の盛り上がりを目指すものであり、今後ともソフト面、ハード面で図っていく。櫓門は周辺整備の拠点の一つとして再建したものであり、今回の心字池公園整備、藩校日新館門復元も一連の事業である。(県) 町の整備計画は大筋理解するが、年次別の計画を作つて提出してほしい。図面・資料を整理して金石城跡国指定の準備を並行して行う。駐車場の設置は発掘調査に支障がなければ、暫定的な措置として設置するのは構わない。しかし、起債事業がそれで良いかどうか。心字池の本格的な発掘調査は平成3年度からになろう。園路整備は池の原型が明らかになるまで進めない。発掘の必要もあり現在の道路を仮使用すべきだ。

8 日新館門復元

着工 平成3（1991）年3月、竣工 平成5年3月

9 平成3年3月定例文教委員会指摘

概要 (教育長) 心字池整備については、池の整備をしなくては意味がないので、公園整備が終了してからでも発掘を行い、当初整備計画通り整備したいので、周辺整備について計画の承認をお願いしたい。(委員会) ゼひそういう方向で進めてほしい。

10 心字池整備計画通知

概要 平成3年における心字池発掘の通知に整備計画を添付。整備範囲は金石橋から庭園部、グラウンド。動線計画は入り口から心字池に向かい池周辺の散策後に万松院へ。

11 金石城跡周辺整備計画（案）提出

概要 金石城跡周辺整備計画案を平成3年7月15日に起案。県教委文化課に提出。指摘は次のとおり。戸原市街地全体を視野に入れた、町づくりの一つとして全体計画を立てる必要がある。単に史跡として単独で整備されるだけで良いわけではない。町づくりの視点に立ち、町並み整備を行っていく一部に史跡があり、整備を進めることができ保存に有効、かつ観光資源としての町の資産となる。多くの史跡を持つ町が、開発と保存という問題の中で短期的な経済効率を求めた結果、長期的な経済効果を持つことになったであろう観光資源としての歴史遺産を失い、その上で、観光目的のために、脈絡のない開発を余儀なくされてきたことが問題。歴民、資料館、ビジター地区は、枠形地区の整備と絡んで生活道路の迂回路整備、駐車施設の整備が求められる。枠形（幼稚園・プール）地区は、櫓門から清水山城跡への生活道路の迂回路整備、既存施設の移転、歴史上からも遺跡整備地区入り口としてオープンスペース的な整備が求められる。

12 清水山城周辺史跡整備計画作成の検討

概要 平成3年12月20日作成。遺跡の保存整備の基本方針を策定し、これに基づいて整備事業を実施する。保存整備方針は次の4項目。
①保存整備基本計画策定に必要な調査実施。
②基本計画

策定（保存方針の決定・活用計画の決定）。③事業計画決定。④整備事業の実施。基本計画策定に当たって各分野の専門家及び文化庁の意見聴取が必要。保存整備基本計画策定委員会の設置により史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画報告書の策定。保存整備事業計画の決定に当たっても、専門家の意見聴取が必要。対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会を設置する。保存整備事業計画は緊急、中、長期に区分し、振興計画に掲げる。3遺跡を含めた全体構想が不可欠。周辺の文化財、町づくりにも配慮を要する。

13 金石城跡発掘調査（1次）実施

期間 平成4（1992）年7月1～8日

14 金石城跡発掘調査（2次）実施

期間 平成4年8月24日～9月1日

15 ビジターセンター跡地利用協議会

既存施設移転、文化財ゾーン設定。金石城跡ほか史跡の保存整備基本計画策定。

16 文化庁調査官現地視察・指導

視察 平成4年8月3～5日

概要 金石城跡指定範囲についても協議。（町）ビジター周辺、枱形部、幼稚園は指定できない。心字池の調査と整備について協力を要請する。（文化庁）ビジター周辺除外はやむを得ない。建築物はふさわしいものとし事前協議を十分にすること。枱形部・幼稚園は指定を。心字池の調査整備に協力はするが、その前に整備基本計画を策定すること。

17 文化庁調査官及び県教委現地視察・指導

視察 平成4年10月28日

以下の内容で金石城跡指定の合意に至ったと報告する記録が存在。ただし、町側の記録のみ存在し、国、県の記録が存在しないため突合、照会が不能であり、事実関係は未確定。

内容 ビジターセンター周辺地は指定範囲から除外する。指定時において既存建築物の撤去は求めない。解体・大規模改造等については事前に協議すること。新築は許可しない。プール・幼稚園移転の場合は、申請により駐車場用地として利用することは認める。ルネサンス計画で建築物設置に際しては事前に文化庁と協議、史跡にふさわしいものとし、必ず発掘調査する。指定外地における建設物がふさわしいものであれば追加指定も差し支えない。

18 金石城跡史跡指定

国指定申請書提出起案 平成4年12月24日

史跡指定答申 平成5（1993）年4月16日

史跡指定（官報告示） 平成7（1995）年3月28日

19 金石城跡史跡指定に係る追加書類等提出

登記簿謄本追加取得 平成5年7月22日

史跡指定申請関係書類提出（位置図、登記簿謄本） 平成5年8月18日

史跡指定申請関係書類提出（求積図） 平成5年9月20日

史跡指定申請関係書類提出（地積調書） 平成6（1994）年2月17日

史跡指定官報掲載参考図面送付 平成6年3月15日

20 第1回対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

開催 平成5年9月30日～10月1日

概要 対馬藩主宗家墓所等保存整備構想（案）検討。金石城内の施設撤去計画の範囲と対象をより明確に。具体的年度方針は未定だが、プール及び幼稚園は将来移転の予定。幼稚園建て替え時期・場所の目処は。具体的協議なし。委員会で策定される整備計画に沿って実施。体育館は。これから協議。幼稚園は重要地であり、撤去し城へのアプローチとする。幼稚園周辺は町内でも一番重要でシンボリックな空間。アプローチの整備と早期の駐車スペースの確保。

21 第2回対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

開催 平成6年3月14日～15日

概要 対馬藩主宗家墓所等保存整備構想（案）検討。第3次巣原町総合計画での町の戦略に、整備委員の意見を微しながら修正を加え、整備計画をまとめる。ふさわしい案を来年度には仕上げ示してほしい。平成7年度を目処に作成。今回までの提言についてコンサルの指導の下、案を次回提出したい。金石城跡の発掘調査は関連遺構を破壊してまで下層調査は差し控えること。

22 第3回対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

開催 平成6年7月12日～13日

概要 対馬藩主宗家墓所等保存整備構想（案）検討。幼稚園移転計画は。廃止、統合の構想あり。2、3年先に視点を置いて検討していきたい。発掘調査と整備との前後関係は。エリアごとに具体的計画が出てくる。一般的な将来の計画からは駐車場を抜きには考えられない。幼稚園、プールの移転等、金石城跡には可能性がある。もう一つは八幡神社前（コンサル）。

23 第4回対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

開催 平成7年2月23日～24日

概要 対馬藩主宗家墓所等保存整備構想（案）検討。整備基本計画書（案）検討。金石城跡エリアの部分で、移転を検討する施設に体育館、幼稚園の他、プールも加える。

24 第5回対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

開催 平成7年7月25日～26日

概要 対馬藩主宗家墓所等保存整備構想（案）検討。整備基本計画書（案）検討。家老屋敷跡の活用が大切。接続する意味で対馬交通ホテルの場所も活かしてほしい。対馬交通ホテルも場所移転の意向があると聞いている。町も関与していきたい。家老屋敷の空き地は？ 駐車場にしても良いという話もあった。今のところスーパーを建てるという話はない。エントランスエリアに対馬交通ホテルを含める。用買せずとも家老屋敷に駐車場を造りエントランス機能は可能では。水産、企画など各課による町の個別、全体計画に入れ込むべきだ。金石城跡区域はもっと広く取るべきだ（会議時の資料ではエントランスエリアとして家老屋敷とビジター、幼稚園までが含まれていた）。既存施設の取扱いは。城内の公園園路は良くない。指定前に町が勝手にやった。整備を使いたいということでとりあえず整備した次第。体育館にしても一度作ったものはすぐに壊せない。グラウンドだけ先に移転という話は。将来は可能。プール作り替えの構想はある。撤去する既存施設の中に道路も入れる。史跡地内を車道が通るのは良くない。金石川の下のコンクリは除去が望ましい。課題として入れるように。

25 第6回対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会

開催 平成7年11月22日

概要 対馬藩主宗家墓所等保存整備構想（案）検討。整備基本計画書（案）検討。10月20日付けの内部協議用の資料では前回のエリアから幼稚園が外れ、エントランスエリアとして対馬交通ホテルが追加され、家老屋敷とビジターを含めて設定（本会議時の資料では、幼稚園用地東部、家老屋敷西部、対馬交通ホテル用地南部が駐車場用地・エントランスエリアに設定）。

第3節 事業体制

本事業に関わる組織についてまとめる。既刊掲載内容も参照されたい。敬称は略する。役職は所属における最終時のものである。なお、厳原町教育委員会は町教委、対馬市教育委員会は市教委、長崎県教育委員会は県教委と表記する。

第1項 事務局

1 執行部署及び構成員

厳原町教育委員会生涯学習課文化財係 平成5年度～平成16年2月28日

対馬市教育委員会厳原事務所生涯学習班 平成16年3月31日～平成18年4月30日

対馬市教育委員会文化財課 平成18年5月1日～

阿比留伴次 参事兼係長 平成18年5月1日～平成24年度

田中 淳也 副参事兼係長 平成18年5月1日～

田口 憲一 副参事兼係長 平成27年度～平成28年9月30日

尾上 博一 副参事兼係長／担当 平成18年5月1日～

杉村 修一 係長 平成28年10月1日～

村瀬 達郎 主事 平成24年度～

2 責任者及び担当者

植村 忠光 町教育長 平成5～12年度

村瀬 巍 同上 平成13～15年度

米田 幸人 市教育長 平成16～19年度

河合 徹 同上 平成20～21年度

梅野 正博 同上 平成22～27年度

永留 和博 同上 平成28年度～

松本 曜幸 町教委生涯学習課長 平成5～8年度

高松 久之 同上・市教委厳原事務所長 平成9～10、17年度

財部 純臣 町教委生涯学習課長 平成11～12年度

小島 武博 同上・市教委厳原事務所長・文化財課長 平成13～16、18～20年度

梅野 菊次 市教委文化財課長 平成21～24年度

平江 俊哉 同上 平成25年度

小島 克喜 同上 平成26年度～

長久 敏一 町教委生涯学習課文化財係長 平成5～8年度

小磯 嘉文 同上 平成6～13年度
井田 喜啓 同上・市教委歴原事務所生涯学習班副参事兼係長 平成14～17年度
尾上 博一 町教委生涯学習課文化財係主事・市教委歴原事務所生涯学習班主査・市教委文化財
課副参事兼係長 平成12年度～

3 設計監理

真鍋 建男 株式会社 空間文化開発機構 代表取締役 平成6年度～
田口 直人 同上 研究員 平成20年度
増田 洋佑 同上 研究員 平成18年度～

第2項 指導機関

加藤 充彦 文化庁記念物課文化財調査官 平成5年度
本中 淳 文化庁文化財保護部記念物課主任調査官 平成7～26年度
平澤 究 文化庁文化財部記念物課文化財調査官 平成27年度～
安楽 勉 県教委文化課埋蔵文化財班係長 平成5～6年度
田川 肇 県教委文化課埋蔵文化財班課長補佐 平成7年度
高野 晋司 県教委文化課埋蔵文化財班課長補佐 平成8～10年度
町田 利幸 県教委文化課埋蔵文化財班主任文化財保護主事 平成9年度
副島 和明 県教委文化課埋蔵文化財班係長兼副参事 平成11～13年度
宮崎 貴夫 県教委学芸文化課課埋蔵文化財班係長 平成14～16年度
来原 恵 県教委学芸文化課文化企画班指導主事 平成16年度
村山 拓男 県教委学芸文化課文化企画班主事 平成16年度
古門 雅高 県教委学芸文化課埋蔵文化財班係長 平成17年度
荒木 隆裕 県教委学芸文化課文化企画班指導主事 平成17年度
伊藤 修一 県教委学芸文化課文化財班指導主事 平成18～20年度
小林 利彦 県教委学芸文化課文化財班指導主事 平成21～24年度
松尾 俊幸 県教委学芸文化課文化財班文化財保護主事 平成25～

第3項 整備委員会

1 対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会（金石城跡）50音順

長 節子 九州産業大学名誉教授 平成5年度～
齋藤 弘征 郡土史研究者 副委員長 平成19年度～
永留 久恵 郡土史研究者 副委員長 平成5～18年度
中村 一 京都大学名誉教授 平成5～19年度
西谷 正 九州大学名誉教授・海の道むなかた館館長 委員長 平成5年度～
西村 幸夫 東京大学大学院工学系研究科教授 平成5年度～
高瀬 要一 公益財団法人 琴ノ浦温山荘園代表理事（理事長） 平成19年度～
服部 英雄 九州大学名誉教授・熊本県立くまもと文学・歴史館館長 平成7年度～

2 対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会環境整備部会（金石城跡）50音順

齊藤 弘征 郷土史研究者 副委員長 平成19年度～
永留 久恵 郷土史研究者 副委員長 平成13～18年度
高瀬 要一 公益財団法人 琴ノ浦温山荘園理事長 平成13年度～
中村 一 京都大学名誉教授 平成13～19年度

第4節 整備基本計画

第1節に記したとおり、本事業の実施方針と計画は平成8年3月に策定された史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画書に示されている。以下に整備計画と事業費概算、年次計画を引用する。表記は原文のままだが項目を整理するため章番号を一部修正してある。

1 史跡金石城跡及び周辺整備計画

① 現況

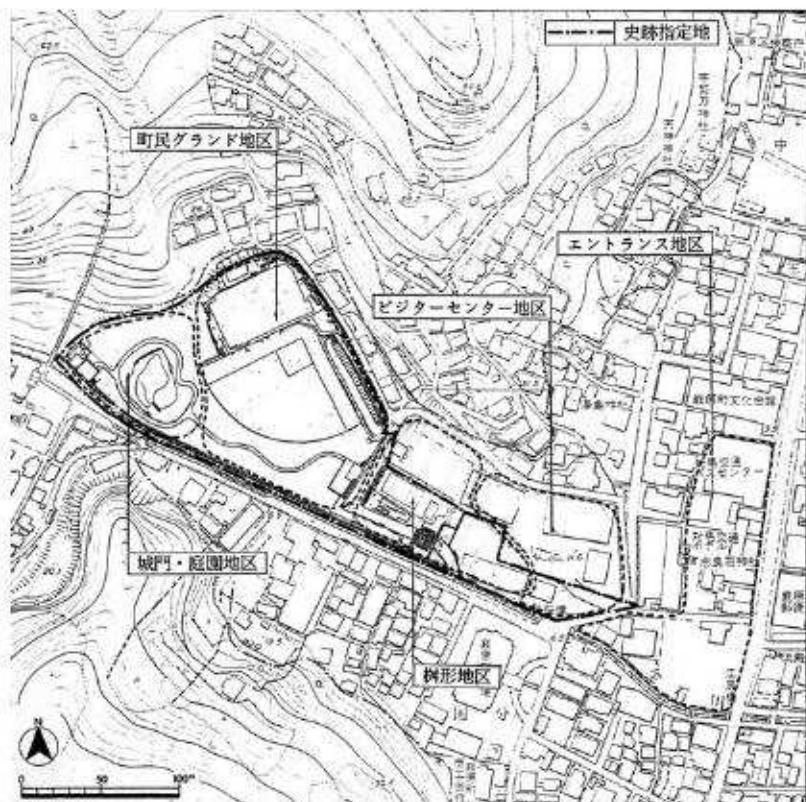
ア. 指定状況等

名 称 金石城跡

指 定 国指定史跡 平成7年3月28日

指定面積 23,503.53m²

指定理由 城壁、城門跡、庭園の跡等が残り、中世から近世にかけての貴重な遺構として価値が高い。



現況図

イ. 状況・課題等

計画地である史跡金石城跡及び周辺は、中核地区のうち先に述べた金石城跡エリアに当たるが、当計画地は確認されている遺構の分布状況や現況土地利用から概ね以下の5つの地区に区分され、各地区的現況は以下のとおりである。

1) 城門・庭園地区

当地区は宗家墓所のある万松院との連絡口にも当たる。絵図や発掘調査等により、城門遺構が確認されており、また、心字池をもつ庭園遺構も残っている。既に万松院へ至る金石川に架かる橋は整備されているが、その他遺構については放置された状態にある。

2) 町民グランド地区

この地区はかつて町立厳原中学校が建設されていた地区であり、昭和58年には町民体育館が建設された。その後グランドや園地が整備され、町民のスポーツや憩いの場となっている。町民体育館の立地する箇所は発掘調査により、屋形跡等の遺構が確認されている。現在グランドが整備されている箇所は、屋形跡の中心部の遺構の存在が予測されるが、今まで発掘調査はなされていない。

3) 枝形地区

この地区は金石城の入り口部に当たり枝形遺構が確認されており、大手櫓門は近年復元整備された。しかし、現在厳原幼稚園や海洋プールが立地しており、往時の状況を想像することは難しい。また、海洋プール建設の際に一部発掘調査が行われたものの遺構の全容の解明には至っていない。

4) ビジターセンター地区

史跡指定地外ではあるが、県立対馬歴史民俗資料館や郷土資料館、ビジターセンター等公共施設が立地しており、金石城跡を始め、宗家墓所や清水山城跡の史跡と一体的に利用される施設地区となっている。発掘調査は一部しかなされておらず、今までのところ金石城跡に直接関連する遺構は確認されていない。なお、上記公共施設等は建設後年月が経ち、一部建物の老朽化が進み、また利用者の少ない施設もある。

5) エントランス地区

史跡指定地外で国道沿いの民有地である。家老屋敷跡を除いては民間の交通センターやホテル等の建物構造物が立地する。モニュメントゾーンのエントランスエリアに当たる。

② 整備方針

ア. 計画地全体の整備方針

計画地はエントランス地区を除くと公有地であり、今後、計画的、系統的発掘調査を行い、遺構の解明を図り、その保存に努める。現況の土地利用や施設立地により長い期間を要することが予測されるが、遺構の解明や検討の成果により、順次遺構の保存及び活用整備を図り、広く一般に公開していく。なお、厳原幼稚園、海洋プールはもとより、史跡指定地としてふさわしくない建物等構造物は今後撤去する。また、計画地は史跡対馬藩主宗家墓所跡や史跡清水山城跡へのエントランス部にも当たるため、周辺地区、特に国道382号側地区との一体的整備を図るものとする。

イ. 地区別整備方針

1) 城門・庭園地区

遺構の解明および史跡整備のための発掘調査を行い、この成果をもとに心字池を中心とする庭園跡の環境整備を図る。また、城門跡遺構についても可能な限りその復原整備に努める。

2) 町民グランド地区

近年町民のレクリエーション空間として整備がなされたが、今後関係機関等との調整を図りつつ、現在の機能を他地域に移転し史跡整備のための発掘調査を行い、その成果を踏まえ屋形跡等の環境整備を図る。

3) 耕形地区

現存する畠原幼稚園や海洋プールは移転を図り、史跡整備のための発掘調査を行い、その成果を踏まえ、石垣をはじめとする耕形遺構の復原整備を図る。

4) ビジターセンター地区

今後関係機関との協議を図り、現存する県立歴史民俗資料館、郷土資料館、ビジターセンター等公共施設の統廃合を検討し、金石城跡を始め、宗家墓所、清水山城跡等を含めたガイダンス施設的建物を整備する。合わせて、来訪者の便宜、休養施設等や駐車場を整備する。

5) エントランス地区

民有地ではあるが、3史跡が集中する中核ゾーンのエントランス空間としてふさわしい整備が望まれる空間である。今後は土地所有者等関係機関の協力、理解を得ながら、(仮称)いづら歴史と自然の博物園の中核施設のエントランス部として、博物園の概要等を紹介する機能等の具備を働きかけるものとする。

③ 整備計画概要

史跡金石城跡及び周辺整備計画の概要は下表に示すとおりである。なお、町民グランド地区及びエントランス地区についての整備計画概要は、今後関係機関等との調整等に長期間を要することが予測されるため除くことにする。

ア. 調査等

1) 発掘調査

城門跡遺構、心字池遺構及び屋形跡等の発掘調査

2) 実施設計

環境整備工事のための実施設計を行う

イ. 環境整備工事

1) 心字池及び周辺環境整備工事

心字池を中心とする庭園跡の環境整備を行う

2) 城門跡環境整備工事

万松院に連絡する城門跡の復原整備を行う

3) 耕形遺構環境整備工事

海洋プール等の移転撤去を行い、遺構明示施設等の環境整備を行う

4) ガイダンス施設整備工事

対馬歴史民俗資料館等公共施設の統廃合を図り、中核地区としての展示機能、学習解説機能等を有する総合的ガイダンス施設の整備を行う

5) エントランス広場整備工事

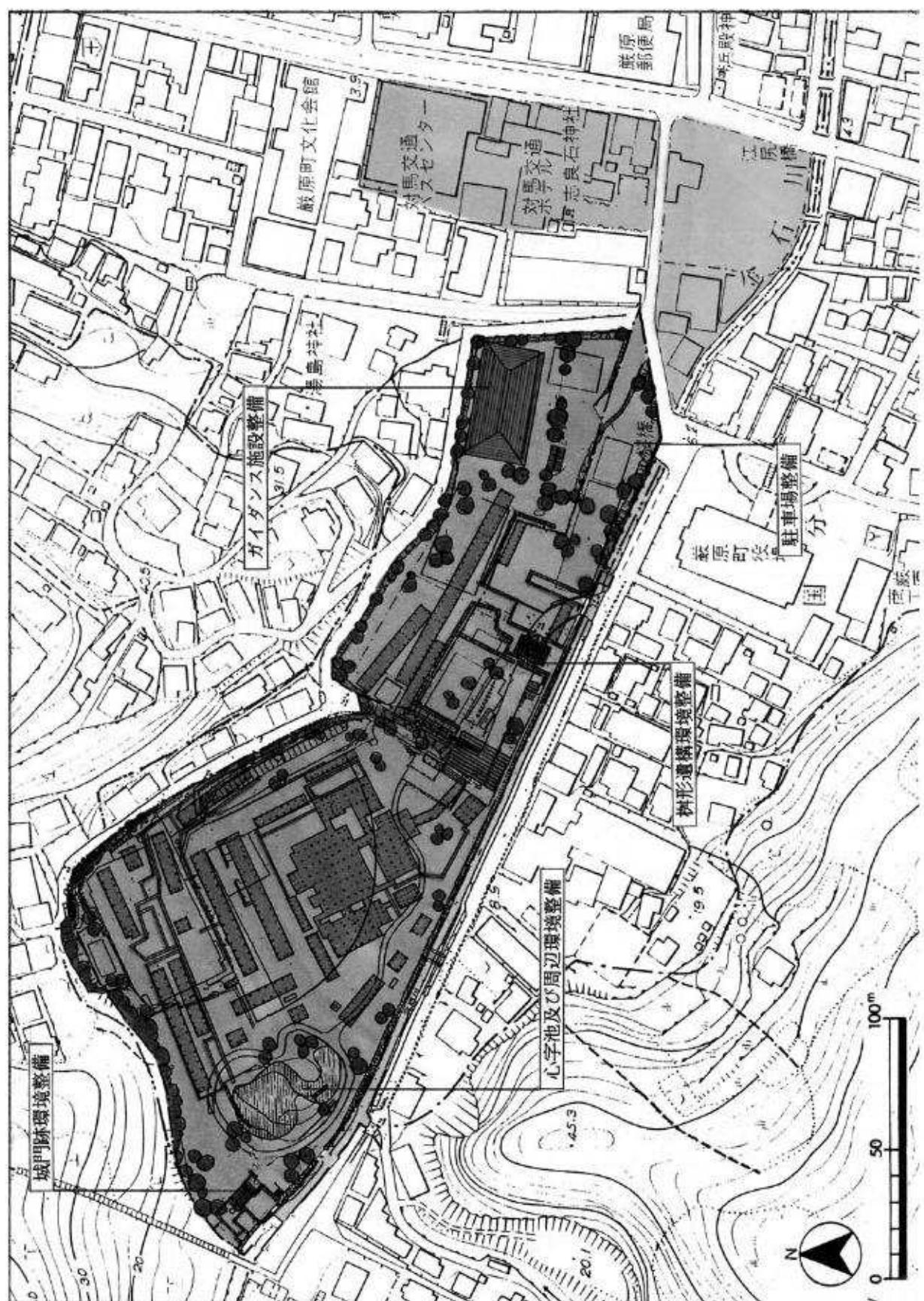
厳原幼稚園の移転撤去を行い、駐車場、総合案内板等を有するエントランス広場の整備を行う

2 史跡金石城跡及び周辺整備事業費概算

区分	名 称	数量・規模等	金 額(円)	備 考
調査等	発掘調査	1 式	12,000,000	城門跡、心字池周辺、屋形跡
	実施設計	1 式	112,500,000	工事費の約 9 % 監理費含む
	(小 計)		(124,500,000)	
環境整備工事	心字池及び周辺環境整備工事	面積約5,000m ²	124,000,000	心字池復原及び周辺庭園
	城門跡環境整備工事	1 式	62,000,000	復原整備
	舟形遺構環境整備工事	1 式	42,000,000	石垣復原、遺構明示等
	ガイダンス施設整備工事	延床面積約2,500m ²	975,000,000	RC 造 2階建
	駐車場整備工事	面積約3,000m ²	48,000,000	
	(小 計)		(1,251,000,000)	
合 計			1,375,500,000	

3 史跡金石城跡及び周辺整備の年次計画

区分	名 称	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
調査等	発掘調査		<						→		
	実施設計				<					→	
環境整備工事	心字池及び周辺環境整備工事				<	→					
	城門跡環境整備工事					<		→			
	舟形遺構環境整備工事						<	→			
	ガイダンス施設整備工事								<	→	
	駐車場整備工事								<	→	



史跡金石城跡及び周辺整備計画概念図

第5節 実施年次計画

当該事業の実施年次計画（経過）表を掲載する。第4節に掲載した基本計画策定段階の年次計画と比較していただきたい。表には、平成17年度以前は省略し、当該事業の主たる対象であった旧金石城庭園の整備をおおよそ終え、名勝の指定を受けた平成18年度以降について記載する。

事業箇所		事業年度										
事業箇所	9～17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
整理・復古前 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等	出土遺物等整理 測量等
旧金石城庭園 工事	廻り工1式、竹 矢 木、四つ目垣1式、 築土、土耶移形1式、 築里施設工（門扉、 壁工（サイノン）、種 類（二重垣）1式、 法面復旧工、築路工、 場工、管渠施設工 (回転ゲート)、石 積水路修理工、排水 工はか1式	園路広場工（夷移工、 鋪装）、雨水排水 工、背垣築工（人 止め欄）、学習施設 工（サイン）、種類 工（四つ目垣ほか） 等1式	案内版1基	案内版1基	外園法師修 整完了状 況調査1 式							
城壁（石垣）												
公園												
参入路 堀門												
折衝櫓 搦手門												
記録												
史跡整備委員会 （現地整備部会）	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	治家園所 金石城跡 清水山城跡	写真団面等記録整理 写真団面等記録整理	写真団面等記録整理 写真団面等記録整理	整備事業報 告書	整備事業報 告書

表2 実施年次計画表

第6節 整備委員会概要

整備事業の方針や計画、工法などは平成5年度に発足した対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会において協議し、決定してきた。協議内容のうち、金石城跡に関する概要を以下に記す。記載するのは平成22年度に開催した通算第24回以後の委員会についてである。通算第23回以前の内容は既刊の保存整備工事報告書の記述を参照されたい。委員会では、第23回までは旧金石城庭園の発掘調査と整備工事を中心に議論されてきたが、第24回以降は主に金石城跡全体の整備について議論された。

1 第24回（平成22年度第1回）

- ① 日時 平成22（2010）年10月18日 9時30分～15時30分
- ② 場所 清水山城跡・金石城跡・対馬藩主宗家墓所／厳原地区公民館第2会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、服部、梅野（菊）、田中、尾上、真鍋、田口（直）
- ④ 議事 報告1 前年度事業成果と旧金石城庭園の利用状況について
 - 議事1 平成22年度の事業について
 - 議事2 平成23年度の事業について
 - 議事3 平成23年度以降の事業計画について
- ⑤ 概要 【報告・全般】市内にいる観光ガイドの意識が低いのではないか。知識を付け、積極的に案内するように説明してはどうか。無料の入園者も含めて入園者数を増やし、予算の裏付けにするように。入園者を増やす工夫を事務局でも検討してほしい。観光部局からも訴えかけてほしい。空港に広告を出すことは大変有効である。各地で行われている試み。観光ポスターに採用してもらうなど周知の方法を探ってほしい。庭園の外から容易には覗けないように、入り口部分には視線を遮蔽する垣根のようなを取り付けた方が良い。【議事1】遮蔽垣は生け垣に変更するよう。【議事2】石垣の測量実測はレーザー測量の方が良いのではないか。槽台石垣に取り付いている階段は本来の遺構（原型）に復すること。プール側の槽台石垣の変化はガラス板の取付けなどで経年変化を観察すること。幼稚園裏の石垣（対馬歴史民俗資料館下）の石垣のハラミは、幼稚園が移転する前に保存修理することは補助事業として認められないので、幼稚園移転後に修理をする方が良い。体育館の移転を進めてほしい。グラウンド部の発掘調査の実施や、屋敷復元の具体的計画を立ててほしい。体育館移転の裏付けとしての説得力が増す。【議事3】今後、教育委員会として三つの史跡をどのように活用するのか、活用計画を策定した方が良い。



本文写真1 第24回委員会風景1



本文写真2 第24回委員会風景2

2 第25回（平成23年度第1回）

- ① 日時 平成23（2011）年8月9日11時30分～16時5分
- ② 場所 対馬藩主宗家墓所・金石城跡／厳原地区公民館第6会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、梅野（正）、梅野（菊）、田中、尾上、増田
- 報告1 平成22年度事業成果と旧金石城庭園の利用状況について
- 議事1 平成23年度事業の中止と年次計画の見直しについて
- 議事2 平成24年度事業及び工事の基本設計について
- 議事3 対馬市が計画している博物館建設構想について
- 議事4 史跡及び周辺地の整備について
- 1) B&G プール及び厳原町幼稚園解体撤去後の整備について
- 2) 町民体育館及び清水が丘グラウンドの整備について
- 3) 「丸和」用地の利活用について
- ④ 概要 【報告・全般】旧金石城庭園について、内部が見えないように竹垣などをしてはどうか。内部が見えることが入園者の増加を抑止しているのではないか。開園当初と比べ樹木が生長してきた。各地の庭園は完成後の年数が違う。10年は状況を見る必要がある。人工の遮蔽竹垣は雰囲気が合わないので、設置するなら生け垣の間に遮蔽物を設置しては。塀で完全に囲うと問題。隙間はあるが全て隠すより周囲の景色も含め見える方が良い。設置するなら庭園内からの景色を阻害しないよう注意。釜山からの観光客を誘致するように工夫が必要。韓国人にとって300円の入園料は高い。万松院との共通券・共通割引制度を導入しては。団体料金を見直しても良いかもしれない。万松院との共通券・共通割引制度は開園前後に継続的に協議した。万松院との再協議が必要。問題点を再検討する必要がある。釜山事務所や福岡事務所への働きかけが必要では。文化財課単独では難しいので、観光物産推進本部と協力してイベントを開催してはどうか。観光部局がもっと前面に出て、周知、普及、公開に努めなければならない。旅行社にもっと働きかける必要もある。観光部局でポスターを作成してPRしてもらってほしい。ソフト面（イベント開催）の充実が大事。年に1回でも無料日を作るのが良い。休園日はない方が良い。人件費などの問題もあり苦しいだろうが、休園日は1日に押さえてももらいたい。一人のためであっても、遠方からの人のために開けておくことが大事。ボランティアで受付をしてくれる人がいないか。
- 庭園から万松院側を見たときに、背後に人工物が一つもないというのは、大変貴重。素晴らしい環境は絶対に維持してほしい。携帯の基地局などできたら台無し。都市計画についても監視しておく必要がある。人工物の建設については、事前に審査をして、景観を阻害するようなものは、場合によっては許可しないことができるような環境条例の制定などが必要。対馬の景観百選などを設定してはどうか。対馬は景観行政団体になっているので、条例の制定は可能。市長が景観保全区域をどこまで設定するかという問題。【議事1】25年度計画の「スロープ」と27、28年度に宗家墓所で計画されている「スロープ」は同じものか。別。金石城の方は、櫓門を抜けて庭園に向かう際に公園入り口にある階段へのスロープ設置。もう一つは金石川を挟んで宗家墓所に行く橋の階段に取り付けるスロープ。【議事2】園路工事で、舗装を全て改修するよりも両側の側溝で所期の目的が達せられるのであれば費用的には良い。しかし、園路に水が溜まるということは

中央部が凹んでいるためなので、排水側溝を設置しても園路には水溜まりができるのではないか。一番望ましいのは側溝を付け、排水性舗装を施すこと。着色のないコンクリ製U字溝では景観上良くない。幅が狭いので気にならないのでは。側溝に蓋がないと、足を取られる恐れがある。蓋を全面にする場合、費用の増加を考慮する必要がある。費用が掛からないのは現在の園路表面に砂利を敷くこと。砂利敷きだと、車椅子などバリアフリー対応ができない。U字溝が景観上問題なら、中に砂利を詰めると良い。ただし、両側の土が流れてきたり、枯れ葉が詰まるので、定期的に掃除しなければならない。舗装剤と土を混ぜ、透水性土舗装にしてはどうか。廃タイヤなどのゴムを混ぜたものはどうか。普通の舗装で真ん中を高くしたかまぼこ形の施工にしてはどうか。単なるかまぼこ形では両側に溜まるのではないか。両側に入工物ではなく素堀側溝を設け、砂利で埋めては。加えて中央を高くしたかまぼこ形の園路にする。U字溝は設けない。【議事4】見学者が城の本来の形や構造が理解できるように整備する必要がある。整備の具体的方針を立てるために発掘調査が必要。25年度か26年度に発掘調査を行い、基礎情報を得ること。発掘調査成果を受けて整備方針と方法を決定し、実施する。発掘調査と整備の年次計画を立てること。幼稚園裏の石垣修理も必要。駐車場から史跡見学、博物館見学という動線、ルートを良く検討してほしい。博物館と併せ、この件について専門の服部委員から改めて指導していただいた方が良い。



本文写真3 第25回委員会風景1



本文写真4 第25回委員会風景2



本文写真5 第26回委員会風景1



本文写真6 第26回委員会風景2

3 第26回（平成24年度第1回）

- ① 日時 平成24（2012）年6月22日11時30分～16時05分
- ② 場所 対馬藩主宗家墓所・金石城跡／厳原地区公民館第6会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、西村、梅野（正）、梅野（菊）、田中、尾上、村瀬、真鍋、増田
- ④ 議事 報告1 平成23年度旧金石城庭園利用状況について
報告2 対馬市が計画している博物館建設構想について
議事1 平成24年度事業について
議事2 平成25年度事業について
議事3 年次計画及び周辺地の整備について
- ⑤ 概要 【報告1】旧金石城庭園に韓国人観光客が無断で入ったりゴミを投げ捨てて困るという話を聞いたがどうか。実際にあるがゴミは以前より減ってきた。門扉に立てかけた竹は入園者を通す際に外す。無断入園を防ぐ工夫。韓国人観光客は団体ではなく個人が多いのか。ツアーは来ないのか。個人が多い。ツアーは国内のみ。園内に入ったときに腰を下ろして景色を眺めるベンチなどを置いてもいい。庭園の風景は現場で説明しているのか。パンフレットを渡して管理人が解説している。コグマザサがかなり伸びてきており、視線がそちらに奪われてしまう。景石も隠れており剪定を検討している。【報告2】金石城跡ほか史跡を含む、広い範囲での将来の姿を見据えた博物館の位置付けという視点が抜けている。便益施設はどこで金石城跡にはどこから入ってどう見せるかを考えおく必要がある。博物館のあり方、機能だけに限定するのではなく広域的な将来構想を考えておかないといけない。対馬を代表するのであれば近世だけでなく古墳時代など代表的なものも分かるようにした方が良い。観光客にとって分かりやすいものというより、歴史や文化を学んでほしいという気持ちを込めていただきたい。観光目当ての人にはさっぱり分からない、と言われても困るが、学んでもらう意味で、展示が難しくても構わない。あまり迎合しない方が良い。運営で、外部委託をすると経済・形式的には安価で済むが、短期で組織を移らざるを得ず、安定して展示計画に取り組めない。知己の学芸員で同様の例がある。継続してやれる専属の方が運営・会員になるのが良い。例えば日韓交流のことはここで全て分かる位の仕掛けをやらないと成功しないのでは。建設予定地は場所としてふさわしいのか。廃校や上対馬に持っていくのは。基本計画13pの地図に動線が描かれているが、具体的にどうするつもりか。博物館の入り口から入って建物を抜け、庭園に行くのか、櫓門を抜けるのか。拝形部の取扱いや清水山城跡に行かせる動線はどうするのか。全体として、どこから人が入ってどこから出るのかといった計画が重要。周辺の交流センターや観光玄関口との関係など、全体の人の流れや観光との関係を考えなければならない。例えば韓国人をはじめとする観光客のニーズと合致するのか。この敷地だけの構想ではなく、全体的に考えないといけない。中の展示空間だけのイメージになっており、まずい。清水山城跡や万松院が今ここにあることや、体育館の所の将来像や施設像から動線を組み立て、そこから導入口となるゲートを作る検討が必要だが、万松院や庭園への入り口も含め、議論されていない。検討委員の方々は宗家文書など古文書を中心とした話をされていたようだが、一般の方はそれを見せられてもピンと来ない。宗家文書の収蔵・展示と同時に広く対馬を分かってもらえる方が一般の方にとっては良い。博物館の中身について、対馬全体をプレゼンテーション

ンするのか、この地域に限るのか不明。面積からすると大きなものにはできない。どこかに絞り込まないと中途半端になってしまう。総合的博物館が好ましいが、金石城跡周辺地域の特性から言うと、実際の史跡をすぐに直接見学できるのだから、それを指し示す機能に集中した方が良い。18p にコンセプトが載っているが、自然や文化は付帯的にして、「大陸と対馬、本土のクロスロード」を中心にしてはどうか。上対馬や峰町など他の資料館をどう取り扱うのか。この会は宗家墓所等、国史跡の整備委員会なので、それと一体的な活用がなされる博物館を希望する。ただし、場所がここで良いのかは問題。歴民と一緒にする考えもあるだろうが、狭いので別地に移し、一緒に建設するのが将来的には良い。こだわると判断を誤るのでは。史跡の近くであまり離れていても駄目。松江城や萩城の記念館が参考になる。一番良いのは古川屋敷（今屋敷家老屋敷跡）だ。こここの整備が巣原の中でどのように位置付けられているのか、十分な議論が必要。近世に重点を置くのは良いが、何万年の歴史があり、何百年前にこうなって、今どのように位置付けられている、といった視点が大切。松江城、萩城、名護屋城の博物館を参考に。松江城、萩城の城下町を参照したものを作成してほしい。15世紀以降に巣原に宗家が移り、中心となっているので、北から移ってくる歴史も含めて検討していただきたい。**【議事 1】** 庭園までの園路は透水性舗装でやることだが、断面はどうなっているのか。中央を高く、両側を低くして排水勾配を取る。遺構の想定面だが、庭園の発掘調査により、現地表土以下どのくらいまで埋め土があるかは確認しているので、遺構面をき損する恐れはない。舗装の色は明るめの色を考えている。**【議事 2】** 檜門石垣の修理について、北側檜台の石垣修理範囲が狭い理由は何か。ここも石垣だが、間詰め石が抜けているので補填する。修理の中心は南側の檜台石垣。2 年前に石垣石材と石材の間にガラス棒を入れている。それが損傷していないので、それほど石垣に動きはないようだ。また、檜門 자체は石垣に荷重をかけていないので、それが原因で崩れることはないが、雨水等の心配があるので間詰めで安定を図る。横から入れることが可能か。詰め込むというより押し込む作業。階段は現状で写真撮影し、解体して内部に残る本来の階段を検出する。損壊していれば修理する。金石川沿いの石垣が何箇所か崩れているが、歴民下の石垣の危険調査を実施し、場合によっては継続して事業を実施することも考えられる。国庫補助事業は中断すると再開しにくい。横町線の道路整備をやるそうだが、そこにかける予算があるなら、金石城跡の石垣の積み直しをやっていただきたい。町並みを変える大金があるなら、そこに使ってほしい。伝統的な町並みを壊して何を考えているのか。12p の図面に成婚記念碑が載っていない。重要人物なので載せるように。全体のサイン計画をきちんとしなければならない。**【議事 3】** 枝形部は地下に遺構があり、これを露出展示してほしいとの要望が対馬市文化財保護審議会から出ている。埋蔵されている石段等は復元可能なのか。技術的には可能。埋め戻しているだけなので、石組水路も修理は不可能ではない。水路は一部だけのようだが、水路と呼べるのか。城壁に沿って東西に延びているので、比較的良好な状態で遺構展示は可能。ただし、壊れている箇所は保存整備・修復工事が必要となる。可能なら実施した方が良い。現在の檜門は元々そこにあった。しかし、城の入り口ではない。入り口は巣原幼稚園の門がある付近。そこから入り、2 番目の門が現在の檜門。平成26年度に巣原幼稚園が解体撤去される予定だが、ここを都市公園に指定できないか、照会が建設課からあった。県に確認したが、指定は問題ないこと。巣原市街地における都市公園の面積を増やしたいという

ことか。そうではなく、横町線の拡幅に伴って面積を減することになる今屋敷公園の一部又は全部を移転したいらしい。文化財課から建設課への回答は、巣原幼稚園跡地を都市公園とすることには異論ないが、便所や遊具を設置することは史跡地内にそぐわないので認められない、というもの。博物館建設予定地が、史跡について追加指定を検討すべき土地となっているが、ゲートボール場の確認調査の結果、かつてのプールによって地下に遺存していたであろう遺構の大半が破壊されている可能性が非常に高くなつた。ただし、枠形部から当該地に至る箇所に御台所門があり、遺構が残っている可能性がある。調査の結果を待つてその後の方針を検討する。町民体育館について、基本計画には既存施設の移転と明示されているが、この箇所の今後の利活用などについてご指導いただきたい。以前の委員会では屋敷の復元という意見も頂いていた。今屋敷家老屋敷跡について、観光物産推進本部が長屋門の復元と観光交流施設を建設する計画をしている。最初に作った基本計画の見直しが必要である。だいぶ条件も変わってきており、博物館構想も進んでいくので良い機会。最初から全て見直しではなく、確認したうえで、必要ならその箇所を見直す。家老屋敷の地が組み込まれていないので、そこを含めた性格を持たせないといけない。中長期計画の途中段階に当たる、今のあり方を考える必要がある。家老屋敷跡、金石川沿いの城壁石垣について取り上げてみてはどうか。家老屋敷跡の所有者は誰か。どういう活用をしても良いのか。史跡内に都市公園が存在する例は多い。むしろ都市計画に従つて史跡整備を進めていく。横町線の都市計画道路開発についてだが、そのような道路が必要なのか。残っている城下町の核を壊すのは大変な問題。計画を見直した方が良い。都市計画開発は、かつての課題をいかに縮小するかが問題。今時、交通渋滞が非常に発生していることはない。この計画はぜひ止めてほしい。対馬府中の城下町の中心的な遺構が残っており、将来守り伝えるべきところ。国は15年ほど前から都市計画を縮小しようと言つてきている。不要不急の都市計画が残っていると、逆に建築制限が掛かる。制限が掛かっている中で都市計画を外すと、今度はなぜすぐ外さなかったのか損害賠償裁判を起こされることがある。必要でなくなつたら早く止める方向転換をしてほしい。人口が減っているのに道路を増やすのはおかしい。都市計画道路を外すときには、作るときにそれなりの論理があつて作っているので、適當な論理で外さないといけない。やるならば論理的方向を決めて始めないと3～5年かかる。簡単には決められないが、町・市の一番重要な所を切るような事案はどうか。作らないと言って、よほど困ることもない。全体的に見て、観光に使いたいからやるとの考え方違つ。都心部の将来構想を都市計画の用途や道路を含めて明確に見直さなければならない。公園の計画も入れて都心エリアを再検討することになるかもしれない。結果がどう出るかは不明だが、黙つて計画を進めるのはいけない。こうした意見が多いと伝えるべきだ。体育館及びグラウンドの整備について、国・県・市で合意しており、基本計画では将来移転する方針を明示している。建物跡等の表示と整備として基本計画に記載されている。今屋敷家老屋敷跡の遺構はどの程度残っているのか。以前に内容確認調査を実施しているが、良く残っているようだ。発掘調査後に観光部局が長屋門復元や観光交流施設・案内所等を含めた建物を造る予定。国史跡への追加指定を受けて、補助金で買い戻すような話はないのか。

4 第27回（平成24年度第2回）

- ① 日時 平成24年12月17日11時30分～16時10分
- ② 場所 対馬藩主宗家墓所・金石城跡／厳原地区公民館第6会議室／今屋敷家老屋敷跡・横町線
- ③ 出席 西谷、齋藤、高瀬、服部、小林、梅野（正）、梅野（菊）、田中、尾上、村瀬、増田
佐伯徳信（万松院住職）
- ④ 議事 報告1 平成24年度（4～11月）旧金石城庭園利用状況について
報告2 対馬市が計画している博物館建設構想について
議事1 平成24年度事業について
議事2 平成25年度事業について
議事3 年次計画及び周辺地の整備について
- ⑤ 概要 【全般】枱形部西側の石段を露出させ、場合によっては修理したい。良い案だと思う。実施していただきたい。北側に御台所門がある。現在は石を充填して塞いでいるが、除去した方が良くないか。上の現ゲートボール場の調査によって、土地の上部はかつてのプールで遺構が破壊されていることが分かったが、御台所門から続く階段や斜面は遺存している可能性が高い。また、枱形部の平坦部には遺構が遺存している。【報告1】韓国人をはじめとする観光客を更に呼び込むために広報活動を更に行ってほしい。料金の検討も必要では。有料か無料か、金額の設定などの決定は整備委員会で検討して決めた。入園者の状況分析にも基づき、将来的に料金設定の再検討も必要かも。【議事1】園路両側から雨水や靴への付着によって泥が入ってくるが、時間の経過によって泥が舗装面から下に堆積し、排水機能を失わせてしまう。両側を一段低く掘削し、貼り芝をした方が良い。素堀側溝だが、平坦部は良いが斜面部については施工が困難ではないか。園路の入り口にある階段をバリアフリーにするため、次年度にスロープを設置する予定。【議事2】櫓門の南側櫓台石垣に付随する石段の撤去について説明を。今の石段は何のために作ったのか。今の石段は櫓門を展示場に利用することを想定し、そこに至るための連絡路として建築した。今の石段の中に本来の遺構である石段が埋められている。これを検出し、必要であれば修理をする。櫓門に行けるようにするのか。そういった活用ではなく、城の遺構を露出、修理することで原状に復するのが目的。傾斜も急なので、行き来させない方が良い。伐木は櫓門の前の3本だけか。フェニックスを含む3本のみ。櫓門の西にある城壁石垣に近接したケヤキも伐採した方が良いのでは。金石川の石垣に悪い影響を与える懸念がある。櫓門前のアオギリも気になる。確かに風で木が揺れることで石垣には影響が考えられる。宇和島城では石垣から10m以内の樹木は伐木している。旧金石城庭園の西側にあるイチョウ、万松院の百雁木横に立つ3本の杉の木も危ない。万松院の杉は伐木を予定していたが、今年度は見送った。伐木した方がいいかもしれない。枱形部の石段だが、遺構を露出し往時の姿に戻した場合、櫓門から西には車の交通ができなくなるのではないか。絵図では南から北まで石段が続いている。全てではなく、車が通る部分はそのままに、コンクリ下に残っているであろう箇所だけを露出させる。絵図通りに城内を整備すると、櫓門の東側、現幼稚園の西側に描かれている石垣を復元することになり、車での通行はできなくなる。代替路が確保できるなら、絵図に沿った整備をしても良い。絵図通りに整備し、城内は車両通行禁止にして、代替路を取っても良いのでは。櫓門の下を抜ける道は見なし道路で、地籍上

は道路ではない。代替路として利用できるのは、ビジターセンター跡地の東を南北に走る車道になる。【議事3】ビジターセンター及び旧戸原町郷土館用地に設定したトレーニング（T3、T4）では、現地表面から150cmの深さまで近現代に擾乱されていることが明らかになった。T1は現地表面の直下に岩盤の露頭があり、遺構は検出できなかった。T2は表土下に造成土層を確認したが、所属時期は明確でない。おそらく近世。北西隅に遺構らしきものを確認したが、性格や時期は不明。今年度と昨年度末の確認調査成果を踏まえ、博物館建設予定地の史跡追加指定について選択肢を整理した。御台所門とそこから北に至る階段や斜面が遺存しているとのことだが、少なくともその一帯は追加指定が必要ではないか。博物館を建設した後で追加指定してはどうか。平戸は博物館を建てている。しかし、あれは本来存在した建物を復元したことで認められたのかもしれない。博物館はどこか別の場所に建てた方が良いのではないか。一番良いのは今屋敷家老屋敷跡。屋敷を復元して博物館にするのが良い。萩の城下町や松江城が参考になる。基本計画における構造を見直した絵だが、非常に良い。建物もこの程度のものが良いのでは。大きなものが必要なら、遺構が残っていないことから地下構造を考えてはどうか。文化年間の絵図に建物が描かれている範囲については、追加指定を検討すべきだ。ビジターセンター跡地は絵図に建物が記載されておらず、追加指定は考えにくい。仮に博物館予定地全てを追加指定すると考えると、何を根拠にどこまで指定地を広げ設定するのか理由が付けられない。石垣は、天端から一定の幅で保護できるようなバッファゾーンを設けると良い。ゲートボール場部分は絵図の建物を復元し、博物館の施設に使用してはどうか。博物館は史跡の隣接地にふさわしい意匠、外観にしていただきたい。文化庁からもそういった指導を頂いている。庭園をゆっくり鑑賞できるように四阿などの休憩施設を設置してはどうか。整備委員会でもかつて検討したが、本来なかった施設を指定地内に設置することは適切でないと結論により指定地外に施設を建設した。四阿でなくとも、夏の日差しを避け、落ち着いて見てもらうためにも、ベンチなどを設置していただきたい。木陰を作る高木を植えてはどうか。以前にお茶の野点のやてを勧める意見もあったが、そのときに使うような笠を置いてはどうか。日中に設置して、閉園時に取り込む。恒久的なものでなく、簡易なもので良いのでは。移動が容易で、設置や収納を頻繁に行うものであれば、国庫補助ではなく、市の一般財源によって設置を検討したい。年次計画の中でも検討する。



本文写真7 今屋敷家老屋敷跡調査風景1



本文写真8 今屋敷家老屋敷跡調査風景2

5 第28回（平成25年度第1回）

- ① 日時 平成25（2013）年7月29日13時00分～18時00分／7月30日 9時00分～11時00分
- ② 場所 清水山城跡・対馬藩主宗家墓所・金石城跡／巣原地区公民館第6会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、服部、松尾、梅野（正）、豊田、平江、田中、尾上、村瀬、増田
- ④ 議事 議事1 報告1 平成24年度整備事業について
報告2 平成24年度旧金石城庭園利用状況について
議事2 平成25年度整備事業について
議事3 各史跡の整備について
議事4 その他
- ⑤ 概要 **【議事1】**300円の旧金石城庭園入園料を安くできないか、市議会から意見が出ている。例えば万松院とセット料金とし、安くできないか。セット料金の検討は最初からあったが、万松院の同意が得られなかった。それ単独で300円、200円という設定はどうか。セット料金にした方が庭園への入園者は増えるのでは。万松院に聞くと韓国人観光客は歴史や文化にはあまり興味がなく、拝観料を払って墓所を見るという感覚がないとのことだった。入園料が必要ない所に行っているというのが実状のようだ。万松院を300円を250円に、庭園を200円にしてどちらも割引にすれば両方入園者が増える可能性もある。万松院にはやはり入っていない。韓国人観光客には少々ディスカウントしないと入らないのでは。割引をして入園者が増えれば良いが、変わらないならまだしも減ってしまうと具合が悪い。徳恵姫の成婚記念碑の所は良く来ているが、庭園にその分の人数が来ていないのはおかしい。知つてもらうことが大事。近くに庭園があるということを知られていないのでは。観光部局にパンフレットを置き、周知に努めている。整備委員会で協議検討して有料化を決めた。有料でないと荒らされる危険性が高い。万松院では境内の外の植え込みにゴミが捨てられる。そのために刈り込みを切ってしまった。全国で似たような料金を設定している所があるのか。万松院と庭園を、セットで250円と150円の、合計400円くらいに下げて試験してはどうか。ツアーに歴史的・文化的な箇所は組み込まれない傾向にある。啓蒙をしているがまだまだのようだ。実験的に400円に下げるのは良いかもしれない。実験的に無料にするか。無料は良くない。荒れてしまうのが目に見えている。万松院と協議をして具体的な案を提案したい。入園料の問題は開園以前から協議されていた。委員会でこれだけの立派な庭園だから有料にしなければならないと合意した経緯がある。しかし、開園以来随分経ったので、現状を考えてセットの案を検討してみてはどうか。セット料金を設定して、博物館が開館する際にまた検討してみたら良いのでは。庭園は来るたびに良くなってきた。それを一人でも多くに人に認めてもらえるようにしてもらいたい。宣伝が必要。どこか目に付くところで庭園の写真を背景に使うなど。スポンサーに付いてもらうとか。絵はがきはあるか。観光のパンフレットも庭園を背景にはしていない。切手などもできないか。色々と意見が出たので参考にして検討し、実践していただきたい。**【議事2】**今年度は植栽と園路補修。側溝を付ける。園路はやはり両側に側溝があつた方が良い。園路の目詰まりを防ぐという意味で良い。両側が剥げて土が流れるようなら、芝を貼る必要がある。土が園路に流れてくるのはA案もB案も変わらない。同じ条件なら、土が流れてくる場所は芝を貼ることにして、砂利を詰めた側溝を作るA案が良いのでは。韓国人観光客が

成婚記念碑に行く際に、園路から外れて土の所に行く。最初は芝貼りだったが、何度も踏むので剥げてしまった。貼り直しても同じなので、施工するのであれば側溝の縁か。それならば竹矢來が良い。芝の中に入らないように。柵を作った方が良い。普通は竹を曲げて重なるように作る。ただし、それほど保たない。素堀側溝にした場合は傾斜で流れるのが。流すのではなく、自然浸透。それに賛成。庭園の管理人からは記念碑の前は砂利敷きが良いのではという意見をもらった。素堀側溝と部分的な貼り芝、竹矢來を実施。スロープは万松院に設置してあるものと同じ仕様で良いか。A、Bそれぞれメリット・デメリットがあるか。真砂土舗装は土が崩れてくる。木製も10年で腐ってくるかもしれない。耐用年数は。15年は保つ。万松院のものは10年以上経っている。真砂土舗装も多少見栄えが固くなても強いものにした方が良い。アスファルトの耐用年数は。12年と言われている。透水性のものは高い。アスファルトは200m以上でないと割高になる。清水山城から下りてきてグラウンドの方面に向かったが、予定箇所にスロープを造る必要があるのか。下りてきた箇所からグラウンドに入れる。駐車場からわずかな距離。トイレの横から南に直行するルート。障害者の方は車で来る。費用も安いし、流れもその通路が良いのでは。では、トイレの東側を通るルートに変更して進める。園路の仕上げは昨年度のものにする。入り口にスロープという表示を設置した方が良い。記念碑には韓国人観光客が集まっている。その人たちを誘導する意味で、石碑の横に朝鮮通信使が眺めた庭園という案内板を建てては。そういうものを園路整備の一環としてできないか。文化年間の絵図を出して、案内板を設置。通信使の記録にも城で接待したと書いてある。朝鮮通信使が楽しかった庭園というキャッチフレーズで。28年度に城内の解説板を予定しているので、庭園に至るルートも含めて、一括して計画してみる。それまでは時間が掛かるから、手作りではどうか。正式なものは将来実施して、暫定的にできないか検討する。【議事3】幼稚園跡地、プール跡地、博物館予定地など、家老屋敷跡も含めて全体をどうするのか考えないと部分部分では考えにくい。体育館やグラウンドも含めて将来どういう方向に持っていくか。以前にそこまで広い計画を作ったことはない。基本計画では既存施設の移転に言及しただけで詳細な計画は立てていない。博物館・追加指定・御台所門について意見聴取。A3資料の22頁に全体の整備イメージ図がある。これは基本計画に載っているもの。このときは博物館の話はなかった。23頁が今回博物館まで入れたもの。変更点は博物館のみ。薄くピンクで塗っているのが博物館予定地。建物の規模などが決まっていない。文化年間絵図に描かれている建物配置図の一帯も取扱いが博物館側でも協議が煮詰まっていないので、現在は不明。枠形部や幼稚園用地で決まっているのは幼稚園の移転のみ。博物館用地の一番南側は、城壁石垣裏込め部分を保護するために、史跡指定範囲に追加すべきではないかと、整備委員会の意見と合わせて文化庁に市の案を提示した。石垣の縁から4~5mを対象にした方が良いと言われているので、今年度再調査し、範囲を調整する。年次計画に御台所門は入っていない。まだ史跡指定範囲外なので、追加指定を検討する土地ではあるが、整備年次計画には入っていない。作成した22頁の図は最大限に尊重してもらいたいながら見直しをしていただきたい。御台所門がある博物館建設予定地だが、史跡に追加指定され、保存整備に取りかかれるのが平成30年度から。追加指定時期や保存整備工事の時期をもう少し繰り上げた方が良いと、博物館事業との関係で決まったならば、計画は前倒しになってくる。その場合、色々なところで同時並行に進める事務が出てくるので、博物館準備

室と協力態勢で事業を進めていけるかが課題になる。28年度7月申請ということだが、文化庁から県にいつ申請するのか尋ねられている。来年の1月申請ということはできないのか聞かれているが、時間が掛かるのは仕方ないのか。確認調査だけで追加指定可能ならばもう少し早くなるのでは。今回は工事を予定したものではなく、トレンチを入れて遺構の有無を確認する調査。事務局としてはこれで追加指定可能かが疑問だったので、追加調査を27年度に行うということでスケジュールを立てている。12月にトレンチ調査、26年度に調査計画、27年度に調査。これは27年度に補助事業で実施することを前提としたもの。そのことを含めて12月に文化庁に報告して協議、ということか。追加調査が必要ない、あるいは市の一般財源で行うということであれば変わってくるが、費用的には補助事業を活用しなければならないだろうと考えている。このスケジュールが基本ではないか。22頁の遺構表示図と49頁の図が違うようだ。22頁のAの図はスロープの所まで建物のような表示になっているのではないか。階段と櫓門の所は^{つま}は掴めていないのだろうが、広場を建物が取り囲んでいるイメージ。ここは金石城跡で見せ場になる空間だったと思う。材料さえあれば建物を含めて博物館の施設に使うことも考えられる。長屋もそれに使う方法がある。櫓門は写真があったのか。写真はあった。御台所門周辺（建設予定地）に描かれていた建物については写真等は残っていない。平面は分かるが上部構造は分からない。櫓門をくぐって右手に建物があれば印象的になると思う。博物館準備室としても、御台所門遺構の残り具合の良し悪しにかかるらず、博物館の入り口としての使い方を考えているようである。石垣には御台所門の痕跡が残っているのか。残っている。城壁の石垣に縦目地が2か所入っている。そこが御台所門の入り口部分であろうと推定している。目地の通っている所は、後世に埋め込んだ所だと考えている。25頁に写真を載せている。赤で囲んでいるのが今回の調査対象範囲である。27頁が枠形部の現況、プール撤去・解体の掘削時の写真。櫓台石垣に近い所だが、深さ3m位は破壊されて何も残っていない。29頁は枠形部のプール解体時に掘削で見えてきた部分を撮影したもの。地表面から1～1.5m位下に石垣が出ている。下の部分はプール建設時のトレンチ調査で見つかったもの。石組の溝なども残っていることが明らかになっている。31頁は幼稚園用地を上空から撮影したもの。幼稚園の建物がなくなれば東の道路から櫓門が見え、市役所側からは城壁が全て見えるようになり、城の景観が良くなると思う。ただし、歴史民俗資料館に上のスロープがあるので、今後撤去するなり、石垣を復元するなりで整備することを視野に入れておいた方が良いのでは。このあたりは博物館建設用地に関わることなので、準備室の考え方や、どう進めていくのかが問題になってくると思う。33頁は櫓門の全景。幼稚園の屋上からの写真。幼稚園がなくなれば城の石垣に沿いながら櫓門に向かって行くとき、こういう景色が見えてくる。歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画について指摘、助言。31頁の空中写真などで見ると、一軒だけ民家があるが、ここはいわゆる「歴まち」は全くやっていないのか。教育委員会としては策定を考えているが、地域再生推進本部という都市計画担当部局は時期尚早と考えている。文化財課としても研修等に参加するなどして策定に踏み込みたいが、予算が付かない。国の調査があったときには案を示しているが、具体的には着手できていない。昨日歩いて感じたが、更地が増えていった場合、この地の景観を修復していく際に、「歴まち」は非常に有効。住民の理解はもちろん必要だが、民家のブロック塀を石垣に直してもらうとか、壁を土塀風に変えもらうなどの取り組みができる。

都市計画部局で早期導入を推進すれば、まちづくり全体に活かされる。昨年度、佐賀で文化的景観や歴まちに関する講習会があって参加した。策定に当たっては地域再生推進本部も態勢として難しいとのこと。景観条例の作成に取り組んでいるが、それができないと歴まちの方にも踏み込めない模様。文化財課も、研修旅費などの予算や人員の関係で状況が厳しく、取り組みは白紙状態。地域再生推進本部と策定までの道筋だけでもできないか再度協議してみる。景観行政の関係では、今屋敷地区や中村地区は景観法に基づいた歴史の街を作っていくという動きもあった。住民協議による協定に基づいて建物も作っている。しかし、一般の方々の景観に対する理解が高まっているようで切り出しにくい。ただ、その時期は近づいていると感じる。山を降りる際に、角の民家の壁を見たら石垣のようになっている。住民の意識も高まっているのか。歴まちは時限があったのでは。平成30年か。そのとおり。のんびりはしていられないのでは。金石城跡の城壁が草に覆われて見えない状況。夏休みの来訪客が一番多い時期に草に覆われて石垣が見えないのは残念。除去するには相当予算も必要だと思うので、例えば毎年実施している大阪城のように自衛隊に協力を仰ぐことはできないか。以前は自衛隊にボランティアでやってもらっていた。最近は九電が梅雨明けにやってくれている。時期を含めて検討したい。【議事4】観光交流センター（仮称／現ふれあい処対馬）建設について、昨年度までの経過を含め報告。昨年度、今屋敷家老屋敷の発掘調査を終え、設計、建築に進み観光交流センターが建設される。市内観光の導入口ということで、ガイダンス的な建物であるが、博物館の機能も見据えて、どういう機能を持たせるのか市内部で協議中。デザインは固まっている。博物館建設に絡んで、有効に使えるよう、こういった機能を盛り込んだ方が良いという参考意見があれば、市内部での協議時に提示可能なので、ご指導いただきたい。41頁が配置図、43頁が完成予想図。以前あった長屋門を復元するなど景観に配慮した建物デザインになっている。このデザインで完成するのか。これは現時点での最終案。機能については詰めている段階。博物館を活かすために導入すべき機能や博物館との連携の視点から、性格付けについてアイデアがあればお聞かせ願いたい。バスは何台駐められるのか。バスは、駐車ではなくロータリー的な使い方を想定。旧町時代の経緯説明。家老屋敷の発掘で立派な遺構も出た。長屋門を作ることでここが元々「家老屋敷」であったことを表現することだが、発掘で出てきた遺構を保存しているのか。協議の段階で記録保存にとどめることとした。完全発掘している。遺構は外してしまったのか。外している。家老屋敷の遺構は残っていないということだが、家老屋敷であったことが分かる遺構を平面的に表現したうえで、本来の形が理解でき、かつ交流センターとしての機能も果たせるような設計があるべきだと思う。これだと家老屋敷であったことが分からぬのでは。長屋門の位置はどうなるのか。元々は現歩道の位置。本来あった位置から少し手前、敷地の内部側にずれた形で建てる計画。平行移動しているが、敷地が狭くなっているので原形の幅そのままでできるわけではない。規模も観光物産協会の事務所が入るため少し大きめになっている。一番奥に庭なのか岩盤を活かした空間があったが、あれは生きているのか。岩盤も残してもらった方が良いとは伝えた。しかし、建物の基礎を作る際に掘削しなければならず、下の部分はなるべく残してもらえるようにしたが、上の部分は削り取らざるを得ないということであった。水溜のようなものがあったが、あれも壊したのか。なぜわざわざ壊すのか。あれも壊した。遺構として今残っているものはない。古川屋敷を解体するとき、訪ねて瓦な

どを受け取り歴民に置いたが、あれを展示させてもらえないか。話してみる。山や旅館の看板などもここに置いてほしい。了解。先ほどの指摘は重要。遺構が残っているようであれば、名残をとどめるような整備の仕方があるのでは？ 強化ガラスで床面を見せるとか、門を元あった場所に建てるとか、正面の窓の内壁に当時の写真が残っていれば掛けるとか。施設の正式名称は対馬市観光交流センターになるのか。それ以外に愛称を付けると良い。その愛称で例えば「家老屋敷」という愛称を付けるとか。公募でも良い。隣は交流センター、こちらは観光交流センターで紛らわしいのでは。この施設の建設はいつか。今年度から2年ぐらいの事業。27年3月頃の完成か。対馬全体の観光交流センターであると同時に、歴史的地区の入り口。そういう意味を表に出すことが大事。この会議での意見は反映されるのか。文化財課からこの観光交流センターのワークショップに参加している。整備委員会の意見紹介という形になるのかは不明だが、その中で提示し反映できないか問い合わせていくことになる。2階建の予定はなかったはず。使い道が決まってないのなら平屋建てにしてもらいたいが、聞いてもらえるのか。使い方や、何の施設を入れるかが全く決まっていない状態で、とにかく建物を建てることが先に決まっている。ワークショップの中で入れる施設や使い方を協議してきた。交付金の関係で一定以上の床面積の確保が必要となり、平屋でなく2階建をしている。2階建にして何に使うのか。決まっていない。本当は平屋で良いのでは。江戸時代に2階建ではなかった。色々な地域でこうした家老屋敷を活用している。例を調べて教えてはどうか。史跡整備もそうであるが、ハード面よりソフト面が大事。作って何に使うか決まっていないようなものでは禍根を残す。関係部局で利活用について十分検討していくないと将来大変なことになる。旅館は増築されていったが、長屋門だけは原形をとどめていたようだ。測量はしていなかったのか。やっていない。この計画では、博物館の駐車場は幼稚園跡を想定か。その件はワークショップでも出た。司会役の大学の先生がそういう発言をしたので、後で建設課に確認したら、決まっていないとの回答だった。しかし、正式に駐車場にはできないが、利便を考えるとそれしかないので。それは博物館側が考える話で、観光交流センターの方の話としてはまだ決まっていないのでは。仮に都市公園ができることになれば駐車場はできない。そのあたりの市の考えは現状では分からない。この委員会で方向性は出せるのか。史跡地内なのでこの委員会で方向性を出しても良いと思う。博物館建設に関係し、高麗門と石碑の移転に際し意見聴取。高麗門の移転に対してパブリックコメントが1件（45頁）寄せられている。元々あつた陸上自衛隊駐屯地に移転してはどうかという意見。市としては、対馬振興局前の統合幼稚園建設予定地に移転する案を博物館準備室が作成している。新たなパブリックコメントが出てくれば、また、協議検討を加え方向性が決まってくるのではないか。47頁にどのような石碑類があるのか掲載。全て歴史民俗資料館の近くにある。これらも、博物館建設に当たって用地を整理する意味合いで移転した方が良いのではとの考えがある。端の方に集約する、あるいはふさわしい場所に移転する方法が考えられる。金石城の城内整備という観点から、整備委員会としてどう取り扱うのがふさわしいか意見を頂きたい。博物館は、市長から知事に町づくりの観点で位置付けを説明している。また、県も具体的に計画に踏み込んでいるとのこと。博物館のあり方、機能、展示内容等について指導を頂きたい。高麗門移転に対する意見は1件だけか。パブリックコメントに寄せられているのは1件のみ。教育委員会にも統合幼稚園建設用地に移転することを了解しても

らっている。パブリックコメントに寄せられた意見は、元の位置を勧めるものだったので、自衛隊と協議したが、無理との結論だった。高麗門は、新幼稚園に移転することに賛成。実際の生活の中で生きた教材として活用され、周辺住民のシンボル、歴史の認識といったことも併せて賛成。そこは氏江屋敷跡もあり、歴史景観もある。記念碑は、一か所に集めるのではなく、ふさわしい候補地を選んで置いていったらどうか。珠丸は港、朝鮮通信使は国分寺、芳洲は長寿院の駐車場など。墓もセットで丁度いいのでは。臨港道路ができたので、土地の活用によっては海を望むところに持っていくのも考えられる。公園化事業があれば良いのだが。古藤さん個人の碑は、くちなし同好会があちこちに建てている。普通は古藤家の屋敷内ではないか。移すと言っても場所に困る。引き取ってもらえないか。くちなし同人会はまだあるのか。ないのでは。会があるならそこに任せると。古藤さんは別として、団体で設置したものは移転と移転先について意見を聞き、了解を得る必要があるのではないか。くちなし同人会は、対馬新聞を調べれば何か分かるかもしれない。金石城の整備という意味では、端に固めるのではなく城外移転の方が望ましいとする方向で良いか。城と直接関わりがない。歴史的な背景があるなら別だが。通信使の石碑は関係のあるでは。この中では通信使だけ。芳洲の碑は。関係はある。もてはやされるが、歴史的な評価として彼には負の部分もある。博物館を建てるのに明らかに支障になるのか。明らかに支障になる程ではないが、博物館やこの城に関係のないものはなるべく移転した方がいいのではと博物館準備室を考えている。やはり移転した方が良い。芳洲だけ置いておくと、納庵は置かないのか、となるといけない。納庵会が怒る。国史跡の場合は基準があって、どういうものを建てて良いか決めてある。規制する方向である。チャンスがあれば出した方が良い。博物館に希望する展示内容について意見は。博物館自体の説明がない。まだほんやりとしているので難しい。毎年ツアー客を案内しており、今も連れて行ってほしいと要望がある。上対馬、峰、豊玉に行くが、今のレベルではいけない。資料館はいずれも展示の仕方、解説を何とかしてほしい。相当リニューアルが必要。新しくできる博物館の分館という位置付けで、一体的なものとして活用する方が良いのでは。新博物館で全体像を学んで詳しくは峰、豊玉に行くというふうに。管理者の人員配置についても教育委員会で関わり、組織の一員として配置することが必要では。そういう指摘は博物館の委員会で当然出ているのでは。博物館の正門について、入り口として現在のスロープを利用するのか、櫓門を通って御台所門の方から入るようにするのか、どちらが良いか意見を伺いたい。御台所門の遺構が出てきた場合、その遺構を活用する案もある。追体験という意味では御台所門が良い。それが本来の姿。その方が予定地を最大限利用できるメリットもある。敷地が広くなる。高麗門をどうするか、というのはこれを使わないことを前提か。御台所門を入り口にするのであれば、そうなる。その場合、道が狭くなるので消防車が入るかどうか消防法で制約があるのでは。城跡に博物館を造るのだから、城を第一義的に考えるべき。その意味で、櫓門を通って、その一角に博物館があるという流れが良いと思う。博物館あっての城跡ではなく城跡あっての博物館。したがって、御台所門からの案が良い。宮崎の飫肥城もそう。それと同時に城跡が復元されることも重要。櫓門の正面の石垣を残す前提。幼稚園跡が駐車できるとなれば櫓門までの距離も近くなる。石垣の修理も高額になるが、市長に確かめたら何としてもやらねばならないという考え方。唐津城は大々的にやっている。将来的には櫓門の正面の大階段は復元してもらいたい。そこから右に曲

がって博物館に行く動線も念頭に置いてもらいたい。メインルート。車の通行が問題にはなる。今通っている城内の道は本来道路ではない。見做し道路で単なる敷地。歴史民俗資料館の上を通りいるのが市道。車を停めることも可能か。



本文写真9 第28回委員会風景1



本文写真10 第28回委員会風景2

6 第29回（平成25年度第2回）

- ① 日時 平成26（2014）年2月19日（対馬入り）／2月20日 9時00分～16時20分
- ② 場所 清水山城跡・金石城跡・対馬藩主宗家墓所／厳原地区公民館第2会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、服部、西村、松尾、梅野（正）、豊田、平江、尾上、村瀬、増田
- ④ 議事 議事1 平成25年度事業について
議事2 平成26年度事業について
議事3 年次計画について
議事4 金石城跡史跡追加指定について
議事5 金石城跡御台所門調査事業について
- ⑤ 概要 【議事1】特になし。【議事2】金石城跡の大階段の修理だが、下の何段かだけを見せるのか。今見えている部分だけコンクリを撤去し、修理・整備する。車が通る道路は、正確には道路ではなく、敷地内の見做し道路。塞いで大階段を復元することもできるが、周囲の住民の生活上、簡単には決めかねる。コンクリ撤去と修理の結果を受けて検討する。【議事3】金石城跡も含め、27年度以降の計画については、26年度に叩き台を提示して議論をする。最終年度の一般公開（現地説明会）もぜひ実施されたい。ちらし、パンフレットを見学者に配るようにしてはどうか。【議事4】平成26年7月具中の方向で検討している。追加指定の15m部分は御台所門の遺構検出範囲ということだが、石垣沿いの3mの根拠は何か。石垣の裏込め部分にトレーナーを入れ、確認した遺構の広がり、桟原城の発掘調査成果を加味して決定。追加指定範囲には新しい博物館の建物が掛からないようにするつもりか。文化庁と打合せて進めるように。【議事5】御台所門の上屋の復元も考えているのか。検討して方向を決める。写真等がなくハードルは高い。絵図のプランを見ると、この門は高麗門ではないのか。建物については資料がないので、遺構整備ということになる。門の所だけでなく、枠形部の井戸や長屋風の建物など、建物が密集している場所だと分かるような博物館の計画にしてもらいたい。井戸などは発掘調査で調べていただきたい。



本文写真11 第29回委員会風景 1



本文写真12 第29回委員会風景 2

7 第30回（平成26年度第1回）

- ① 日時 平成26年9月11日15時30分～17時30分／9月12日9時15分～14時30分
- ② 場所 金石城跡・対馬藩主宗家墓所／厳原地区公民館第5・6会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、山下、堤、梅野（正）、小島、田中、尾上、村瀬、真鍋、増田、宮脇、梅野（友）
- ④ 議事 議事1 平成26年度事業について
議事2 平成27年度事業について
議事3 平成28年度事業について
議事4 金石城跡御台所門調査事業について
議事5 その他（環境整備・博物館など）
- ⑤ 概要 【議事1】 槍台石段はコンクリの下に遺構はあるのか。現在の階段設置工事の際の写真が建設課に残っており、遺構が確認できる。上り下りが危険なためにコンクリで覆ったのではないか。再建した櫓門に行くために、傾斜が緩やかな階段を造ったのではないか。露出させる遺構は上ることができるようになるのか。修理により可能となる。危険性はないか。上り口に入止めに柵のようなものを建ててはどうか。遺構修理して上らせない場合、文化庁の考え方に行合うのか。上ると危ないのならば、手摺りなどを付ける、付けないの問題になる。したがって、考え方を、上らせないと決めた方が良い。そうして本来の姿を残したままで遺構を見せ、何かのイベントを開く際には立会いの下で上らせる方が管理上は良いのではないか。自由に上って良いとすると安全管理が問われる。通常は立ち入り禁止が良いと思う。イベントなどで櫓門を公開するときは、特別公開の形で見学できるようにしてはどうか。その方針とし、立ち入りを防止する柵の設置は竣工までに検討する。【議事2】 説明板の設置箇所について、搦手門の所には金石城跡全体の説明板が必要ではないか。一方で、櫓門などについては別途個別の説明板が必要と思われる。デザインや大きさについて全体の計画を持たなければならない。その中で全体の配置を考え、御台所門なら御台所門について個別の説明板を付ける方針になる。御台所門に関しては博物館計画が具体的にならないと取扱いが難しい。全体案を作り、第2回の委員会で検討していただく。史跡、名勝が密集している所なので、本来は説明板やサインのデザインを統一した方が

良い。対馬市で統一したものはあるのか。特別に統一デザインはない。道標などは統一されていた方が親切。順次、将来的にはこう変える、という目標があった方が良い。20年後の将来像を一度議論してはどうか。では、3史跡を含めて次の委員会で検討していただく。【議事3】博物館のグランドデザインはいつ頃できるのか。23年度に基本計画確定。現在、県と協議中。直接博物館と関わりのある場所として枠形部と御台所門がある。しかし、どちらの整備も現在の整備事業の中で実施するのは無理。早い段階で博物館計画が明確になれば27、28年度で整備方針の決定と施工に至る可能性はあるが、難しいと判断している。博物館の開館は、30年度中と考えている。

【議事4】博物館を含めた周辺全体の計画を聞かないと、御台所門だけを取り上げて議論してもしようがない。9月議会で博物館周辺の整備計画を補正予算要求しており、年度中には策定したいと考えている。議事で上げたのは、遺構の取扱いについて適切な方針をご指導いただきたいと考えたため。指導を博物館含めた周辺整備計画に反映させる。御台所門の遺構はなぜあれほど低いのか。金石城跡の遺構の中で、あそこだけが低くなっている。床の高さは枠形部の床面よりも一段上がっている。金石城跡の遺構はほとんど残っていないので、枠組みだけでも残しておいた方が良いのではないか。保存の方針は不变だろうが、どういった方法が一番良いのか。石垣遺構の上半部は中学校時代のプールで破壊されているが、これを復元するのか、現状で保存するのか。上まで復元するのであれば博物館入り口としても十分利用可能。しかし現状維持が金石城跡にとって最適ならば、博物館計画を修正することになる。遺構石垣の天端はかつての天端ではない。石垣C、D、Aもそうだが、復元高を想定できるのか。復元高は枠形部の石垣の天端高が相当するを考えている。100%ではない。周辺部、全体を調査すれば破壊されていない部分が見つかるかもしれないが、現時点では参考になるのは枠形部の石垣。階段部分を取り口部分とする、というのは、入り口の一つという意味か。メインエントランスは傾斜路がある方に取らないと、5尺幅の階段では無理。石材は他の箇所と同じか。露出展示しても保つか。石材は同じ。保つと思う。ここは金石城跡の入り口部分なので、御台所門だけでなく、枠形部も含めて全体の形に戻せるのかを聞きたい。枠形部も御台所門と直結しているので、事務局としても整備方針を明確に打ち出せない。枠形部も含めて元に戻す、という方針でご指導いただければ、27、28年度に枠形部について、手を加えることもできると思う。予算の都合もあるので、無理であれば御台所門整備時に枠形部も整備する方向になるだろう。門の整備は、解体工事をする箇所の石垣を外して、また門を付けるのか。門の再建までは考えていない。絵図から門があったのは間違いないが、建造物を復元するかどうかについて事務局として判断しかねている。仮に復元するならば、資料がないので復元検討委員会を立ち上げる必要があるのでないか。門の礎石が出るレベルまでは掘っていないのか。掘っていない。全部埋もれている状態。門は高麗門になるのか。絵図に見る柱の配置だと高麗門になる。ただし、柱の位置しか分からないので上屋の構造は不明。入り口、エントランスとして利用した場合の懸念は、常時人が出入りすることで、床面や踏み石が痛む可能性があること。仮に通路として常時利用するのであれば、表面処理だけでは保たない可能性がある。あまり踏み入らないで、時々見学する取扱いであれば、割れの修理や表面強化処理にとどめる整備方針になる。人が常時頻繁に出入りする場所として設定するか否かで整備方針がおよそ決まる。博物館担当部局としては入り口に使いたい意向があるが、遺構の取扱い方針が、人をあまり立ち

入らせない方向になれば、入り口は別の場所に設定するよう修正になる。石質に耐圧性があるようには思えない。保護しながら入り口として使うのであれば、遺構の上に新しく石を貼る、あるいは木製の階段を付けるなどの措置が必要だと思う。何らかの方法を探らないと、直には耐えられないと思う。門の場所について言えば、幅が4間あるので出入り口としては十分。ただ、右に折れる階段は幅が5尺程度なので、人が一人上り下りするぐらいの幅。離合はできるか。可能だが、ぎりぎりか。前回、ここを博物館として利用することについては、大体、皆さんから承認を得られたと受け取っていた。したがって、ここを博物館エントランスに利用することは良いと思う。遺構の保存は第一でなければいけないので、それに対する手立ては当然考える必要がある。石材は痛んでいるか。はっきりとは分からぬ。博物館のエントランスは別として、本来枠形の正面主要動線は大階段の方で、今の御台所門を入って左に行くと御殿の裏に行く裏道という解釈か。正面の道は大階段の所。博物館入口のエントランスに使うことは、史跡として考えると副次的である。本来の史跡整備において良いかどうか。人が通るように何らかの形で保護しながら使用するのが適当。露出ができるのかもしれないし、できないかもしれない。あえて通るようにした方が本来の使い方かもしれない。登城では日常的に御台所門を武士は通らないのか。使い方は分からぬか。使用方法までは記録が残っていないので分からない。26年度に石垣を撤去解体するとして、来年度以降については検討を重ねていく。今年度、石垣の解体で地下の状況が分かるので、第2回の委員会で現地を確認し、遺構をどのような状態で保護したら良いか、指導していただきたい。絵図によると御台所門の入り口には階段があるのか。ぜひ確認してほしい。井戸は調査しないのか。かつて枠形部にB&Gプールがあった。解体時に掘削もしたが、井戸らしきものはなかった。プール建設前に確認調査をした際には、石垣全面に石組水路等が確認された。その際も井戸は見つかっていないが本格的な調査で見つかる可能性はある。井戸は深いので下は残っていると思う。この際そこまで追求するかどうか。石垣解体状況を見て、次回に意見を伺う。

【議事5】 楼門前の新しい石垣だが、幼稚園解体時になぜ一緒に撤去しなかったのか。取った方が良いが、計画はないのか。解体時の設計に入っていなかった。教育委員会として意向を伝える仕組みになっていなかった。本来は園舎だけの解体で、追加で門があった部分の石垣のうち、川側だけ撤去することになったようだ。博物館整備の一環として、ぜひあれは撤去した方が良い。撤去されれば、案内板の問題（位置）とも関わってくる。博物館計画を核としたまちづくり計画だが、これは対馬市独自の計画か。何をしようとしているのか。「町づくり」にすると範囲が広くなりすぎるので、今回は史跡周辺を対象にしている。23年度に基本計画を策定して以降、色々な新しいことが出てきている。御台所門の調査成果や、観光客の増加、駐車場問題など、市としてどう考えることができるか、整理した方が良いということで進めている。対象範囲は、史跡整備基本計画の中で構想を謳っている。例えば家老屋敷についても、建物を建てるのではなく空閑地として、明記している。金石城跡周辺だけでなく、お船江まで含めた全体をどうするか。見直しは当然必要だが、もう一度原点に返って尊重するべきだ。何度も同じような計画がされてきたが、もう一度状況がどう変わっているかを考えてみてほしい。山下調査官の発言に、歴史的な町としてどう町づくりをするか計画が必要、とあった。これは非常に重要な問題。これまでの復習をして現状を分析し、これからどうするかが一番大きな問題。文科省、国交省、農水省など3省

による歴史まちづくり法（歴史的風致維持向上計画）がある。これはものすごく有効。福岡県では太宰府市が3年目だが、大変な効果を上げている。今度計画延長が承認された。ぜひ導入してほしい。予算は付くし好きなようにできる。今後の課題として取り組んでほしい。対馬に来て50年になる。昔はまさに秘境の島だった。しかし、空港から厳原に来る途中に派手なパチンコ店ができた。観光や歴史に視点を置くならば、多少規制して目立たない所に造るなど、工夫ができないか。日本人も外国人も自分が住んでいる町と変わらない、とがっかりされではいけない。色彩など、指導、相談して工夫してもらうようにできないか。対馬市には景観条例がない。城下町については個別にお願いしている。景観条例の検討はしている。三つの史跡と一つの名勝が一体となった、全国的にも特異な状況。それぞれ関連する史跡なので、総合的な観点で統一感のある保存と整備を図っていただきたい。博物館計画が一番关心を持っており、史跡のガイダンスにもなるもの。城跡に隣接して造られる以上、調和を具体的に検討して、しっかり策定してもらいたい。三つの史跡が近隣した状態における整備という部分を想定した案を、委員会を中心に考えないといけない。スムーズな実現について、今後しっかり対応していただきたい。



本文写真13 第30回委員会風景 1



本文写真14 第30回委員会風景 2

8 第31回（平成26年度第2回）

- ① 日時 平成27（2015）年2月17日16時00分～17時30分／2月18日9時00分～15時00分
- ② 場所 金石城跡・対馬藩主宗家墓所／厳原地区公民館第1・2会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、松尾、梅野（正）、小島、尾上、村瀬、増田、宮脇、梅野（友）、昭和（株）
- ④ 議事 議事1 平成26年度事業について
議事2 平成27年度事業について
議事3 まちづくり計画について
議事4 バリアフリー化について
- ⑤ 概要 【議事1】平成26年度事業で大階段のコンクリ撤去をおこなったが、下から露出した石積みは、金石城の遺構ではないだろう。調査で下に遺構があるか確認できないか。この石積みの年代は分かるのか。分からない。構造上、金石城の遺構とは考えづらい。絵図の段数と、実際の石

段の段数は同じか。まだ地下に埋まっている部分もあるので、直接は比較できない。コンクリを貼ったのは60年ほど前だと思う。ビール瓶など新しいものは出てこなかったか。今回の解体では表面のコンクリ除去のみで、特別な出土物はなかった。現状での記録はどうなっているか。写真測量を今年度に予定。【議事2】平成27年度事業における櫓門石段の整備に関して、熊本城の櫓が提示してあるが、どういう意味か。傾斜が急で、石段を登らせるとすると大変だということで、他事例として提示した。櫓門に登らせるのか。前回審議で登らせないならそのようにはっきりと決めた方が良い、と提言いただいた。仮に登らせるならば、こういう方法もあると提示した。登らせる必要はない。傾斜もあのままの状態で保存して良いのではないか。登らせないようにし、現状で保存するということに決める。解体積み直しについてはどうか。そのままでも良いのではないか。これは遺跡、遺構として見れば良いのであって、登り降りしないのであれば、隙間などが広くなってきた際に検討すれば良い。10~20年は保つ。柵はどうするか。あのままで良い。登らないような人止め柵を置いても良い。寺にあるような下は木で竹を横に通したもの。立て札でも立てるか。看板でなくても、自主的に入ってはいけないという気持ちにさせた方が良い。柵があれば字の読めない子供でも分かる。柵を設けるようにする。【議事3】『博物館建設に係る国指定史跡金石城跡及びその周辺整備計画』について質疑。金石城跡の東端に門を作ることだが、どの位置か。絵図によると、旧戸原幼稚園の東側、史跡東端に門が描かれている。ここからが史跡だという入り口のイメージを示す、明確な境界の意味で設置を検討している。車は入らないようしたい。博物館に行くのと旧金石城庭園行くのとは、両者とも今の櫓門を通って行くのか。櫓門を通って行く。史跡地内に駐車場は取れない。一番近い所で市役所が候補となっている。将来的な建て替えも長期的な視野において検討する。構想の方向性や基本的な考え方、動線などは良いと思う。ただ、バリアフリーについて考えなければならない。短期的な完成図はどこにあるか。最後に入れるが、まだ未完成。一般車両の駐車場はどうする。史跡地内では、駐車場機能は排除する。そういう機能としては使わない。御台所門を博物館来場者のゲートだけでなく、城内に入る通用門としての活用は。使えれば使いたい。徒歩で史跡内を通り博物館に行くことで、実感を持って見てもらえるのではないか。整備については整備委員会や文化財課と協議しないといけない。30年度に間に合わなくても31~33年度に、博物館来場者に整備風景を見てもらうこともできる。長期計画の中で、御台所門と搦手門の復元の話があったが、難しい。できないと思う。絵図や写真などの資料がないと復元検討委員会を通らないので、極めて難しい。発掘所見はあっても絵図や写真がないと設計書が書けない。史跡指定地内での復元というのは非常に難しい。館などの建物を復元する構想についても、どの時点の建物を復元するのか。絵図に描かれているのは文化8年に、にわかに造られたもの。あえて復元する必要があるのか。文化8年の建物復元はあまり意味がない。もし復元するなら藩政時代の館復元が望ましい。【議事4】バリアフリー化については、絶対条件なので、全体で十分な配慮をして計画を立て、実行していく。



本文写真15 第31回委員会風景 1



本文写真16 第31回委員会風景 2

9 第32回（平成27年度第1回）

- ① 日時 平成27年7月30日16時00分～17時30分／7月31日9時00分～15時00分
- ② 場所 対馬藩主宗家墓所・金石城跡／巣原地区公民館研修室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、服部、西村、松尾、梅野（正）、小島、田中、田口、尾上、増田、宮脇、立花、川崎
- ④ 議事 報告1 金石城跡追加指定について
 - 議事1 平成27年度整備事業について
 - 議事2 平成28年度整備事業について
 - 議事3 用途地域の変更について
 - 議事4 金石城跡周辺整備計画について
- ⑤ 概要 【報告1】金石城跡の追加指定は座標での指定か。石垣から3m離した理由、根拠は。絵図ではどのように描かれているか。調査で生活面は確認できたか。測量したが、座標ではなく面積指定。地図で示す地籍の一部を指定。調査で裏込め範囲は確定できなかった。現認できたのは2m以上。棧原城跡の裏込めが3mであり、参考にして決定した。御台所門には建物遺構の記述あり。ビジャーセンター跡地には記述なし。ビジャーセンター跡地では断定できず。造成土は確認した。【議事1】説明板が高価。入札で決定するのか。大階段のトレーンチの先には石垣の続きはないのか。現行道路の下にある可能性は残る。絵図に大階段はどのように描いているか。現行の位置とおよそ合致すると思われる。道路を廃止して地下を調査するのも良いが、半分の封鎖で調査しては。道路を狭めて、大階段を見るようにしても良い。大階段と石垣は同時期か、後付けか。石垣と同時期と考える。【議事2】成婚記念碑に来た人も旧金石城庭園に行くような仕掛けを。団体割引の設定は。議会でも色々と意見が出ており、一定期間の無料開放を今年度以降、実験的に試行。博物館開館と合わせ、セット料金の設定も検討。現在、団体割引は既に実施している。大階段は法面整形のみあるが、調査した上で実施するのか。土だけの整形だと流れる。一番安いのは植生マットの施工。雨水を止めないとすぐ崩れる。低い土手を道路の形に置き、直接法面に落ちないようにするのが良い。現在ブルーシートで養生しているだけ。土のうとともに撤去後、耐え得る状態とする。第2回の会議までにいくつか案を検討する。【議事3】博物館

建設に係る、金石城跡に設定されている用途地域の変更について、制約があるから白地にすることは例がない。普通はある程度の規制をかけ、市長が特別に認める所だけ建設許可とする。史跡指定地が都市計画区域に掛かっているのは普通。わざわざ史跡だから白地に抜かないといけないことはない。なにか特別な理由があるのか。二重だろうが三重だろうが、規制が掛かっている所はいくらでも掛かっている。なぜ対馬市だけが外さなければならないのか。駄目ではないが、安全のために色々規制をかけているのに、外す理由があるか。高さ1.5倍の後退や構造体の負荷を除外する規定が掛かった箇所を外して大丈夫か。白地に抜く以外に手はないのか。特例的な建設審査会で通すことはできないのか。色々理由はあるのだろうが、普通に考えるとかなり変だ。二重、三重に規制があるから外してくれと言っても、町中にある史跡は無数にある。そこが公有化されている所が白地にするというのは普通あり得ない。基本的に規制が掛かっている方が安全なので、規制の重複を理由とするのは変。都市計画審議会に諮るが、建てにくいということはあるかもしれないが、特例的に建てさせてもらうのが本来の筋。現在の歴民はどうして建てられたのか。困るならば何とかしても良いだろうが、理由をちゃんとしないといけない。公有地だから今回は変更も何とかなるが、白地で緩くしても史跡指定地だから良い、では理屈が通らない。今ある規制を戻すことは普通はない。都市計画は住宅や都市がどうあるべきかを決める枠組みで、史跡による規制の世界とは全然違う。史跡指定地なので都市計画区域としては白地にすることは話が違う。住民の環境を守れないものを造るから、規制を外すのか。住居指定区域に立つことは望ましくない、となっている。そこを建物を建てるために外したとして、隣は良いのか。説明が矛盾する。白地にすると都市計画では規制がなくなるのでは。A棟B棟に分ければ審査会も通らないか。敷地を分けてはどうか。白地にすることは凄く特別。例がない。予定地北側はそのまま。予定地だけ行政自身が建てられるように規制を緩くする、となると、住民は不満を持つのでは。建物を造るためだけに規制緩和するのか。他の選択肢も検討して慎重に行った方が良い。史跡指定地は都市計画区域のままで用途を外す、という整理。史跡地内で法的に守られており、自由に建物が建てられるわけではない。都市計画の用途地域としても第1種専用住居と第1住居地域という形で規制がある。現在は二重の規制が掛かっている状況。追加指定を期に、規制を一つにした方が今後、潤滑な事業が展開できる。市内建築士からも、二重規制が掛かっているので、区域指定地から用途地域を外しても問題ないと回答だった。建築基準法上、3,000m²以上の建築物には許可が必要。追加指定を受ける石積みの場合、高さの1.5倍引いて建築物を造らねばならない。石積みに負荷が掛からない基礎構造物を造らねばならない規定もある。構造体の1.5倍を後退させ、負荷が掛からない基礎構造体を求める規定では博物館は建てられない。歴民は1,900m²で基礎杭が3mに1本と、当時の建築基準上の制約はクリア。延べ床面積1,900m²なので、3,000m²以下であり、建設可能だった。都市計画法第9条における地域の設定では、住宅の環境を保護するためのもの、となっており、史跡指定地内は居住環境を守る区域ではないと判断した。規制はある。用途として白地ということ。商店・遊技場などの規制がなくなる。一敷地施設に対し、分棟しても合算して考える。建築敷地を分けても建物種別が同じなので同一のものと判断される。【議事4】歴民へのスロープを解体撤去し、復元する石垣の下を階段で上の構造を検討、とはどういう意味か。良くない。御台所門から出入りする話だったので。石垣に階段を付け、登ってどの

ように行く予定だったのか。違和感がある。反対。文化庁と連絡を取り合い、指導を受けながら進めてほしい。道路拡張は土地買収も必要では。消えている理由は。史跡の輪郭そのものが変わってくるから、遺跡の保存と相反する。博物館開館に合わせて整備する場合、土地買収は時間がかかるという市長の判断。博物館開館に向けてボランティアの要請、研修会をし、開館と同時に活動できるように今から始めないと間に合わない。本体ができる開館するまで一年は空けないと云う。文化庁からも厳しい指導がある。



本文写真17 第32回委員会風景 1



本文写真18 第32回委員会風景 2

10 第33回（平成27年度第2回）

- ① 日時 平成28（2016）年2月23日16時00分～17時30分／2月24日9時00分～14時45分
- ② 場所 対馬藩主宗家墓所・金石城跡／厳原地区公民館第3会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、服部、平澤、松尾、梅野（正）、小島、田口、尾上、増田
- ④ 議事 議事1 平成27年度整備事業について
議事2 年次計画の修正について
議事3 平成28年度以降の整備事業について
議事4 宗家墓所災害復旧事業について
- ⑤ 概要 【議事1】金石城跡櫓門の東にある築地塀だが、幼稚園運営時に作ったもので、本来の桥形入り口の形を変えてしまっている。本来の形状に戻すように。導入路の説明板は、設置後に博物館建設事業に伴ってスロープを解体撤去する際に移転することになるようだが、将来移転するものを設置することは適当か。博物館完成が1～2年後そのため移転せざるを得ないが、現状で最も目に付きやすい箇所であり、設置先を選定した。今回設置するものに対して、いずれ移転するという説明はあり得ない。その後の様々な検討で移転の可能性が生じることは否定できない。補助事業で作ったものを移転するには補助事業ではできない。単費で。報告書が遺物写真編となっているが、通常、遺構と遺物は同時に報告されるものではないか。遺構編は刊行済み。ページ数等の都合により今回は写真のみ掲載。図面は稿を改める。【議事2】平成23年度は東日本大震災で休止をしたし、延長は妥当ではないか。現在、遺跡整備は史跡等総合活用整備事業という要綱で平成27年度から施行。かつてできていたものができなくなったり、活用に関する部分を拡充するため、できることも相当多くなった。3史跡と1名勝について、全体としてまだこの先やるべき

き仕事は多いが、相当続けてきた一つの区切りとして、提示された計画は適當。博物館を30年度までに整備し、31年度から開館する計画については、金石城跡の敷地内整備と関係して進めなければならない。宗家墓所が3史跡のうち最後の30年度に終了するが、その次に3史跡と1名勝をどう活用、整備していくか、基本計画を30年度か31年度に策定するように。今年度からは整備基本計画を補助事業で策定できるようになった。そこで、その枠を使い、事業の最終年度か、もしくは博物館の開館が一つの区切りなので、そこも含めて31年度に計画の策定を検討すること。計画策定を受け、32年度から実施するかどうかは別として、今後どういう仕事が必要か総合的に検討していただきたい。平成30年度で第1期が終了と言ったところだが、まさに第2期をどうしていくか、という問題。総合的な検討の中で、今までの整備事業に対する評価、社会的な状況の変化を前提に、今日的な現段階での課題の洗い出しをしていただきたい。博物館もできるとなると、活用面もこれからは重視しなければならない。今まででは整備工事で忙しかったが、これからは整備活用、博物館と一体的な史跡の活用が大事。近年、この委員会では一つ一つの史跡をどうするかという議論がなされているが、現場では一体的な運用の中で位置付けられる。その一体性についても、第2期整備計画で連関性を持ったストーリー、関連づけを3史跡、1名勝について密接に行った方が良い。現在の基本計画ができたときにシンポジウムを行った。この事業が一段落したところで、調査官に基調講演をやっていただき、シンポジウムなどの開催を検討してもらいたい。先に出た清水山城跡と倭城の関係等、それぞれ情報発信するテーマがあるので、それも考えて次のステップを踏み出すことがあって良い。特に最近は韓国人観光客が多いので、そういう新たな傾向を我々の整備活用にどう利用していくかは、課題の一つ。年次計画の修正については了承を得たこととする。【議事3】会議次第8頁に、報告書の作成が全事業に記載してあるが、3史跡とも刊行するのか。誤り。刊行は金石城跡のみ。ほかは報告書作成のための整理作業。金石城跡の大階段は非常に目立つので早く工事を実施していただきたい。一度舗装してしまうとなかなか調査できなくなる。大階段の下に遺構が遺存しているか否かが、後の計画作りでキャスティングボードを握っている。道路の廃止が先になるにしても遺構が遺存しているか否かはもう少し早い段階で把握できた方が良い。とりあえず土のうを積んで芝を植え、道路部分は掘削して調査した方が良いのでは。道路を半分にして片側通行でトレンチを入れては。市の土地とはいえ既得権益で苦情は出るかもしれない。しかし、整備上必要ということで納得してもらい調査した方が良い。博物館建設と合わせた全体的な整備の中では、部分的な発掘踏査もあり得る。現段階で遺構が埋蔵されている可能性が高いのであれば、本格的に実施するとなると、だいぶ先になる。したがって、ここ数年は手を付けない方が良いのではないか。体育館とグラウンドは通信使易地聘礼時代の館の跡で重要。サインは標柱1本だけで見落とされがち。今度、世界記憶遺産になることから、説明板などで朝鮮通信使が利用したこともっと出して良い。朝鮮通信使遺跡として、国の史跡となった遺跡がある。将来31年度以後、第2期整備にぜひ取り組めるよう、課題を整理するように。次期計画は、今まで個別の課題が山積していたので個別に解決を図ってきたが、活用面についても課題の解決が図れるか、計画の中で検討するように。当初に策定した基本計画の中で、お船江跡まで含めていたが、もう一度原点に返って共通認識のうえで進めてほしい。全体計画から実績の精査で、できたもの、できなかったものを確認し対応するように。【議事4】省

略。【その他】次の段階として総合的な検討を博物館が開設する前後に委員会でも検討いただきたい。



本文写真19 第33回委員会風景 1



本文写真20 第33回委員会風景 2

11 第34回（平成28年度第1回）

- ① 日時 平成28年5月17日16時40分～17時30分／5月18日9時00分～15時45分
- ② 場所 対馬藩主宗家墓所・金石城跡／厳原地区公民館第5・6会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、西村、松尾、永留、小島、田中、田口、尾上、村瀬、増田、立花、岩永、大澤
- ④ 議事 議事1 平成27年度事業について
議事2 平成28年度事業について
議事3 平成29年度以降の事業について
議事4 対馬博物館建設事業について
- ⑤ 概要 【議事1】金石城跡の説明板について、コンクリ製の基礎が目立つという指摘があった。色を付けて地面から浮かないようにした方が良いか。土で隠すとしても、場所によっては高さがあるために土を盛ると不自然になる。基礎は色を塗った場合、塗装がはげてくると、それが目立つ。素材はそのままの色の方が安全。コンクリも次第に暗い色になる。初めから地面と同じ高さにはできなかったのか。支柱部分が地面と同じ高さだと雨水で腐食が進む懸念があり、地面から少し上げている。それなりの処理はしているので、すぐに痛むことはないが、念のため若干上げている。土舗装を少し被せてはどうか。排水勾配を作っては。設計を検討し、実現可能なら施工に取り入れる。清水山城跡の道標が黄色いが、金石城跡も一緒か。仕様は統一する。道標盤面は文字数が多いため、木版彫り込みでなく、アルミ板の貼り付けとする。説明板は昨年度と同じ。道標の設計が異なる。表示板は杉板で印刷を盤面貼り付け。設計では説明板も道標も基礎コンクリは低くなっている。施工時に、地面が傾斜しているため、片方が低くなり地面に埋まる見込みの箇所があった。現場打合せで、埋まるよりも上げて調整した方が良いと判断した結果、現況の仕上げになっている。杉丸太も加圧注入なら、防腐にも強いのでは。土に埋めても大丈夫なのか。防腐処理しているので耐久性はある。施工業者からは、加圧注入しても頭だけでなく下に銅板を巻く方が良い、と助言された。木柱が腐ったら交換することになるが、木柱だけを交換すること

は考えていないのか。基礎コンクリから腐った部分を抜き、再度柱を立てても良い。可能なのか。モルタルを充填しているだけなので可能だろう。メーカーは10年保証。ならば10年で腐る。20年は保たせたい。様子を見て防腐剤を再塗装したら良いのでは。そうなると土舗装が良いか。実施設計を詰める中で、土舗装で水勾配を取った据付工法を検討とする。コンクリも地面に近いので汚れてくるだろう。場所によっては土を付ける方法も考えられる。設計上は土舗装が可能かを検討し、当面コンクリの素材色のままとし、目立つならば表面を汚す方法を検討する。文字を彫り込みでなくプレートにしているが、本来は既設置分が彫り込みなら、彫り込みで統一すべき。見た目が随分違う。文字数が多くて彫り込みができないと言うが、手彫りならできる。機械彫りだからできない。職人が手で彫るなら小さい字も可能。文字の大きさによって英語と韓国語が不可能なら、主な字は彫り込みで、そこだけプレートにしてはどうか。その方が全体の統一性は保てる。一番良いのは小さい文字でも彫り込むのが良い。確かにプレートのため、昨年度までとは様子が異なっている。木の雰囲気で作ろうとしているなら、変更すると他と比べ印象が異なってくる。表示の中身を文字が多くならない工夫はできないのか。英語は誰かに点検してもらっているのか。歴まち室の宮脇室長に監修を依頼している。検討の結果、英語表記をローマ字か英訳にするかを決定している。金石城跡は「Castle ruins」となっていたが、普通は「site」ではないか。全国的な例を調べたが、城跡については「ruins」が多かった。宮脇室長とも協議し、「ruins」に決めた。国交省で道路標識の標準的な一覧を作成した。参考にしてほしい。単純に日本語をローマ字にするのではなく、意味として訳せるなら訳した方が良い。**【議事2】**航空写真撮影は金石城跡と清水山城跡の両方を予定。金石城跡は今年度に報告書作成としているが、昨年度の発掘調査報告書は遺物編だったか。遺構編は。発掘調査について報告しているのか。遺構編は以前に発行。27年度発行の報告書は遺物編だが、総点数が500点を超えたため写真に限った。実測図は稿を改めて発行する想定。しかし、一応、遺構と遺物の両方について発行したので、発掘調査の成果報告書は一段落着いたということ。今年度発行するのは工事と事業を総括した報告書となる。ただし、旧金石城庭園は保存整備事業報告書が刊行済みであり、庭園に関わらない部分の工事関係が主として掲載される内容になる。櫓門の建設の経緯は掲載されないのか。他に掲載した刊行物はない。想定していなかった。現在想定していた内容は、整備委員会協議に沿って実施してきたことのまとめ。金石城跡全体について近年の取扱いを掲載するなら櫓門についても記述して良い。幼稚園撤去の件も掲載されないのか。念頭になかった。保存整備事業の一環ではないが、大きな事柄なので、掲載して良いかもしれない。櫓門建設も含め、文化財課で主管した事業以外も、大きな環境に関わる事柄は事業報告書に掲載するようにする。それが良い。概要だけでも良い。

【議事3】31年度以降の総合的活用整備計画だが、博物館のあり方と非常に大きく関わる。博物館が拠点、基地になると、そこで史跡をどのように説明し、どのような見学順路を紹介するのか。現地で見学した場合、現地の表示内容と博物館での説明内容が一致しなければならない。重要な点なので博物館展示を決定する際に矛盾しないよう注意すべきだ。案内標識は個別の史跡で完結しているが、博物館で説明する際には順路の作り方で案内の仕方、中身も変化が必要となる。常識的には博物館は拠点で、全体を理解し、その後個別の史跡に行くことになる。すると、順路のこと、博物館での説明と各所で表示されている説明の中身との関係、多国語の取扱いの関係など

考慮すべき点が想定される。したがって、総合的に考える必要があり、手遅れや後戻りなしで済むように一緒に考える時期だと思う。まさに総合管理計画の主題。博物館は対馬全体の博物館であると同時に、国史跡宗家墓所等のサイトミュージアムでもある。その二面性を有機的、統合的にまとめ、発揮させるべきだ。博物館担当部署と密接に連携を図り、実施するように。【議事4】博物館建設推進室から概略を説明。資料はプロポーザル時の提出資料。歴史民俗資料館(既存館)の建物は残して造るのか。残す。耐震強度を満たしていることが分かったため残して造るよう計画変更した。建築基準法上の新築と増築の取扱いについては整理しているのか。建築主事と協議している。歴民の雨漏りは解消したのか。改修したこと。既存館と新館が連結しているが、どちらから入館し手続きするのか。既存館はガイダンスセンターで、そのまま新館に通じている。入場券は新館で購入するのか。既存館の入り口に購入場所を設けた方が明瞭ではないか。購入は新館の受付で行う。ボランティア用室やコーヒーショップなどを新館に設置できないのでこの形になっている。歴民の収蔵展示資料は新館で活用するのか。県の資料の活用は考えていない。歴民は組織として収蔵、研究は力を入れるが展示は行わない。県の基本方針は、研究と収蔵関係には注力するが博物館の展示機能には注力しない、ということ。市が資料を受けて展示をすることはあり得る。文書や冊子類はそのまま残すのか。新館の2階に収蔵される。既存館は市に移管され、そこを改修して使用する。加えて新館を造り、2階に県の機能を組み込む設定。1階に展示機能に入る。予算の出所が異なる別組織が同一になって問題ないのか。問題ない。過去にも例がある。例えば宗家の毎日記を閲覧したい場合は博物館に依頼するのか。県の研究センターが新館2階に入るということ。一つの建物に二つの組織が入る。一方が県、一方が市。調査研究は県、展示は市。県と市の資料が新館2階の収蔵庫に収まる。取扱いは個々に行い、展示は県の資料を市が借用して行う仕組み。入的には博物館長とセンター長が2名存在することになるのか。可能性はあるが協議中。杞憂かもしれないが、紙類が多量にある所で火災にあったらどうするか。厚手の扉に資料は入るのか。火災予防関係は万全を期す。重要文化財を入れる特別な収蔵庫を設計し、そこに宗家関係資料を収める。調査研究は県、展示は市と言うが、博物館の展示を支えるには調査研究が不可欠。すると調査研究部門が県にあるとして市の博物館組織にも必要になるのではないか。調査研究部門は市の方にないという説明だが、博物館としては成り立たないと思う。全くないということではない。資料にある「毎日記ウォール」だが、資料を積み重ねるのか。あくまでプレゼン用の資料。今後展示部会で詰めていく。国立国会図書館でも資料室には絶対に外部の者は入れない。それを皆が見られるようにするというのは展示の仕方としてはまずい。研究センターとして県はデジタル情報発信を考えていく。市の展示との棲み分けは今後の検討課題。新施設ができた場合、多くの見学者が来るだろう。破り取って持ち帰る者も想定される。閲覧場所の隣にガラス窓を設け、職員が詰めている所から見える形を取った方が良い。対応は県職員が行うことになるだろう。防犯カメラ等、現行の対策は新設後も当然実施する。図面に寄れば新たな博物館の展示は現状よりも少し広い位か。かなり広くなる。展示空間に、先の議事で出た対馬全体の展示を行うのか。部会で検討中。既存館のガイダンスセンターでの機能も検討協議を行う。建築工程として建物を先に造るのか、道路を先、あるいは同時並行で全部造るのか。車路は博物館での整備を考えているので、並行して建物を建築する。櫓門から御台所門を通るのが主動線。

生活道路、車道と重なるが、見学者を通して良いのか。車をシャットアウトするのか。主動線は市道ではない、教育委員会の管理道路。車は将来的にはそういう形になる。車が行き交う中を主動線として使用するのは、良くないのでは。車を止めるとしても当面は車と同居することになるのか。そうなる。搬入動線として予定している道の幅員が4m前後で狭い。6m道路にならぬか建設課と協議中。6m道路になればそちらが主となる。ただし、土地買収の都合で予算が嵩む。搬入動線は搬入のためだけの道路か。実際は身体障害者用。4t車の都合で6mが必要。6mが必要なのか。4t車がそちらに停まるのか。大きな資料を運ぶためか。建設時に搬入するわけにはいかないのか。資料の貸し出しには4tが条件となる。重要文化財ならば4t トラックが必要。将来博物館として運営するならば、4t トラックが通るのが理想。2階に調査室、資料閲覧というのがあるが、研究入館は入るのか。1階に宗家文書研究展示はあるが、どのような展示になるのか。プレゼン時に宗家関係に特化した室を設けてはどうかという提案で設定されている。2階の資料閲覧室と調査室の間は監視の目が届くようにガラス張りにしてほしい。資料では表記してあるが、現在は市の調査室はなくなっている。宗家文書の調査済みラベルを貼った史料を所持している人物がいた。カメラの設置を訴えたが実現したのは後年。しかし、カメラだけでは限界がある。事例について県に伝える。防犯対策は十分にする。意見として賜り今後の検討とする。主動線だが、当面自動車と見学者が同居しなければならないなら、大階段を上がった所の一番西寄りに車道を収める程度の幅を確保し、見学者との動線を完全に分離する案も考えられる。交通量はさほど多くないので一車線あれば十分。何らかの方法を考える余地はある。室では結論が出せないので協議会などで詰めていく。来年以降に整備計画を策定する際に、そこにも盛り込んでもらいたい。車椅子利用の空間はあるが、自家用車で来訪した人の駐車場はどこになるか。ない。幼稚園跡地の一部を駐車場とする考えもあったが、現時点ではそうした利用はできない。そのため博物館における駐車場はない。車で来た場合、近隣の有料駐車場に置いてくることになるのか。幼稚園跡地にバスが停まっているが、それも禁止にするのか。その形で進めている。バスも停車できなくなる。バスについては各事業所に通知を出している。あくまでも臨時乗降所なので、建設事業が始まれば実質的に利用禁止となる。自らで乗降所を探す形となる。エレベーターはあるのか。なければ車椅子の見学者が行けない。長崎県の福祉のまちづくり条例に基づいた建



本文写真21 第34回委員会風景 1



本文写真22 第34回委員会風景 2

物となるため、設置される。講義室の収容人数はどの程度か。明確には決まっていない。博物館との相乗効果と周辺エリアの魅力向上は、当委員会が望む理念。今後とも、より素晴らしいものができるように努めていただきたい。

12 第35回（平成28年度第2回）

- ① 日時 平成28年12月20日 9時00分～15時45分
- ② 場所 金石城跡・対馬藩主宗家墓所／厳原地区公民館第4会議室
- ③ 出席 西谷、齋藤、長、高瀬、服部、西村、松尾、永留、小島、尾上、杉村、村瀬、増田、宮脇、大澤、高田
- ④ 議事 議事1 平成28年度事業について
議事2 平成29年度以降の事業について
議事3 第2期整備事業について
議事4 対馬博物館建設事業について
- ⑤ 概要 【議事1】航空写真の目的は何か。整備完了状況の記録。庭園の入園者の動向はどうか。以前より増えている。無料日の設定など、色々な取り組みを行っており、効果も出てきているのでは。今年度、いくつか標識が建つが、全体として案内標識が増えすぎないか。増やすのは誰も反対しないが、減らすのは難しいため、増加する傾向にある。何らかの機会に重複しているものを整理した方が良い。全体のサイン計画を作るのが良いが、サインは教育委員会だけが作るわけではない。ならば、素材や色など全体として統一感のあるものにするためのガイドラインが欲しい。教育委員会が主導して策定し、観光部局がサインを作る際にはガイドラインにしたがったものにしてもらうシステムが良い。今はサインに統一感がない。掲示手門の橋のたもとに禁煙標識があったが、省略できるものはした方が良い。とはいっても、はじめて訪れた観光客には解説が読めるのはありがたい。多すぎていけないということもないのでは。勉強てくる人は良いが、概してそうではない。説明板の設置について、市として全体計画やガイドラインはない。現在の状況が続くと、看板が乱立し、デザインが統一されないものが増えてくる。整理した環境になるよう取り組みたい。犬の散歩時の糞の始末や、禁煙など、マナーサインに注意。仮設で簡易なものを作りがち。これも含めてガイドラインを作った方が良い。仮設でも形やデザインに統一感があるようにならねばならない。報告書について、整備委員会への確認は良いのか。現在作成中だが、章立てや中身について概略を作り、年明けに委員の皆さんからご指導を頂きたい。【議事2】金石城跡は平成28年度に終了するため協議なし。【議事3】平成32年度に博物館が開館するが、そのときには、幼稚園跡地から櫓門をくぐり、大階段の裏を回って御台所門の横を通り、博物館に入って行く。すると、玄関に至る所がある程度形になっていないといけないのではないか。現計画では開館後に整備することだが、もう少し形を整えないといけないと思う。博物館の外構工事でどこまで扱うのかにも絡む。御台所門については、遺構そのものの整備は想定していない。館入り口への道部分は、外構工事の一環として実施する。御台所門の上方を人は通るが、その際に修理状況も見てもらえるように、整備を実施したい。全体計画を立てた上で実施してもらいたいという、文化庁の指導を踏まえると、保存活用計画と整備基本計画を立てたうえで始めないといけない。

すると、タイミング的に35年度以降になる。博物館開館後の実施とならざるを得ない。しっかりと整備は後でも仕方ないが、今のままでは具合が悪い。大階段は舗装で土を固め、斜面を整えるとのことだが、御台所門はもう少し手を加えた方が良い。大階段を今年度に盛土するが、第2期にすぐ壊して整備するのは無駄遣い。時期を早めるなど、博物館開館前にできた方が良い。再検討してはどうか。ここは交通量調査もしたら良い。多くないなら通行止めにして大階段を復元することも想定できる。開館時に御台所門の所を整備するが、大階段の整備と一体的にできれば理想。計画を検討してはどうか。当初は御台所門から入る予定だったが、迂回することになったのか。調査で遺構が見つかり、入り口として使用するという具体的な案が出てきた。しかし、検討の結果、中を通さず上を歩かせる方向で落ちついている。中を通ることで遺跡を感じながら博物館に入ってもらうのも良いが、遺構の状態から見て、通行可能な整備をすると時間が掛かる。そこで、遺構の屋外展示という形で進んでいる。当面のメインアクセスは御台所門の上を通るが、整備が進めばショートカットとして使用する可能性もあるのか。ないわけではないが、主動線として使うには難しい。遺構の中を見学し、その延長線として御台所門を抜け、博物館への動線に合流するという使い方はあり得るかもしれない。しかし、サブルートに設定することは、遺構の状態を考えると厳しい。城跡に博物館を建て、そこにアプローチしていくのだから、それなりの雰囲気や品格がないと、そこに建てる意味が失われる。歴民の裏に入り口を作ると言うが、どのような形になるのか。博物館の入り口にふさわしい雰囲気が出てくるのか、手前部分も含め気になる。御台所門の所から入って行けば、金石城跡の博物館という雰囲気になる。サブでもぜひ実現してもらいたい。また、メインもそれなりに作らないといけない。博物館ができる一番大きな活用の目玉だが、それと活用計画のプログラムがずれている。活用計画の中に位置づけられ、その中で博物館の計画があるべきだ。特にメインアクセス周りの形やサブアクセス、外構デザインなど、議論されるべきだ。外構デザインがあり、それとは別に活用計画が後からできるのは変だ。博物館の外構計画と摺り合わせて、施工のタイミングで保存活用計画における整備がされる必要があるのではないか。開館時に完成しなくとも、限りなく早い時期に実施すべきだ。大階段の盛土は再検討してもらいたい。大階段を遺構から復元するのは難しいと思う。遺構は残りが悪く、トレンチ以外の場所も期待できない。開館時に調査中であっても良い。博物館への来館時に横で発掘調査を見学してもらう取り組みは、あり得る。第2期整備において、3史跡同時に整備は実施できない。金石城跡を先に進め、2史跡を後に実施したい。その順序で良い。金石城跡は史跡ゾーンとして総合的に進めてもらいたい。体育館は撤去できないか。史跡指定時に撤去は条件となっていたなかったか。体育館もそうだが、史跡周辺の景観保全ができていない。新たにホテルができたが、外観や外壁の色、高さなどに規制があるのが一番望ましい。景観条例を作れば、この辺は重点地区になる。文化財課は各史跡を個別に事業実施していくが、史跡間の部分がある。別部局の課題もあるので、全市的に取り組む課題に格上げする必要がある。景観法ができるから何回も話題にしているが、教育委員会として市の中で積極的に努力してもらいたい。健康作りなど体育館は非常に大事だが、史跡内でなければならないということはない。よりふさわしい場所が良い。城としてグラウンドもふさわしい整備が必要。巣原全域に関し、広い計画を文化財課が核となってやるのが良い。【議事4】入り口部のスロープを残すと言うが、図面では石垣復元箇

所も建物が乗っている。どうなるのか。これから実施設計を詰める。大変な設計変更が必要では。スロープ解体と石垣復元ができない可能性もあったので、その場合にも博物館の建物は建つ設計になっている。水盤だけが問題。後年設置する。文化庁とも協議し、最終的にはスロープ撤去と石垣復元は博物館開館後に行う方向で固まっている。敷地東側の道路を拡幅するという話が以前にあったが、どうなっているか。現況のまま。近い将来に道路改良となる可能性はあり得るが、現在は無理。櫓門の下を通る道が、車ではなく人が歩行するだけの道にするならば、その道も改良しなければならないことになる。当面は、櫓門からのアプローチは車も見学者も通るということだが、具合が悪い。交通量は我々も把握する必要があると思っている。駐車場はどこか。博物館敷地内にスペースが取れていないのが、大きな問題。特に観光バス。保存活用計画に博物館をどのように盛り込むか。計画そのものより、博物館の計画をはめ込み、周囲が動くように作ってもらいたい。



本文写真23 第35回委員会風景 1



本文写真24 第35回委員会風景 2

第7節 事業内容

この節では、平成21年度以降に実施した事業の概要を記す。平成21年度に行った工事については、平成23年刊行の保存整備工事報告書『旧金石城庭園』に詳細を載せたので参照されたい。ここでは、事業の実施期間や内容、請負工事や委託業務の契約期間、成果を平成21年度も含め年度別に紹介する。工事に関しては当初のものは省略し、最終的な変更後の設計図を参考に添付する。工事の様子は巻末の写真図版に主要な写真を掲載し、紹介する。

まず、事業の規模が把握できるように、実施年度ごとの事業費と内訳を提示する。各年度における事業費と、補助金、市の支出内訳をまとめた一覧が表3である。金石城跡の整備事業が対馬藩主宗家墓所や清水山城跡の整備事業と分かれ、単独で実施する形態となった平成20年度以降について記している。平成19年度以前は、三つの史跡の整備を一つの事業として実施していたことから、金石城跡のみに掛かる補助額と事業主体の支出額が分離できないため、省略した。

次の表4は事業における請負工事や委託業務、整理作業に要した費用を年度別にまとめたものである。平成20年度以降は金石城跡を単独で整備の対象として事業が組まれているので、費用の合計は事業費と合致する。平成19年度以前は、前述のとおり三つの史跡を対象とした事業構成だった都合により、記載した費用の合計は、直接には補助対象となった事業費に合致しない。ただし、この期間も、事業の中で金石城跡に関して要した費用は、他の史跡に要した費用とは分けて実施していた。各年度で申請し、実施した事業費は、全て史跡ごとに積み上げ、組み立てられたものである。したがって、記載した額の合計は、補助事業において金石城跡を対象として支出した事業費であり、事業形式上も実態としても、単独の事業としての総額になっている。

年度 (平成)	事業種別	国庫補助金	県費補助金	市町費	総計	備考
20	保存整備	1,000,000円	140,000円	860,000円	2,000,000円	整備工事・整理等
21	保存整備	1,000,000円	100,000円	900,000円	2,000,000円	整備工事・確認調査報告書作成
22	保存整備	3,061,000円	306,000円	2,756,000円	6,123,000円	整備工事・測量・整備工事報告書作成
23	保存整備	0円	0円	0円	0円	休止
24	保存整備	2,086,000円	208,000円	1,878,000円	4,172,000円	整備工事
25	保存整備	2,601,000円	416,000円	2,185,000円	5,202,000円	整備工事
26	保存整備	2,997,000円	599,000円	2,399,000円	5,995,000円	整備工事・測量
27	保存整備	2,290,000円	458,000円	1,832,000円	4,580,000円	整備工事・測量・確認調査報告書作成
28	保存整備	1,400,000円	252,000円	1,148,000円	2,800,000円	整備工事・整備事業報告書作成
総事業費				30,872,000円		平成20年度以降

表3 年度別事業費一覧

順位	補助金名 (上段:国、下段:県、施設内は事業内名稱)	事業名 (上段:国、下段:県、施設内は事業内名稱)	工事名、業務名	金額 (単位:円)
9	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか保存修理事業 史跡清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	発掘調査等	3,599,967
10	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか保存修理事業 史跡清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	発掘調査等	8,209,664
11	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか保存修理事業 清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	発掘調査等 史跡金石城跡発掘調査写真測量業務委託	8,177,855 1,785,000
12	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか記念物保存修理事業 清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	史跡金石城跡発掘調査区遺構写真測量業務委託 史跡金石城跡指定地測量業務委託 発掘調査等 清水正垣設置工事設計業務委託 清水正垣設置工事細改修工事	1,785,000 5,775,000 9,414,172 262,500 972,300
13	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか保存修理事業 清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	金石城跡(心字池)発掘調査工事 金石城跡追加測量・平面圖修正業務委託 発掘調査等 史跡金石城跡保存整備工事実施設計業務委託 史跡金石城跡発掘調査区遺構写真測量業務委託	2,630,000 99,750 14,987,263 1,470,000 2,247,000
14	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか保存修理事業 清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	金石城跡(心字池)発掘調査工事 史跡金石城跡保存整備工事 発掘調査等 史跡金石城跡心字池樹木移植工事 金石城跡(心字池)引き込み電柱移設工事 金石城跡(心字池)跳水栓移設工事 平成24年度史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務委託 史跡金石城跡発掘調査写真測量監修業務委託 史跡金石城跡石垣遺構写真測量業務委託	1,449,000 17,530,800 14,600,277 703,500 76,650 21,000 4,102,350 2,310,000 955,500
15	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか記念物保存修理事業 清水山城跡ほか記念物保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	金石城跡(心字池)工事 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡発掘調査写真測量監修業務委託 発掘調査等 史跡金石城跡発掘調査区遺構写真測量業務委託 心字池敷固確認調査に伴う地中写真撮影業務委託	712,950 21,000,000 3,397,800 14,156,039 2,362,500 189,000
16	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか記念物保存修理事業 清水山城跡ほか記念物保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	史跡金石城跡保存整備工事 発掘調査等 史跡金石城跡発掘調査写真測量監修業務委託 史跡金石城跡(心字池)保存整備工事実施設計及び監理業務委託	27,579,300 9,207,288 1,071,000 2,887,500
17	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか記念物保存修理事業 清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡石垣写真測量業務委託 史跡金石城跡保存整備工事実施設計及び監理業務委託	4,449,442 22,863,750 1,428,000 2,625,000
18	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡清水山城跡ほか史跡等・登録記念物保存修理事業 史跡清水山城跡ほか保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	整理等 史跡金石城跡保存整備工事(土木) 史跡金石城跡保存整備工事(建築) 史跡金石城跡保存整備工事(造園) 史跡金石城跡保存整備工事設計監理業務委託	5,405,550 8,452,500 2,025,450 3,360,000 1,396,500
19	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「清水山城跡ほか」史跡等・登録記念物保存修理事業 清水山城跡ほか記念物保存修理事業 (金石城跡保存修理事業)	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡保存整備工事(2工区) 旧金石城跡園芸管理機器整備工事 史跡金石城跡保存整備工事設計監理業務委託	1,979,560 1,079,400 420,000 4,838,400 206,950
20	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 金石城跡保存整備事業	整備・整理等 史跡金石城跡保存整備工事 金石城保存整備工事設計監理業務委託	1,435,100 466,200 98,700
21	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 金石城跡保存整備事業	整備・整理等 史跡金石城跡保存整備工事 旧金石城跡園芸整備調査報告書印刷製本業務委託	835,550 194,250 970,200
22	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 金石城跡史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務委託 名勝旧金石城跡園芸整備工事報告書原稿作成業務委託 旧金石城跡園芸保存整備工事報告書印刷製本業務委託	787,950 3,179,400 210,000 866,250 462,000 617,400
23	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 史跡「金石城跡」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務委託 名勝旧金石城跡園芸整備工事報告書原稿作成業務委託 旧金石城跡園芸保存整備工事報告書印刷製本業務委託	134,750 3,675,000 362,250
24	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 史跡「金石城跡」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務委託	93,750 4,683,000 425,250
25	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 史跡「金石城跡」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務委託	874,720 3,511,080
26	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業 「金石城跡」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	整理・整備等 史跡金石城跡保存整備工事 史跡金石城跡石段等遺構写真測量業務 金石城跡削石所門整備計画等資料作成業務 史跡金石城跡保存整備工事設計監理業務委託	1,209,600 86,400 313,200
27	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業 「金石城跡」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	整備・整備等 史跡金石城跡保存整備工事 金石城跡削石石段及び石垣写真測量業務委託 史跡金石城跡保存整備工事設計監理委託	1,504,880 1,818,720 961,200 206,200
28	国宝重要文化財等保存整備費補助金 長崎県教育文化振興費補助金	史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業 「金石城跡」史跡名勝天然記念物等保存整備事業	整理等 史跡金石城跡保存整備工事 金石城跡航空写真撮影委託 史跡金石城跡保存整備工事設計監理委託 金石城跡保存整備事業報告書印刷製本業務	235,000 1,453,680 313,200 138,240 659,880

表4 年度別事業名称等一覧

第1項 平成21年度

1 事業概要

- ① 名 称 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業
- ② 主 体 対馬市
- ③ 期 間 平成21（2009）年6月1日～平成22年3月31日
- ④ 運 営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内 容 庭園の修景を目的に植栽工を実施した。また、旧金石城庭園の発掘調査成果を取りまとめ、報告書を刊行した。

2 整備工事

- ① 工 事 名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受 注 者 （有）中部緑化土木
- ④ 契 約 日 平成21年10月19日
- ⑤ 期 間 平成21年10月20日～平成22年2月28日
- ⑥ 請負金額 194,250円
- ⑦ 成果概要 植栽工（サザンカ6本、ヤブツバキ6本）

3 委託業務

- ① 業 務 名 旧金石城庭園発掘調査報告書印刷製本業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受 注 者 （株）昭和堂
- ④ 契 約 日 平成21年12月22日
- ⑤ 期 間 平成21年12月22日～平成22年3月26日
- ⑥ 委 託 料 970,200円
- ⑦ 成果概要 発掘調査報告書（300部）、電子ファイル（1式）



本文写真25
旧金石城庭園範囲確認調査報告書（表紙）



本文写真26
旧金石城庭園範囲確認調査報告書（本文）

第2項 平成22年度

1 事業概要

- ① 名称 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業
- ② 主体 対馬市
- ③ 期間 平成22（2010）年6月1日～平成23年3月31日
- ④ 運営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内容 整備工事として、環境整備のため法面復旧と植栽工事を実施した。法面復旧工では、庭園外周の西側斜面に盛土、石材据付、植生土のう積みなどを施し、状態の悪かった法面を整備した。植栽工では、庭園北部の外周とグランドとの境界部分において、庭園内部から近隣の住宅群が直接見えないよう、視線を遮蔽するため生け垣を設置した。委託業務では工事の設計監理と旧金石城庭園写真測量図化、旧金石城庭園保存整備工事報告書印刷製本を実施した。写真測量は旧金石城庭園の整備状況を記録するためのものである。印刷製本業務では、22年度以前の保存整備工事の成果をまとめた。

2 整備工事

- ① 工事名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受注者 (有)内山建設工業
- ④ 契約日 平成22年12月6日
- ⑤ 期間 平成22年12月7日～平成23年2月24日
- ⑥ 請負金額 3,179,400円
- ⑦ 成果概要 法面復旧工1式（盛土12m³、石材据付7.3m、植生土のう積み20m³）、植栽（除草183m²、植生ネット210m²、クスノキ2本、サザンカ93本）

3 委託業務

(1) 設計監理

- ① 業務名 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 (株)空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成22年6月16日
- ⑤ 期間 平成22年6月16日～平成23年2月26日
- ⑥ 委託料 210,000円
- ⑦ 成果概要 実施設計平面図・施設配置図・施設詳細図・各種構造図(原図、青焼)、設計内訳書・代価表・数量計算書・構造計算書・特記仕様書・見積書等つづり(原稿、白焼)、工事監理報告書

(2) 測量

- ① 業務名 名勝旧金石城庭園写真測量図化業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 (株)空間文化開発機構

- ④ 契約日 平成22年6月16日
- ⑤ 期間 平成22年6月16日～平成23年1月21日
- ⑥ 委託料 866,250円
- ⑦ 成果概要 石垣立面図・断面図 ($S = 1/20$) (原図、第2原図、青焼)、縮小図 ($S = 1/50$)、電子データ、計算簿等資料

(3) 原稿作成

- ① 業務名 旧金石城庭園保存整備工事報告書原稿作成業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 (株)空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成22年6月16日
- ⑤ 期間 平成22年6月16日～平成23年1月21日
- ⑥ 委託料 462,000円
- ⑦ 成果概要 電子データ、打ち出し原稿

(4) 印刷製本

- ① 業務名 旧金石城庭園保存整備工事報告書印刷製本業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 (株)昭和堂
- ④ 契約日 平成23年2月28日
- ⑤ 期間 平成23年2月28日～平成23年3月22日
- ⑥ 委託料 617,400円
- ⑦ 成果概要 保存整備工事報告書(300部)、電子データ



本文写真27 旧金石城庭園測量画像



本文写真28
名勝旧金石城庭園写真測量図化業務成果品

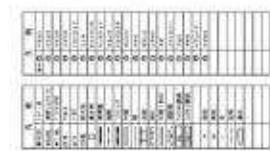


図6 旧金石城庭園平面図 (S= 1/600)

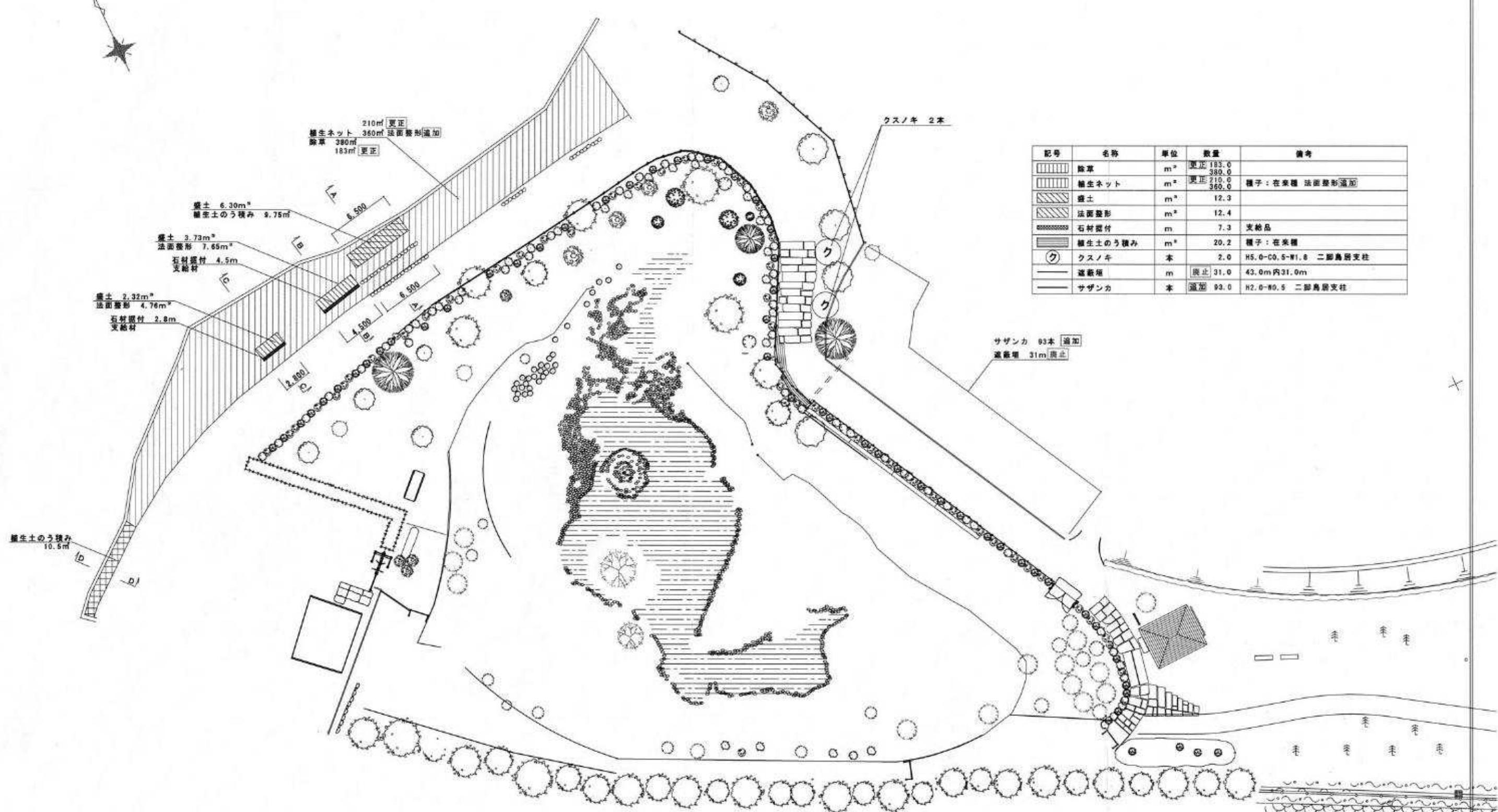
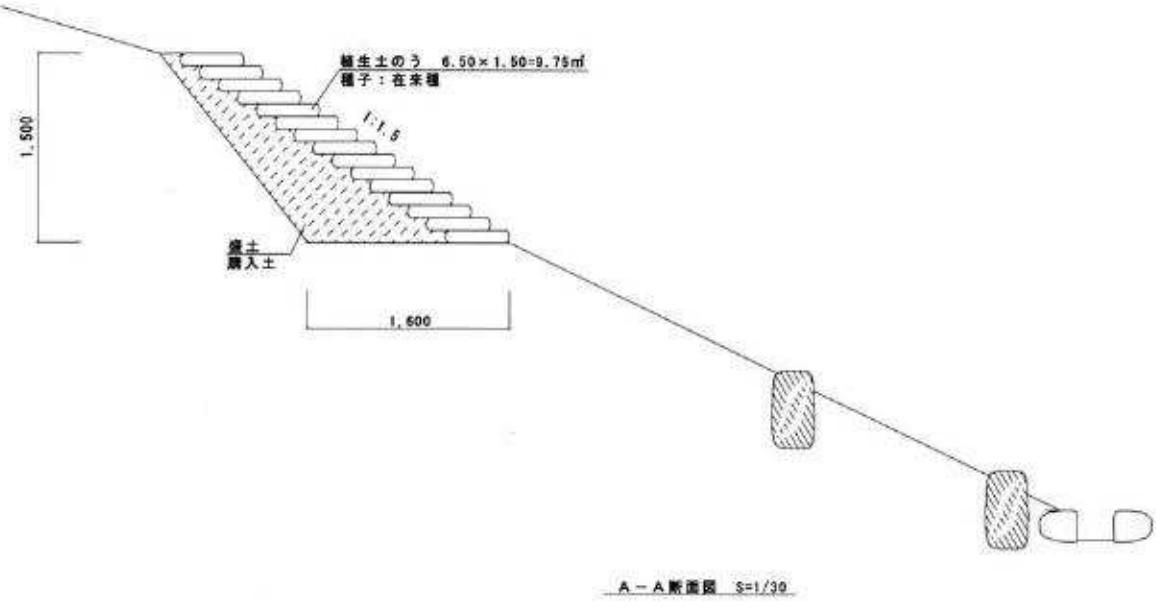
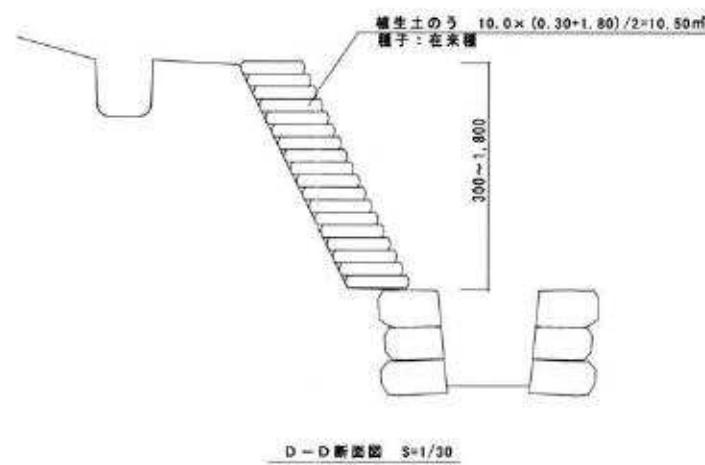


図7 平成22年度整備工事設計図1 (縮尺は図内表示の1/2)

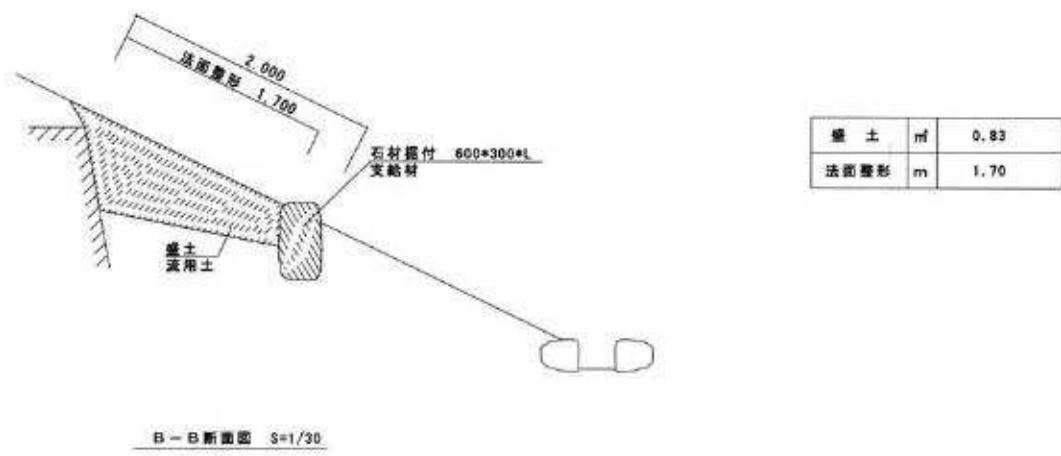
平成22年度 設計図					
事業名					
工事名	又斯金花壇周縁整備工事				
位置	長崎県対馬市厳原町今里東地区内				
図面名称	面積配量図				
縮尺単位	1/200	番号	1/3		
設計者(氏)	空間文化開発機構				
年月日	平成 年 月 日				
更正					
対馬市					



盛 土	m ³	0.97
法面整形	m	-



※ 1m²当たり必要数量 植生土のう袋(40cm×60cm) 30.0袋/m²
盛土(薄土) 0.45m³/m²



盛 土	m ³	0.83
法面整形	m	1.70

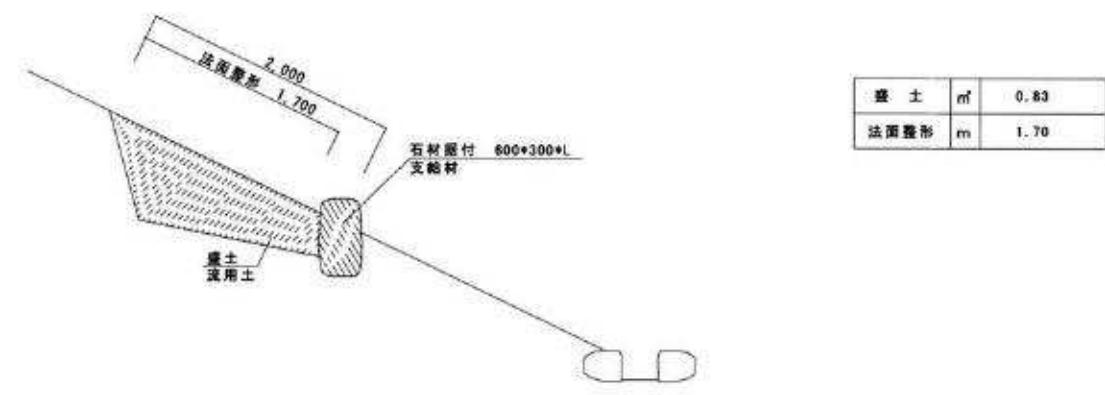
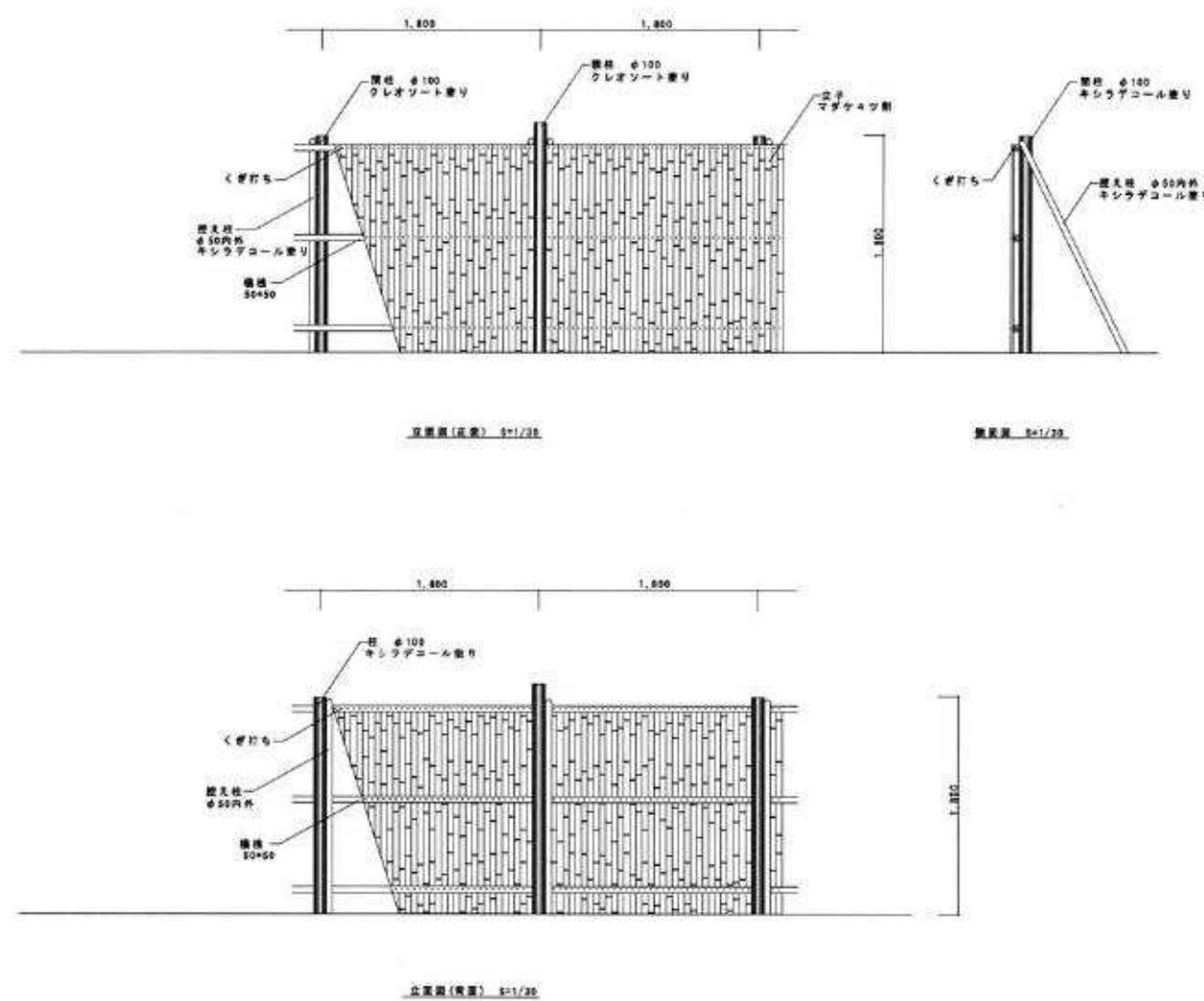


図 8 平成22年度整備工事設計図2 (縮尺は図内表示の1/2)

平成22年度設計図			
事業名			
工事名	史跡化石塚跡保存整備工事		
位置	佐賀県对馬市厳原町介屋敷地区内		
断面名稱	断面图		
縮尺	1/30	書名	2/3
設計者	(株)空間文化開発機構		
年月日	平成 年 月 日		
対馬市			

遮蔽垣



表記

平成22年度 整備工事		
事 業 名		
工 事 名	立派金石城跡保存整備工事	
位 置	長崎県対馬市豊原町今里集落内	
認定名称	無	
縮尺率	3:1/30	基準 0.0 0.5
設計者	(株)空間文化開発機構	
平 月 日	平成 22 年 11 月 11 日	
対 馬 市		

図9 平成22年度整備工事設計図3 (縮尺は図内表示の1/2)

第3項 平成24年度

1 事業概要

- ① 名称 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業
- ② 主体 対馬市
- ③ 期間 平成24（2012）年4月10日～平成25年3月31日
- ④ 運営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内容 整備工事として、旧金石城庭園見学者の利便性向上のため、城内の園路整備を実施した。園路整備では、排水性が悪く降雨時に歩行に難があった公園部分の園路について、機能性の向上を意図して歩道を透水性舗装により整備した。歩道横には周囲から来る雨水を排出する素掘り側溝を設けた。また、公園中央部の記念碑一帯は、多数の見学者が踏みしめることで固まり、降雨時に常に水が溜まっていたことから、解消のため碎石敷きを施した。委託業務では工事の設計監理を実施した。

2 整備工事

- ① 工事名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受注者 大石建設（株）対馬支店
- ④ 契約日 平成24年10月15日
- ⑤ 期間 平成24年10月18日～平成25年1月25日
- ⑥ 請負金額 3,675,000円
- ⑦ 成果概要 園路整備工（開粒度アスファルト舗装A = 175.3m²、玉砂利自然色舗装A = 175.3m²）

3 委託業務

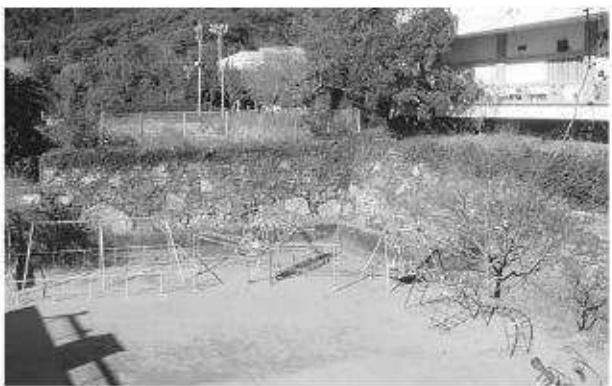
- ① 業務名 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 （株）空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成24年5月14日
- ⑤ 期間 平成24年5月14日～平成25年2月26日
- ⑥ 委託料 362,250円
- ⑦ 成果概要 施設配置図・施設詳細図・各種構造図（原図、白焼）、設計内訳書・代価表・数量計算書・構造計算書・特記仕様書・見積書等つづり（原稿、白焼）、施工監理報告書



本文写真29 金石城跡平成24年度現況（入口部）



本文写真30 金石城跡平成24年度現況（櫓門）



本文写真31 金石城跡平成24年度現況（歴民下枡形部）



本文写真32 金石城跡平成24年度現況（御台所門）



本文写真33 金石城跡平成24年度現況（町民体育館）



本文写真34 金石城跡平成24年度現況（公園園路）



本文写真35 金石城跡平成24年度現況（庭園外周園路）



本文写真36 金石城跡平成24年度現況（庭園内部）

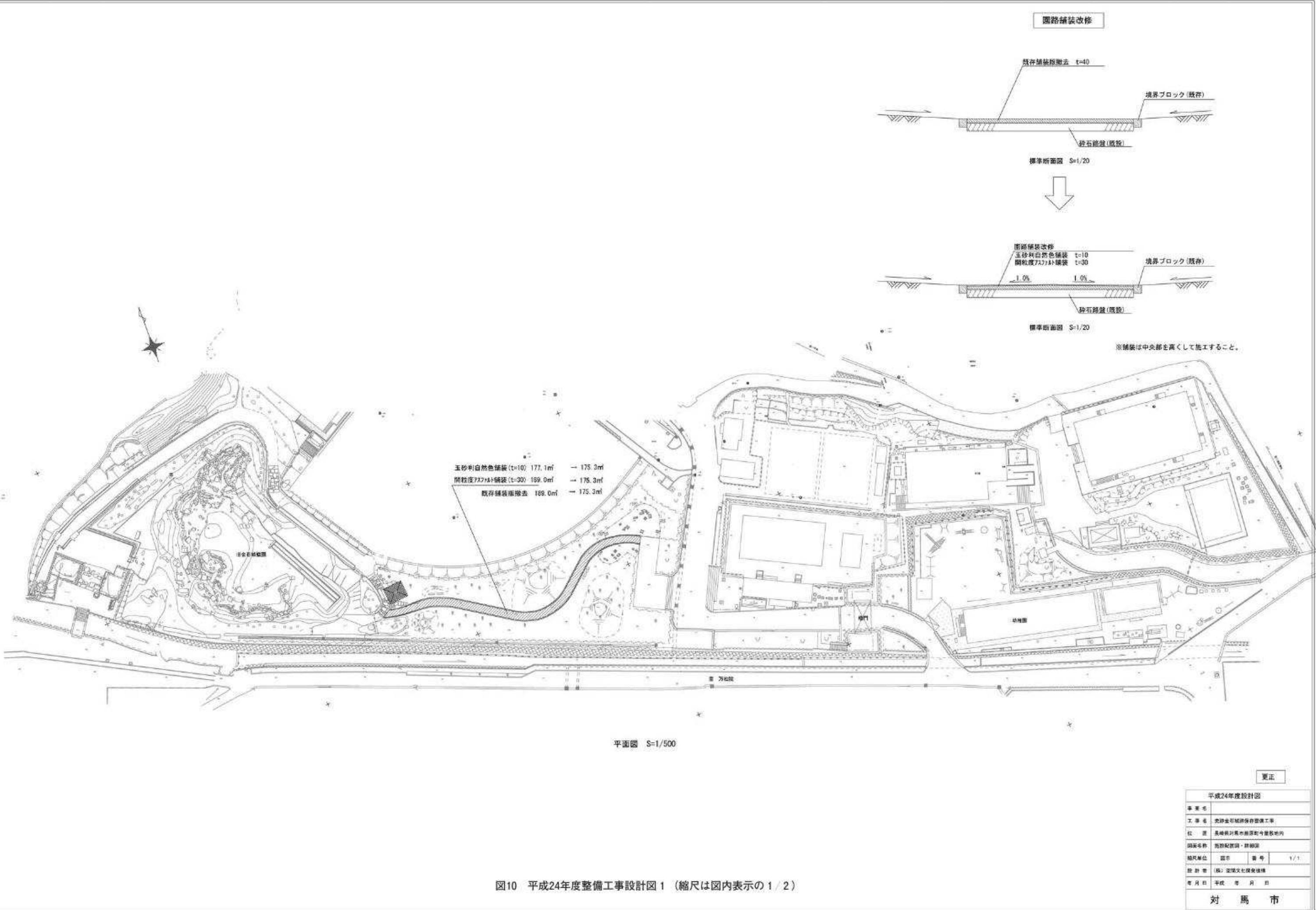


図10 平成24年度整備工事設計図 1 (縮尺は図内表示の 1 / 2)

史跡金石城跡保存整備工事 展開図

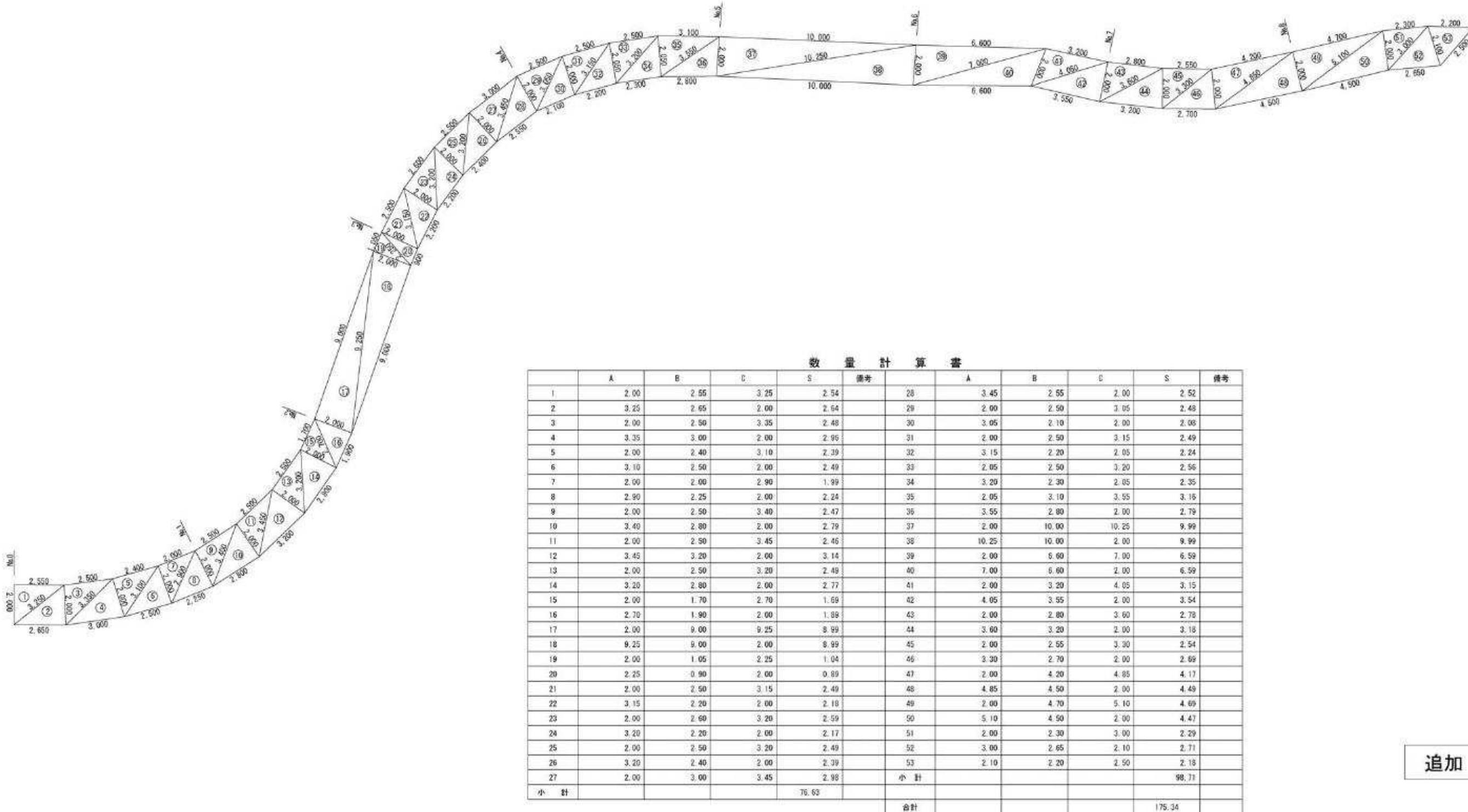


図11 平成24年度整備工事設計図2 (S=1/200)

年 度	平成24年度		
工事名	史跡金石城跡保存整備工事		
施工箇所	対馬市 岩原町 今屋敷地内		
図面種類	出来形履歴図	縮 尺	H=1/200 V=1/200
図面番号	枚の内	第 号	

対 馬 市

第4項 平成25年度

1 事業概要

- ① 名称 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業
- ② 主体 対馬市
- ③ 期間 平成25（2013）年5月15日～平成26年3月31日
- ④ 運営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内容 整備工事として、旧金石城庭園見学者の利便性向上と環境整備のため、城内の園路整備、植栽等を実施した。また、遺構を原形に復するため撤去工を実施した。園路整備では、櫓門を抜けて旧金石城庭園に進む際、階段を利用しなくとも通行ができるように、清水が丘グラウンド横から公園部分に抜ける歩道を透水性舗装により整備した。また、植栽工では旧金石城庭園外周の北部において、体育館との境界にある遮蔽垣を修景するため、サザンカを植栽した。撤去工は、櫓台石段を被覆する、平成元年から2年に掛けて実施した櫓門再建工事の際に設置した石段を解体撤去し、城本来の遺構を露出させた。委託業務では工事の設計監理を実施した。

2 整備工事

- ① 工事名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受注者 有限会社西山設備
- ④ 契約日 平成25年12月20日
- ⑤ 期間 平成25年12月24日～平成26年3月25日
- ⑥ 請負金額 4,683,000円
- ⑦ 成果概要 園路工（園路舗装入り口部1式、園路舗装38m²、ブロック長600mm以下の境界ブロック据付41m、素掘り側溝211m、碎石敷設280m²）、植栽工（植栽 サザンカ H=2m・W=0.5m:39本、植栽 サザンカ H=2m・W=0.5m 布掛支柱:18本）、撤去工（石積階段撤去1式、伐木1式、残土処分10m³）

3 委託業務

- ① 業務名 史跡金石城跡保存整備工事実施設計・監理業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成25年6月7日
- ⑤ 期間 平成25年6月7日～平成26年3月28日
- ⑥ 委託料 425,250円
- ⑦ 成果概要 施設配置図・施設詳細図（原図、青焼）、設計内訳書・代価表・数量計算書・特記仕様書・見積書等つづり（原稿、白焼）、施工監理報告書



本文写真37 平成25年度施工地区全景（東から）



本文写真38 平成25年度施工地区全景（南から）



本文写真39 園路工施工箇所（施工前／北東から）



本文写真40 園路工施工箇所（施工前／北から）



本文写真41 園路工施工箇所（施工前／西から）



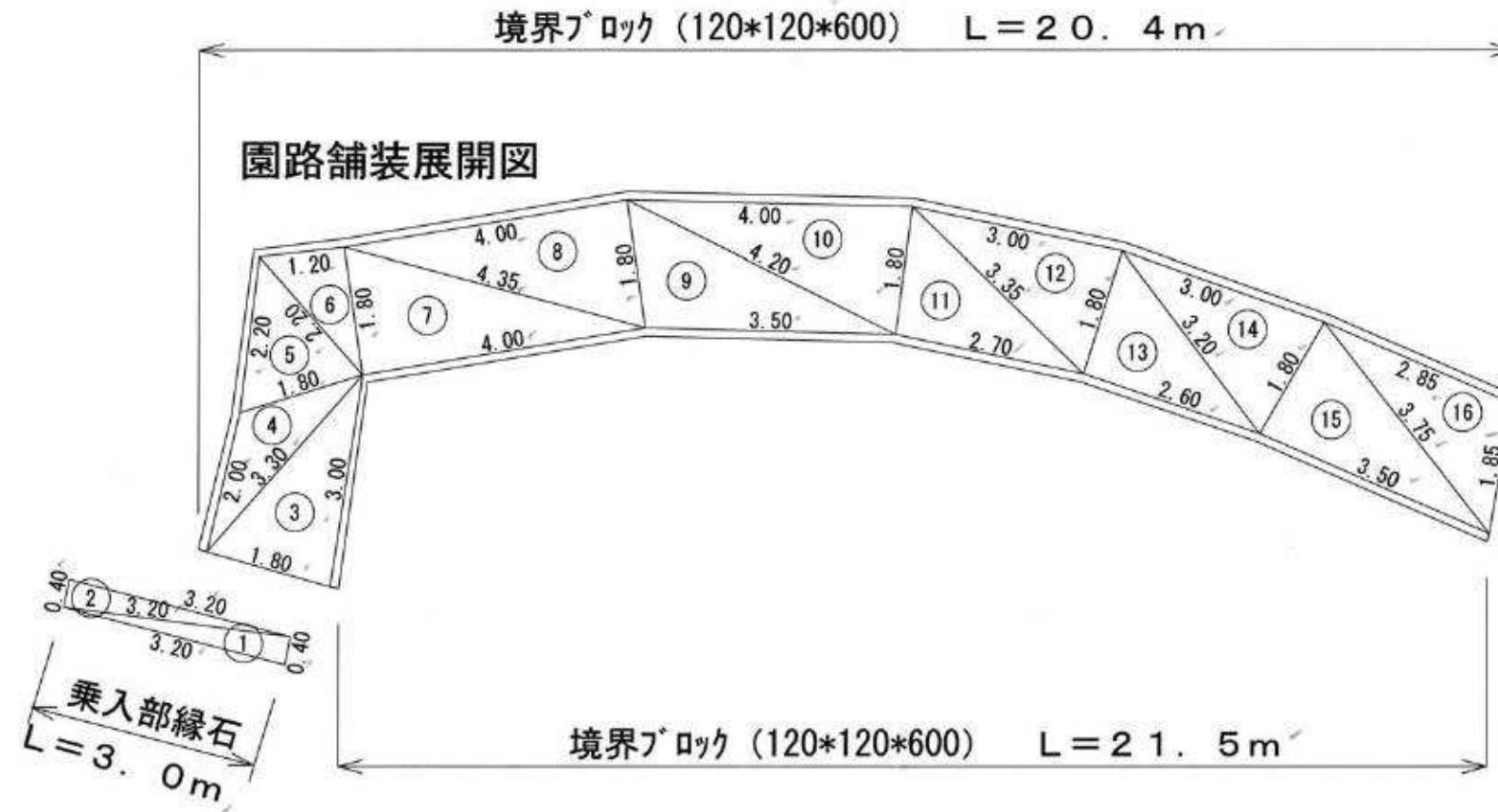
本文写真42 園路工施工箇所（施工前／南西から）



本文写真43 園路工完了状況（北から）



本文写真44 園路工完了状況（南西から）



園路舗装 A = 38.1m²

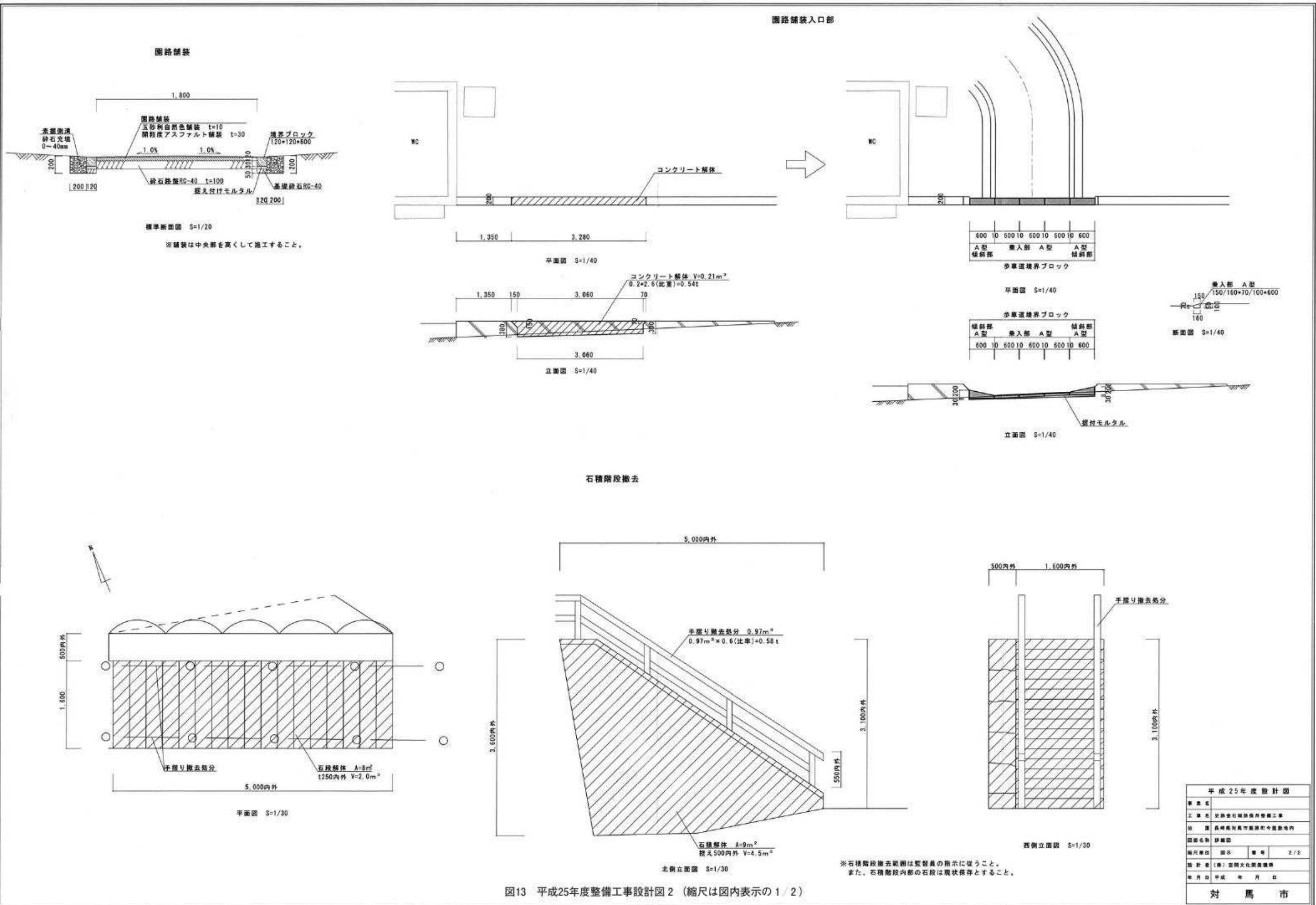
乗入部縁石 L = 3.0m

境界ブロック (120*120*600) L = 21.5m + 20.4 = 計 L = 41.9m

No.	a	b	c	S	面積
1	3.20	3.20	0.40	3.40	0.64
2	3.20	0.40	3.20	3.40	0.64
3	1.80	3.30	3.00	4.05	2.68
4	3.30	2.00	1.80	3.55	1.55
5	1.80	2.20	2.20	3.10	1.81
6	2.20	1.20	1.80	2.60	1.08
7	1.80	4.35	4.00	5.08	3.60
8	4.35	4.00	1.80	5.08	3.60
9	1.80	4.20	3.50	4.75	3.10
10	4.20	4.00	1.80	5.00	3.58
11	1.80	3.35	2.70	3.93	2.42
12	3.35	3.00	1.80	4.08	2.69
13	1.80	3.20	2.60	3.80	2.34
14	3.20	3.00	1.80	4.00	2.65
15	1.80	3.75	3.50	4.53	3.13
16	3.75	2.85	1.85	4.23	2.56
合計				38.07	

図14 平成25年度整備工事設計図3 (S=1/100)

平成25年度			
工事名	史跡金石城跡保存整備工事		
位置	対馬市 嶺原町 今屋敷地内		
図種	園路舗装展開図		
年月日	平成 年 月 日	縮尺	S=1:100
課長			
課長補佐		図面番号	枚の内
係長			
製図		第	号
対馬市			



記号	工種	名 称	単位	数量表	
				上段実測 下段當初	數 量
	園路工	園路入口部	式	1.00	
		園路鋪装	m ²	38.00	玉砂利自然色鋪装・開粒度アスファルト鋪装
		境界ブロック	m	41.50 42.40	120*120*600
		基礎側溝	m	211.10 211.49	碎石充填
		砂利敷	m ²	289.00 0.00	t=100
	植栽工	サザンカ	本	57.00	
		石積階段撤去・運搬	式	1.00	
◎		伐木 幹周60cm以上90cm未満	本	7.00 11.00	H4.0:1本 H5.0:5本 H6.0:1本 H4.0:1本 H5.0:9本 H6.0:1本
		伐根 幹周60cm以上90cm未満	本	4.00 8.00	H5.0:4本 H5.0:8本
		伐根木処分	t	6.62 1.19	別紙数量表による
		残土処分	m ³	14.70	

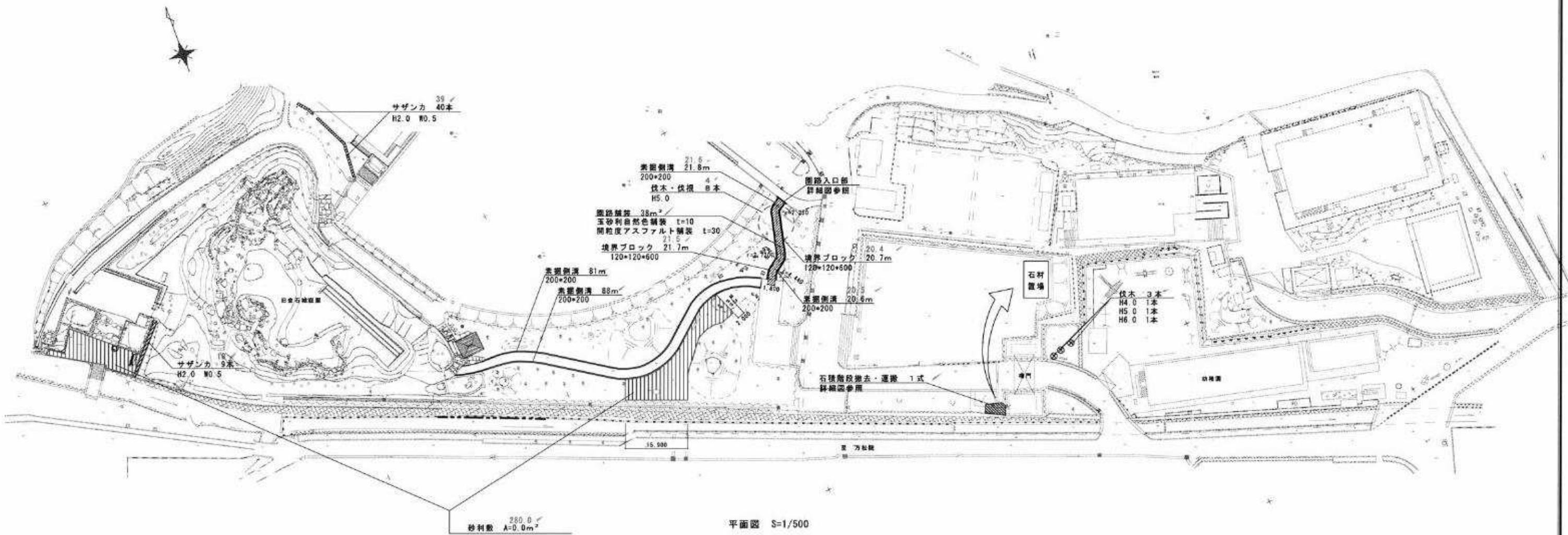


図12 平成25年度整備工事設計図1 (縮尺は図内表示の1/2)

平成25年度設計図			
事業名			
工事名	史跡古石城跡保存整備工事		
位置	長崎県対馬市厳原町今屋敷地内		
図面名稱	施設配置図		
縮尺	S=1/500	圖-1	1/2
設計者	(株) 亞間文化開発技術		
年月日	平成25年月日		
対馬市			

第5項 平成26年度

1 事業概要

- ① 名称 史跡「金石城跡」史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業
- ② 主体 対馬市
- ③ 期間 平成26（2014）年4月1日～平成27年3月31日
- ④ 運営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内容 整備工事として、絵図に記載された大階段を被覆するコンクリートを取り除き、地下の遺構を検出するため撤去工を実施した。コンクリを取り除いたところ、下から大小の石を用いた石積みが出土したが、積み方や背後の盛土の状態から江戸期ではなく近現代のものと判断し、撤去した。なお、この作業では全ての石材に番号を振って記録し、格段ごとに分類して撤去したうえで、現地に石材を保管している。また、櫓台石段を被覆していた、平成元年から2年に掛けて実施した櫓門再建工事で設置した石段を、平成25年度に撤去していたが、この石段の積み直しによる整備工事を実施した。委託業務では工事の設計監理と史跡金石城跡石段等遺構写真測量業務、金石城跡御台所門整備計画等資料作成業務を実施した。写真測量は櫓台石段のコンクリ撤去後に露出させた遺構の現況を記録するものである。資料作成業務は、御台所門整備を金石城跡の整備計画の中で実施していくための計画用資料を作成するものである。

2 整備工事

- ① 工事名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受注者 有限会社 ホリタ建設
- ④ 契約日 平成26年12月22日
- ⑤ 期間 平成26年12月22日～平成27年3月25日
- ⑥ 請負金額 3,511,080円
- ⑦ 成果概要 撤去工（構造物取壊し工11.6m³、搬運搬11.6m³、産業廃棄物処理Co塊（無筋）27.3t、道路標識設置工（標識板撤去）1基）、石段修理工（石段解体80.6m、番号付け28.9m³、現場石材流用石段据直8.3m、新補石石段据直0.8m、裏込碎石2m³、土のう積工60.4m³）

3 委託業務

（1）設計監理

- ① 業務名 史跡金石城跡保存整備工事設計監理業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成26年5月26日
- ⑤ 期間 平成26年5月26日～平成27年3月27日
- ⑥ 委託料 313,200円
- ⑦ 成果概要 施設配置図、施設詳細図（原図、青焼）、設計内訳書、代価表、数量計算書、特記仕様書・見積書等つづり（白焼）、施工監理報告書

(2)測量

- ① 業務名 史跡金石城跡石段等遺構写真測量業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成26年6月9日
- ⑤ 期間 平成26年6月9日～平成27年3月27日
- ⑥ 委託料 1,209,600円
- ⑦ 成果概要 石垣立面図・断面図 ($S = 1/20$) (原図、第2原図、白焼)、縮小図 ($S = 1/50$)、電子データ、計算簿等資料

(3)資料作成

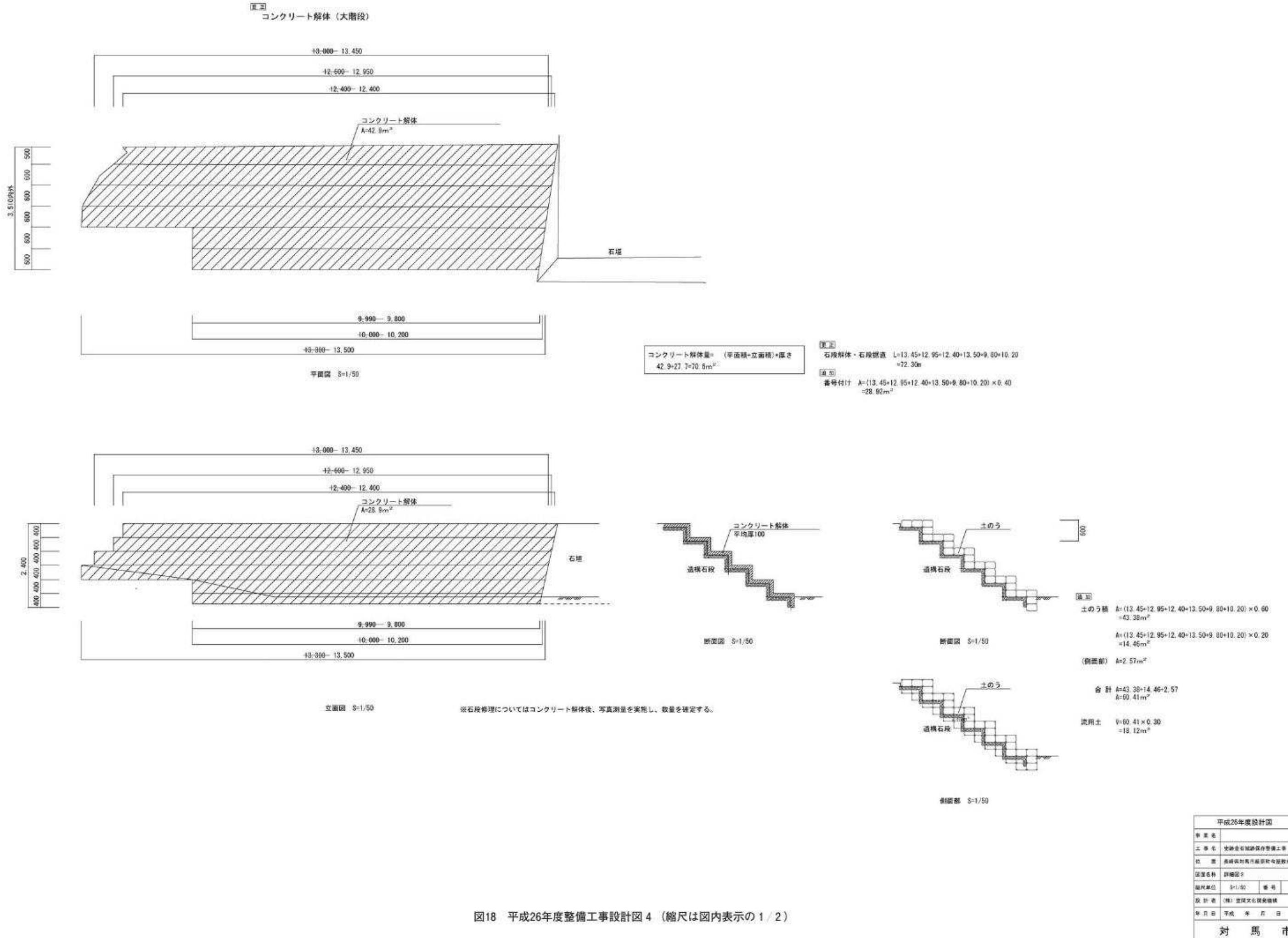
- ① 業務名 金石城跡御台所門整備計画等資料作成業務
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成26年8月19日
- ⑤ 期間 平成26年8月19日～平成27年3月27日
- ⑥ 委託料 86,400円
- ⑦ 成果概要 整備委員会資料、関係者協議検討資料(電子データ、印刷原稿)



本文写真45 横台石段検出遺構（正面）



本文写真46 横台石段検出遺構（側面）



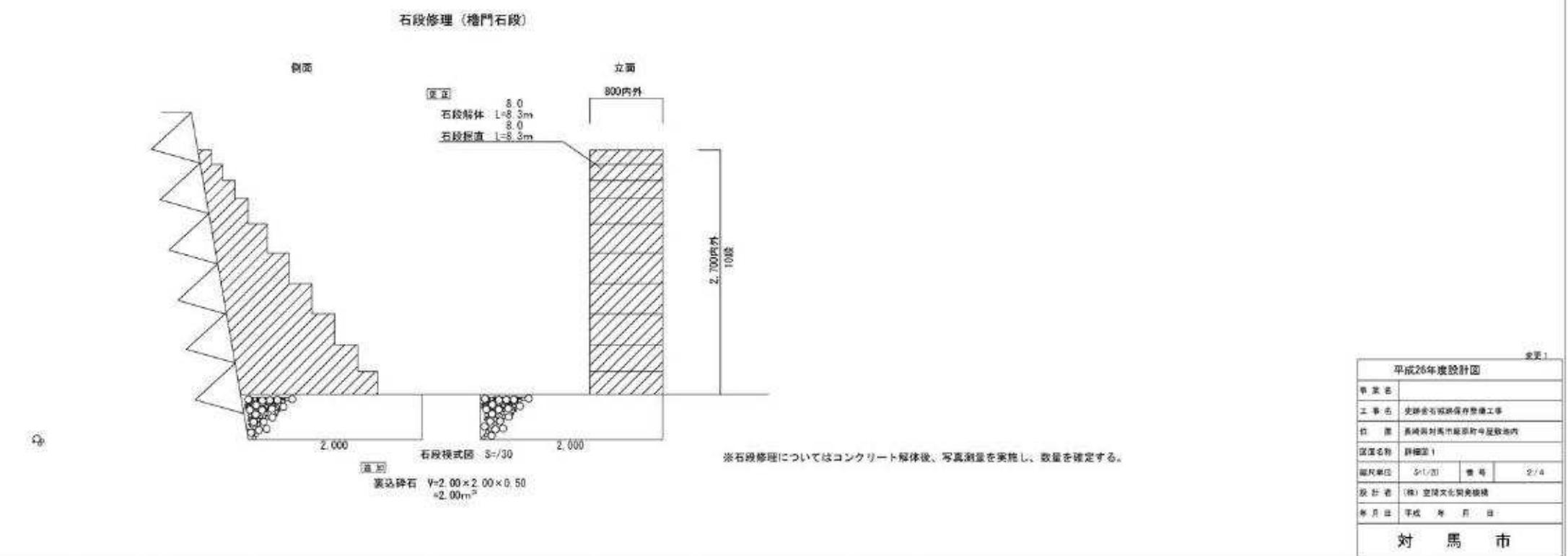
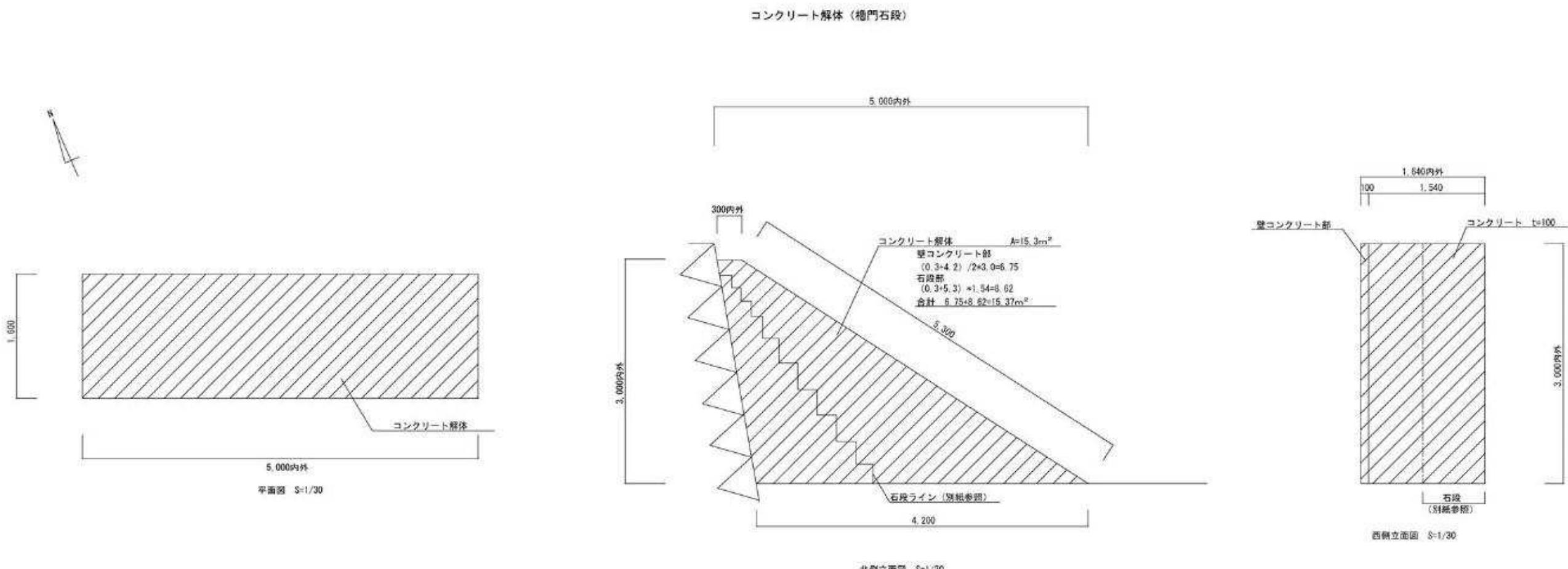
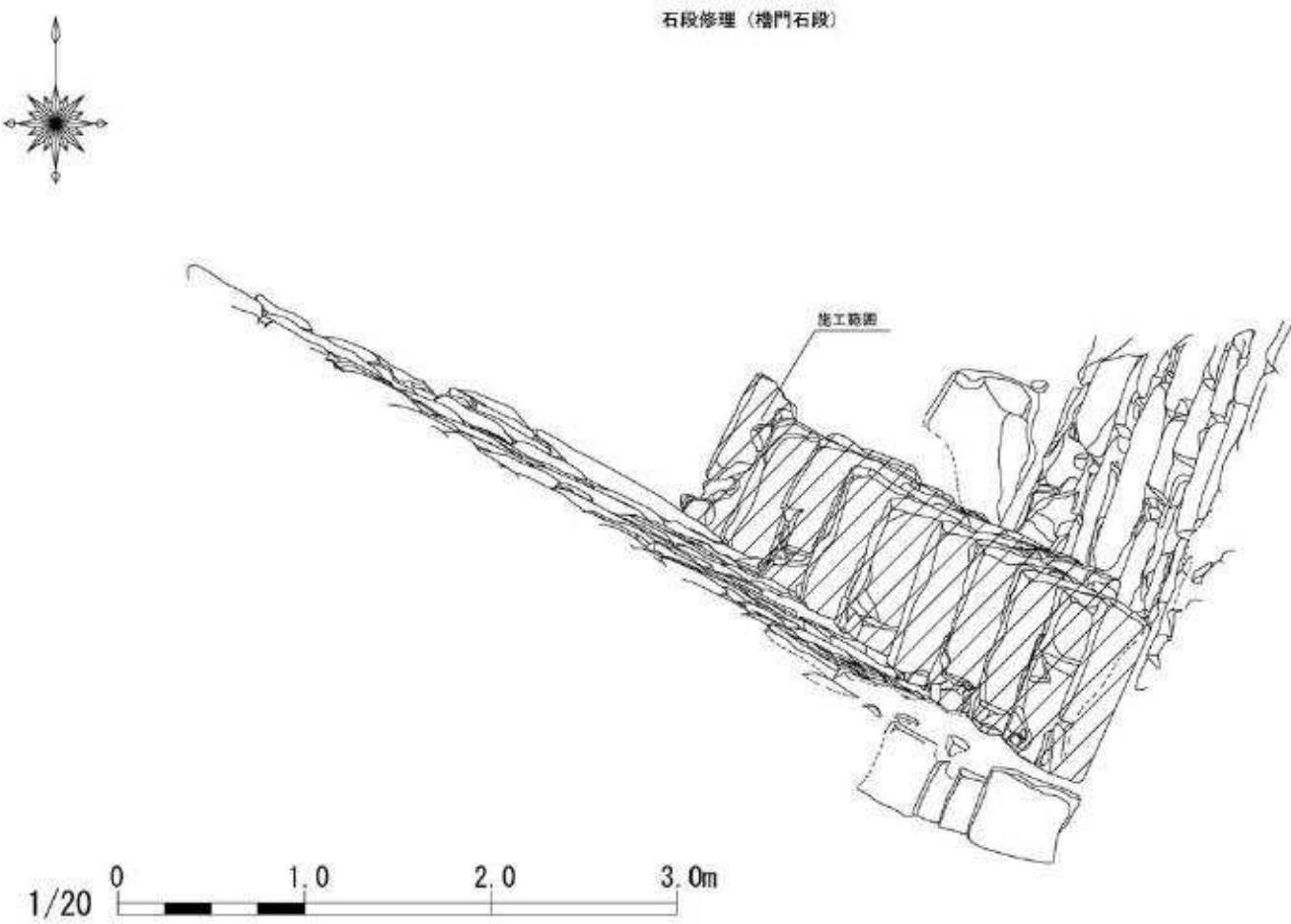
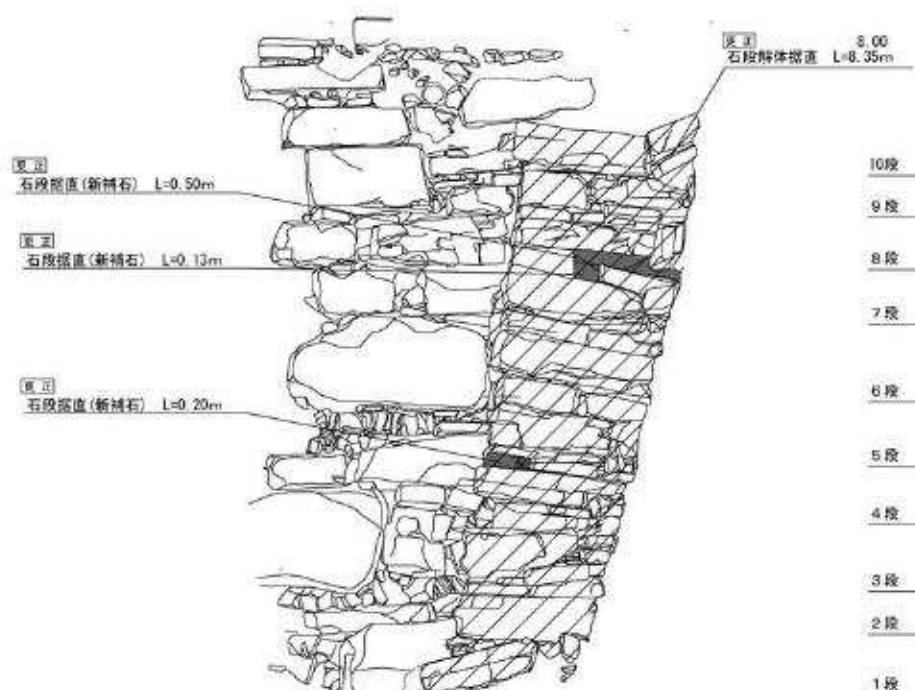


図17 平成26年度整備工事設計図 3 (縮尺は図内表示の 1 / 2)

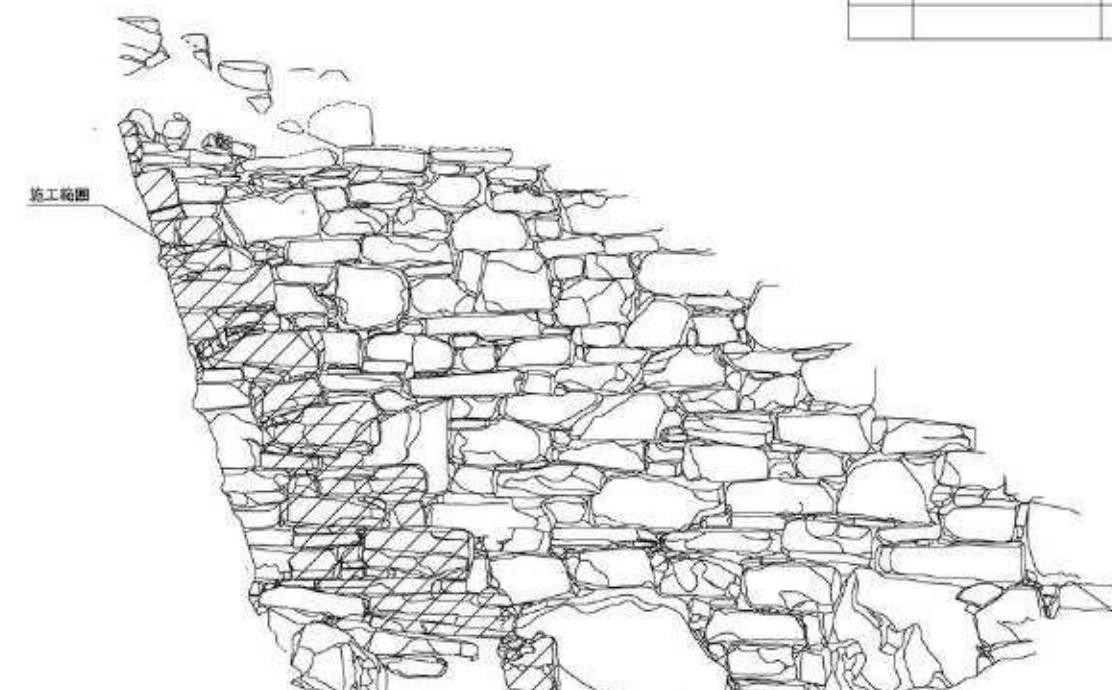


平面图 S=1/2

記号	名 称	単位	数 量	備 考
////	石段解体	m	8.00	
			8.35	
////	石段鉗直	m	8.00	
			8.35	
■■■	石段鉗直(新補石)	m	4.00	
			0.83	



右侧立面图 3-1/2



北側立面圖 S=1/20

図16 平成26年度整備工事設計図2（縮尺は図内表示の1/2）

平成26年度設計図	
番 号	
工 事 名	支度合石鋪路保修整備工事
地 庫	長崎県佐世保市原町今宿地区内
監査名稱	総務課
完成年月	3/1/20
監 査 者	(空) 空間文化開発機構
年 月 日	甲戌 年 月 日
対 馬 市	

数量表				
記号	工種	名 称	単位	数 量
	石段修理工	石段解体	m	49.00
			m ²	50.60
		番号付け	m ²	0.00
			m ²	28.90
		石段掘直(再利用)	m	49.00
			m	8.30
		石段掘直(新補石)	m	4.00
			m	0.00
		石材接着	石	8.00
			石	0.00
		土のう積工	m ²	66.40
	撤去工	コンクリート解体	m ³	8.58
			m ³	11.60
		コンクリート搬送分	t	20.18
			t	27.30

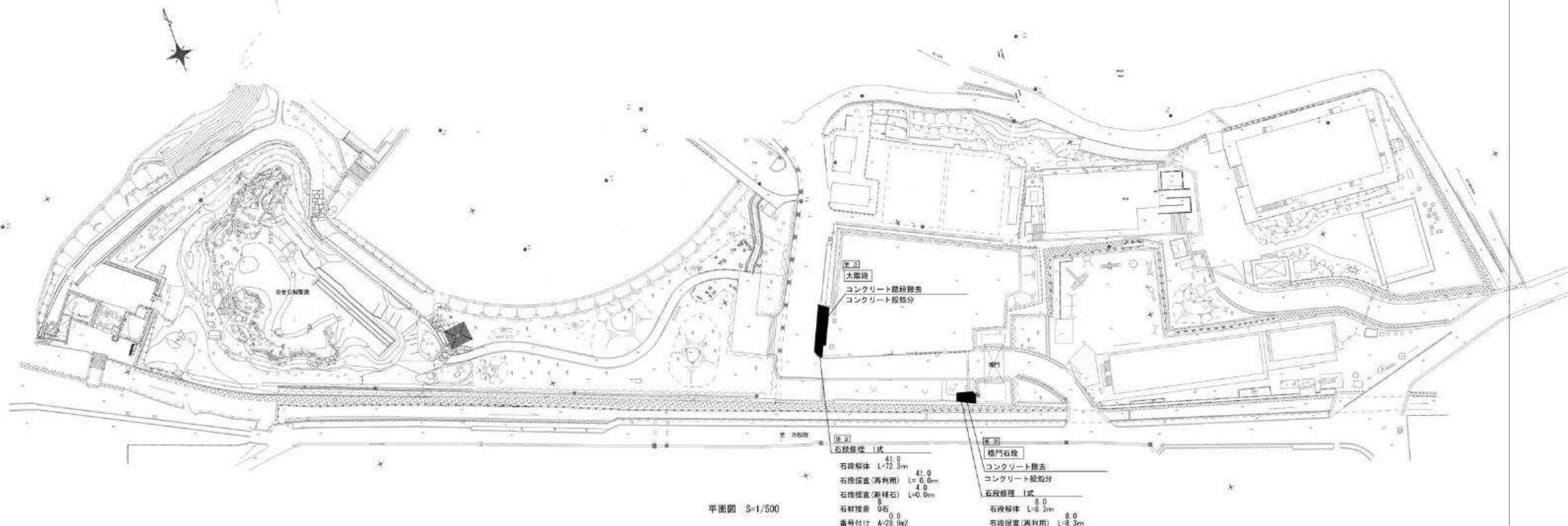


図15 平成26年度整備工事設計図 1 (縮尺は図内表示の 1 / 2)

摘要		
事業名	平成26年度設計図	
工事名	宝跡金石城跡保存整備工事	
位置	長崎県対馬市厳原町今屋敷地内	
因縁名	地図記載箇所	
縮尺単位	S=1/500	書名
図計者	(株) 望月文化開発機構	1/4
年月日	平成 26 年 月 日	
対馬市		

第6項 平成27年度

1 事業概要

- ① 名称 史跡「金石城跡」歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
- ② 主体 対馬市
- ③ 期間 平成27（2015）年4月9日～平成28年3月31日
- ④ 運営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内容 整備工事として、見学者の利便性向上のため、城内の説明に係る工事として説明板の設置と案内板の改修を実施した。また、古い説明板は撤去した。金石城跡の東端は城の入り口に当たるが、当該箇所を説明するため説明板を1基設置した。搦手門についても同様に当該箇所を説明する説明板を1基設置した。櫓門の東側には、史跡全体を紹介する案内板が設置してあったが、既設の盤面を撤去し、新しく盤面を更新する改修工事を実施した。搦手門にはかつて設置していた木柱の説明板があったが、老朽化し、内容も現状にそぐわなくなっていたため撤去した。委託業務では工事の設計監理と金石城跡櫓台石段及び石垣の写真測量を実施した。写真測量は平成26年度に実施した石段及び石垣整備の完了状況を記録するものである。また、直営で大階段の北端にトレンチを設定し、遺構の確認調査を行った。

2 整備工事

- ① 工事名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受注者 有限会社 シマイ
- ④ 契約日 平成27年11月19日
- ⑤ 期間 平成27年11月25日～平成28年3月25日
- ⑥ 請負金額 1,818,720円
- ⑦ 成果概要 学習施設工（案内板改修1基、説明板2基、撤去工1式）

3 委託業務

(1) 設計監理

- ① 業務名 史跡金石城跡保存整備工事設計監理委託
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成27年5月1日
- ⑤ 期間 平成27年5月1日～平成28年3月25日
- ⑥ 委託料 205,200円
- ⑦ 成果概要 図面（施設配置図ほか原図、青焼）、設計書（設計内訳書ほか白焼）、施工監理報告書

(2) 測量

- ① 業務名 金石城跡櫓台石段及び石垣写真測量委託
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成27年11月11日

- ⑤ 期 間 平成27年11月11日～平成28年2月28日
⑥ 委託料 961,200円
⑦ 成果概要 石垣立面図・断面図 ($S=1/20$) (原図、第2原図、白焼)、縮小図 ($S=1/50$)、電子データ、計算簿等資料



本文写真47 案内板



本文写真48 案内板盤面



本文写真49 金石城跡入口説明板 (正面)



本文写真50 金石城跡入口説明板 (側面)

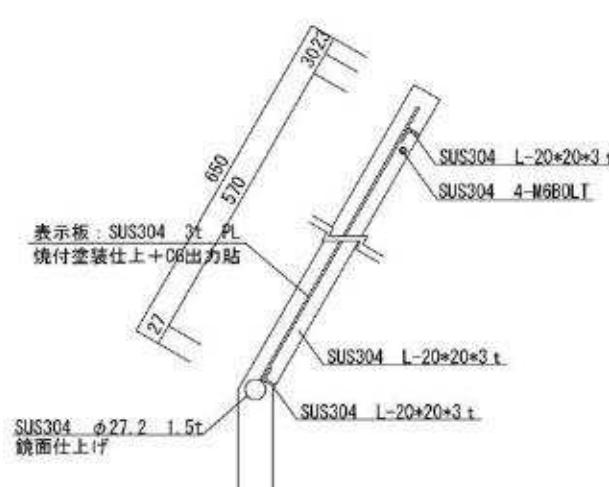
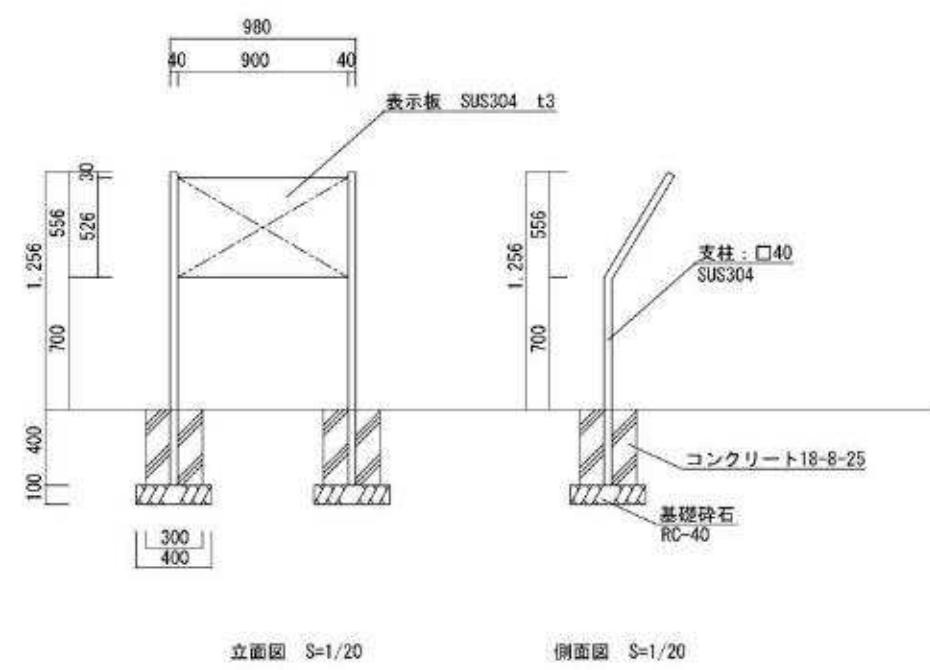


本文写真51 金石城跡搦手門説明板 (正面)



本文写真52 金石城跡搦手門説明板 (側面)

説明板



案内板改修

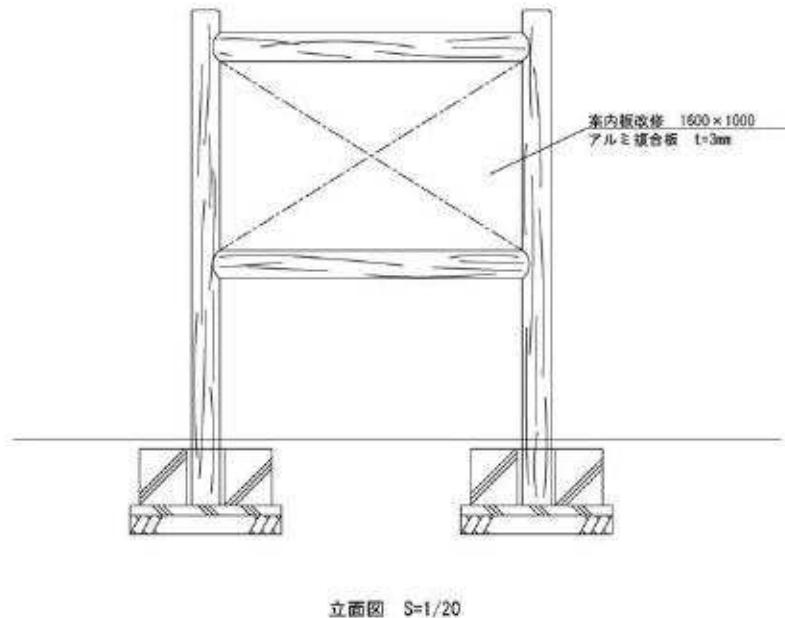


図20 平成27年度整備工事設計図 2 (縮尺は図内表示の 1 / 2)

平成27年度設計図		
事業名		
工事名	支障金石道路保存整備工事	
位置	高崎市対馬市南原町今屋敷地区	
実施年	令和元年	2/2
設計者		
作成日	平成 27 年 月 日	
対馬市		

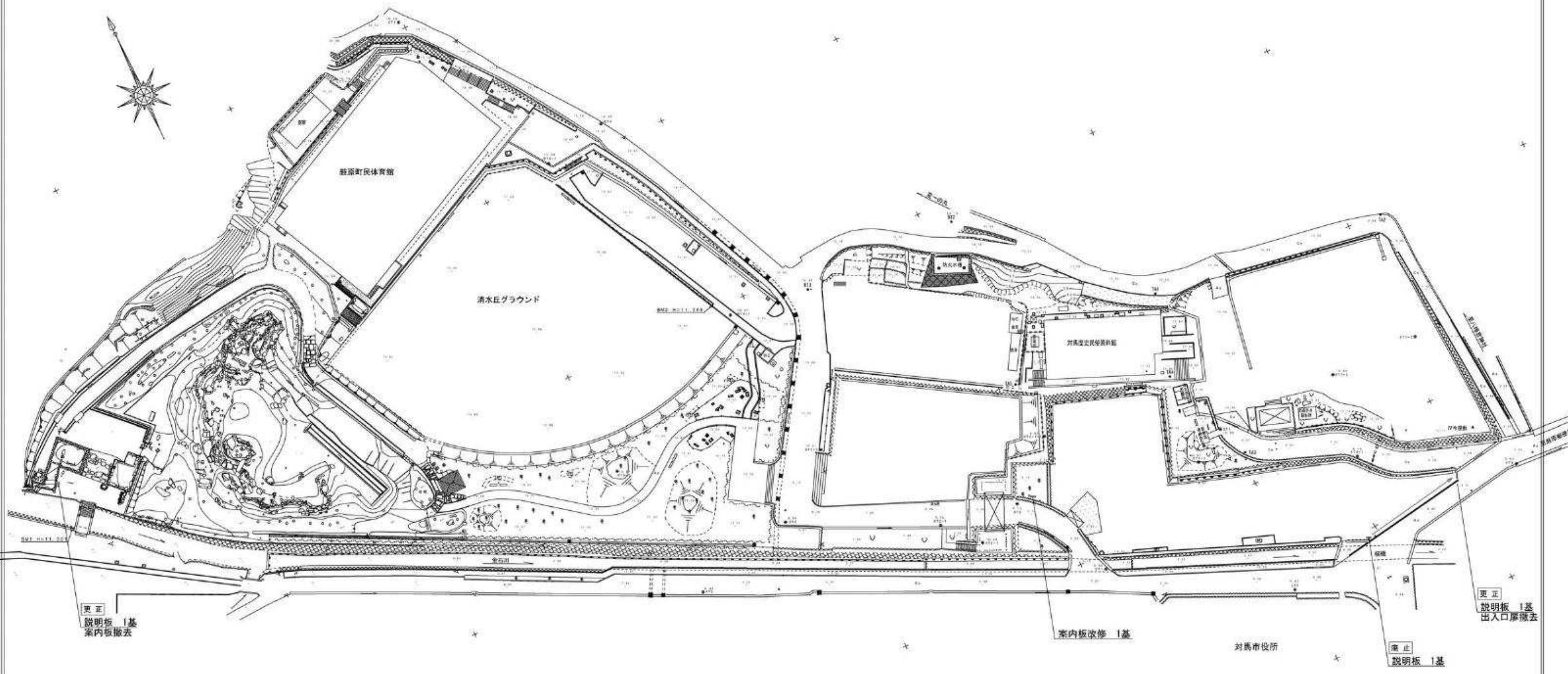


図19 平成27年度整備工事設計図1（縮尺は図内表示の1/2）

平成27年度設計図	
事業名	支線歩道整備併用橋工事
工事名	長崎県佐賀市城原町今屋敷地内
区域名	施設配属圖
設計者	Gakki/000
監査者	
年月日	平成 年 月 日
対馬市	

第7項 平成28年度

1 事業概要

- ① 名称 史跡「金石城跡」歴史活き活き史跡等総合活用整備事業
- ② 主体 対馬市
- ③ 期間 平成28（2016）年4月1日～平成29年3月31日
- ④ 運営 文化財保護法第119条、第120条及び第125条による。
- ⑤ 内容 整備工事として、見学者の利便性向上のため、城内の誘導に係る工事として道標の設置を実施した。大階段付近が清水山城跡、旧金石城庭園への分岐路になっているが、目標への指示がない。また搦手門付近では旧金石城庭園と対馬藩主宗家墓所への指示がない。そこで、各所へ至る動線を明示し、見学者の利便性を向上させるため、2か所に道標を設置した。また、平成27年度に実施した大階段被覆コンクリートの撤去により露出した箇所を保護するため、遺構保護工として土舗装を実施した。委託業務では工事の設計監理と航空写真撮影、整備事業報告書の印刷製本を実施した。航空写真撮影は整備状況と史跡全容を記録し、報告書に掲載するものである。整備事業報告書は事業終了までの事業内容を総括し、報告するために作成した。

2 整備工事

- ① 工事名 史跡金石城跡保存整備工事
- ② 事業方法 請負
- ③ 受注者 有限会社 西山建設
- ④ 契約日 平成28年11月9日
- ⑤ 期間 平成28年11月9日～平成29年3月24日
- ⑥ 請負金額 1,453,680円
- ⑦ 成果概要 学習施設工（道標2基）、遺構保護工（大階段舗装1式）

3 委託業務

（1）設計監理

- ① 業務名 史跡金石城跡保存整備工事設計監理委託
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 空間文化開発機構
- ④ 契約日 平成28年5月2日
- ⑤ 期間 平成28年5月2日～平成29年3月31日
- ⑥ 委託料 138,240円
- ⑦ 成果概要 図面（施設配置図ほか原図、青焼）、設計書（設計内訳書ほか白焼）、施工監理報告書

（2）撮影

- ① 業務名 金石城跡航空写真撮影委託
- ② 事業方法 委託
- ③ 受注者 株式会社 埋蔵文化財サポートシステム
- ④ 契約日 平成28年5月11日
- ⑤ 期間 平成28年5月11日～平成28年10月28日

⑥ 委託料 313,200円

⑦ 成果概要 航空写真、撮影データ



本文写真53 金石城跡道標 1 (大階段横)



本文写真54 金石城跡道標 2 (搦手門横)



本文写真55 金石城跡航空写真 (全景)

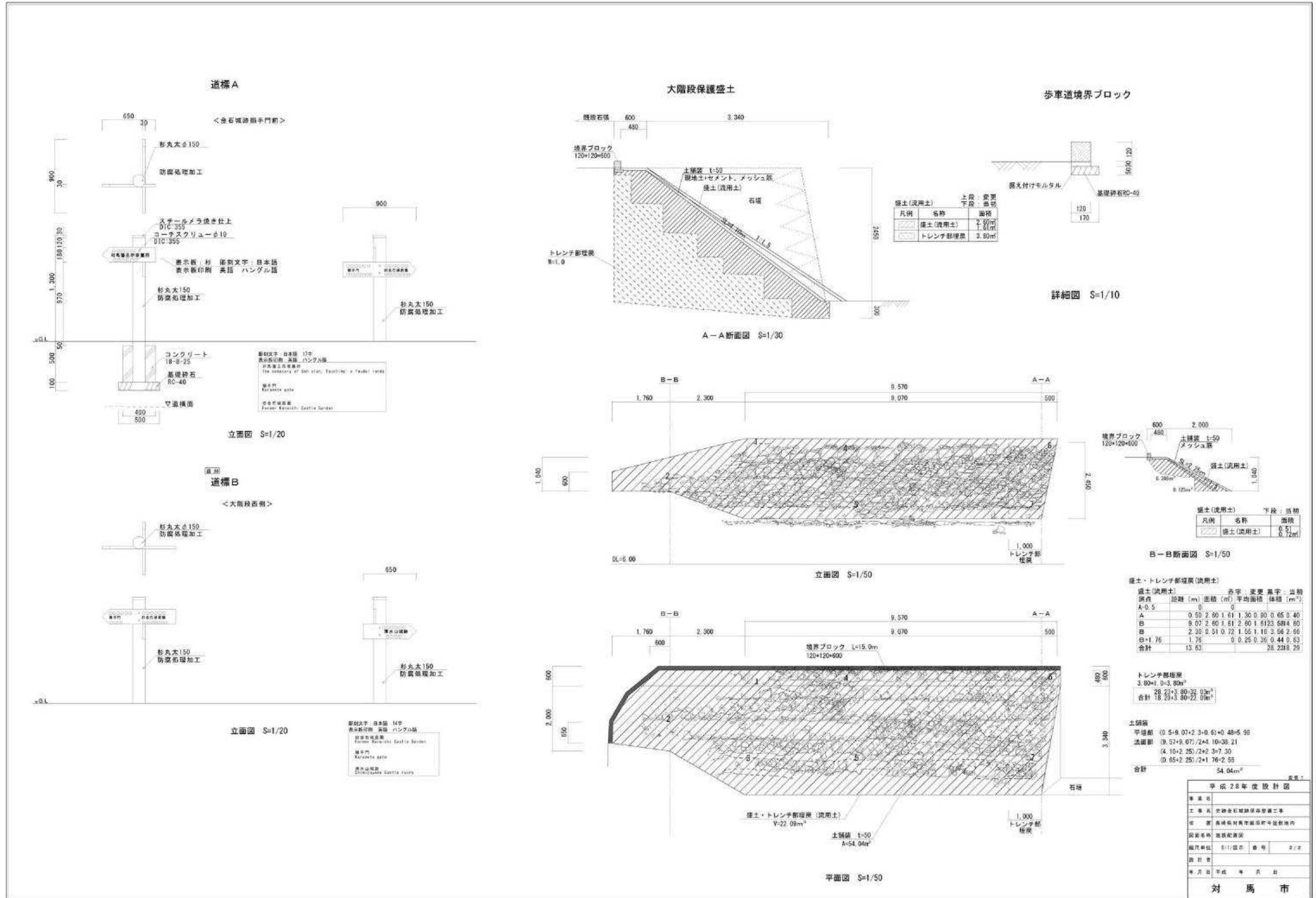


図22 平成28年度整備工事設計図 2 (縮尺は図内表示の 1 / 2)

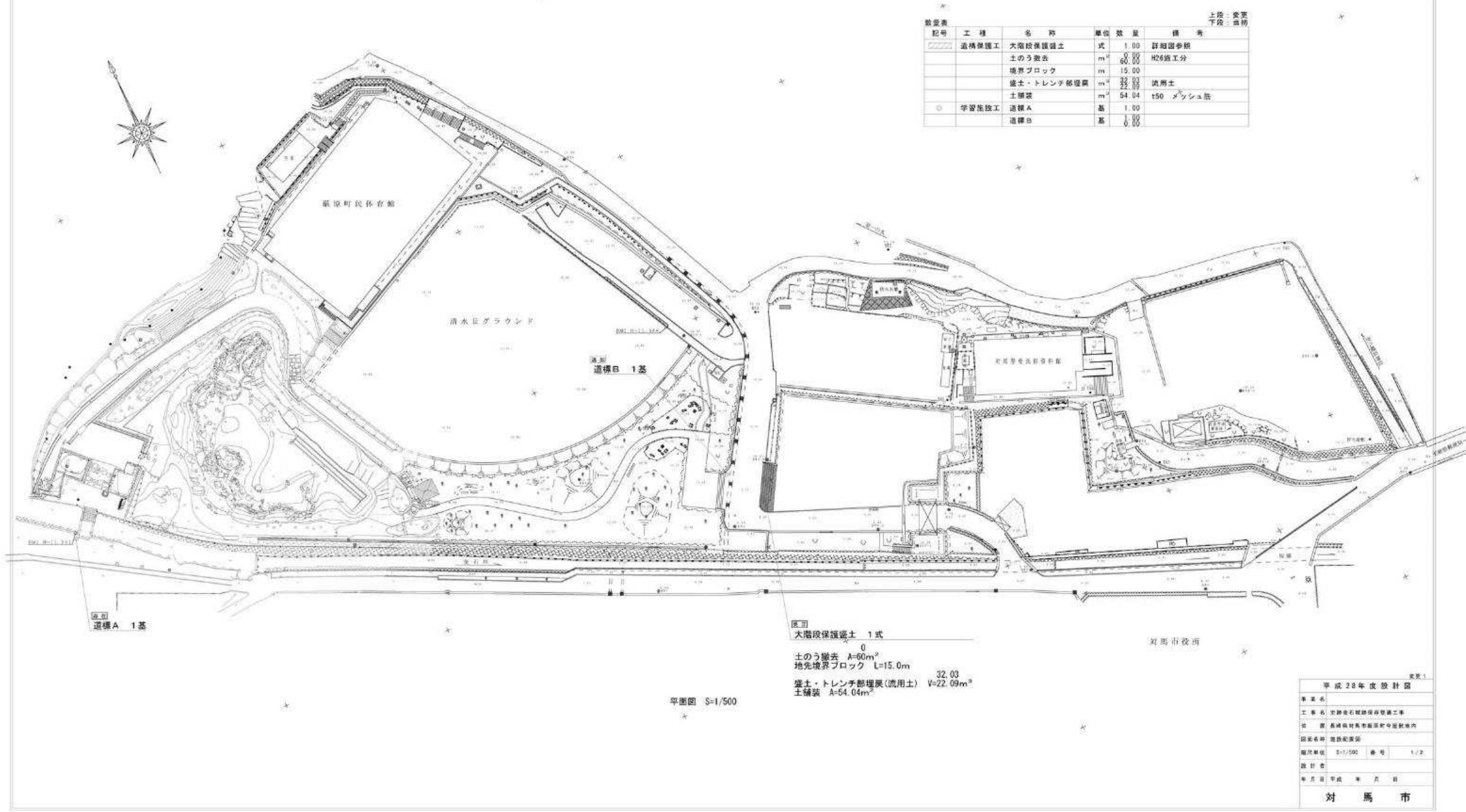


図21 平成28年度整備工事設計図1 (縮尺は図内表示の1/2)

第8節 関連事業

本報告書に報告している整備事業の一環ではないが、金石城跡とその整備に深い関係がある事業について、主たるものを見列挙する。それぞれの事業予算は史跡整備に係る補助事業予算ではない。

第1項 橋門

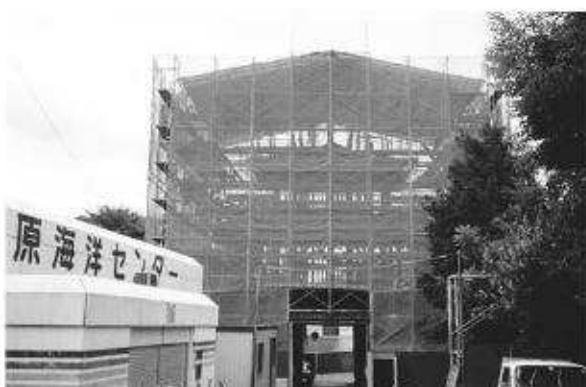
昭和63年度、平成元年度の2か年度で『自ら考え、自ら実践する地域づくり(ふるさと創生一億円)』事業として、大正8年に撤去されていた橋門を再建した。建築面積は57.664m²、延べ床面積70.24m²、木造本瓦葺2階建である。金石城橋門再建工事の工期は平成元年12月18日から平成2年8月31日まで257日間。工事費は91,670,000円である。再建に際しては、金石城跡が当時、町指定文化財であったこと、将来国指定史跡として保存、整備を進めるべく県教委、文化庁から指導を受けていたことから、両者と協議を重ねて工事の方針を定めた。設計は解体前の写真と宗家の御文庫に保管されていた模型を参考にしている。この工事で築城當時に造られていた石段を鉄筋コンクリートで覆い、新しく石段を設けた。この新造の石段は平成26年度の整備事業で撤去し、露出した築城時の石段を再度整備している。橋門の再建に合わせ、門下を通る生活道路のアスファルト舗装、既設側溝撤去改修、カーブミラー設置を町道整備工事として実施した。さらに、金石城橋門外構整備工事として橋台石垣上面に敷石を施すなどの工事を行っている。工期は町道整備工事、金石城橋門外構整備工事ともに平成2年9月1日から10月31日までの61日間。工事費は町道整備工事が1,678,900円、金石城橋門外構整備工事が4,429,000円である。



本文写真56 橋門再建工事着工前状況



本文写真57 橋門再建工事施工状況1



本文写真58 橋門再建工事施工状況2



本文写真59 橋門再建工事施工状況3

第2項 嶺原町郷土館

昭和29年12月に結成された対馬文化財保存会の尽力により、対馬郷土館が建設された。昭和31年8月に町立となり、昭和44年10月1日に対馬ビジターセンターとともに建築、郷土資料館として11月1日に開館となった。建物は昭和54年3月31日に長崎県から無償譲渡を受けた。6町合併し、対馬市となって以後は嶺原町郷土館（以下「郷土館」）の名称で運営されていた。場所は金石城跡東端にある入り口部の北側上方である。鉄筋コンクリート造の特殊ルーフィング葺2階建で、1階には展示室があり、2階は和室と洋室、浴室も備えてあった。施設は対馬の文化財保存、活用に大きく貢献してきたが、建築から約40年が経ち、老朽化が進み、資料館としての機能も低下していた。このことから、金石城跡環境整備工事の名称で解体撤去を実施し、一帯を緑化し環境整備を図ることになった。工期は平成22年11月12日から平成23年3月11日までの120日間。解体工事面積が228.4m²、構内整備工事面積は722m²である。



本文写真60 嶺原町郷土館（正面）



本文写真61 嶺原町郷土館（遠景）

第3項 対馬ビジターセンター

対馬ビジターセンター（以下「ビジターセンター」）は平成24年に解体された。嶺原町郷土館と同じ敷地にあり、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された金石城跡における工事として、建物の解体時に立会いを実施したが、遺構や遺物は確認できなかった。地下は、基礎や地下室の施工によって深くまで掘削、攪乱を受けていた。絵図から当該地に建物などは存在していなかったことは想定していたが、土層の観察でも近世の造成、整地の様子や遺構は確認できなかった。



本文写真62 ビジターセンター解体状況1



本文写真63 ビジターセンター解体状況2

第4項 対馬市厳原B&G海洋センタープール

金石城跡枠形部にはB&G財団の助成により建設した対馬市厳原B&G海洋センタープール（以下B&Gプール）があった。建設は昭和57年度で、昭和56年度には事前の確認調査を行っている。

このB&Gプールを、既存施設の老朽化及び別地内へのプール新設計画に伴い、平成23年度に解体撤去した。解体により史跡指定地として適切な状態に整備することも目的としている。施設撤去後は用地の雨水等排水を目的にU型側溝を敷地の南側隅に設け、プール南側の道路に埋設されている既存排水溝へ流すよう予定していたが、枠の設置には発掘調査が必要となり、工期に大きな遅れが生じるため、現打排水枠400角3か所と埋設排水管16.3mをやめ、U型側溝L=15.0mに変更した。プール解体工事時に配置図に記した箇所から基礎杭が見つかった。建設時の設計図が残っていないため、正確な数値は不明であるが、状況と既存施設の構造及び地形から、5m程度地下に埋設されているものと推測される。市教委文化財課は、この状況を県教委学芸文化課に伝え「基礎を撤去するには地下に遺存する可能性がある遺構や、旧地形を著しくき損しなければならず、遺跡保護の観点から、実行は回避すべきではないか」との見解を示し、学芸文化課もこの見解に同意した。更にこの状況と見解を文化庁記念物課に学芸文化課から伝え、指導を仰いだところ、文化財課の判断を支持するとともに「撤去は行わず現状で維持し、史跡保護を図るべきである」との判断を示したので、基礎杭については現状を維持し、地下に埋置しておくことを三者で合意、確認した。

工期は平成23年9月16日から平成24年1月13日、検査日は平成23年12月13日、B&G財団現場確認は平成24年2月11日である。解体の内容は以下のとおり。

対馬市厳原B&G海洋センタープール解体工事（別紙数量集計及び設計図書表参照）

（1）管理棟解体工事

① 解体撤去工事

基礎部コンクリート24.5m³、土間コンクリート23.7m³、鉄筋切断55m³、上屋解体162m³、内部造作解体125m³

② 電気設備工事

蛍光灯撤去17か所、分電盤等電気設備撤去4か所

③ 機械設備工事

手洗い器5か所、便器6か所、循環濾過装置1か所

④ その他

基礎杭の埋置

（2）プール解体工事

基礎コンクリート撤去・鉄筋切断58.1m³、プールアルミ撤去560m³、骨組み金属撤去6.2t

（3）プールサイド解体工事

① プールサイド土間

塩ビシート撤去538m²、コンクリート舗装取壊し・鉄筋切断91.6m³、フェンス撤去18.9m

② サイド上屋建物撤去

基礎コンクリート撤去・鉄筋切断0.9m³、鉄骨軸組み取壊し138kg、屋根塩ビ波板撤去10m²

(3) 手洗い場撤去

基礎コンクリート撤去・鉄筋切断5.08m³

(4) 淨化槽施設解体工事

① 土工事

掘削40.2m³、埋戻し28.5m³

② 解体撤去工事

基礎コンクリート撤去9.7m³、土間コンクリート10.9m³、鉄筋切断20.6m³、沈殿分離槽1個、ばっき・沈殿槽1個、3次処理槽1個

(5) 揭揚旗施設解体工事

基礎コンクリート撤去11.1m³、土間コンクリート18.3m³、鉄筋切断29.5m³、レンガ解体0.28m³、ポール撤去3本、顯彰碑撤去1基

(6) 共通工事

仮囲い等、U型側溝L=15.0m



本文写真64 B&G プール解体状況 1



本文写真65 B&G プール解体状況 2



本文写真66 B&G プール解体状況 3



本文写真67 B&G プール解体状況 4

第5項 岩原幼稚園

幼稚園の移転、新築に伴い、廃止となる当施設を解体した。工事名は岩原幼稚園解体工事で、工期は平成26年3月3日から平成26年7月28日である。なお、施工着手は平成26年5月7日である。

(1)解体

① A棟解体（鉄筋コンクリート造2階建）762.0m³

基礎面積77.76m²、基礎深度1.3m、掘削深度1.3m

② B棟解体（軽量鉄骨造平屋建て）152.0m³

基礎面積1.11m²、基礎深度0.1m、掘削深度0.1m

数寄屋門解体（木造平屋建て）8.1m³、遊具等解体1.0式

(2)盛土

流用土解体工事後、既存の地盤高さより50cm 盛土 ($2,177\text{m}^2 \times 0.5\text{m} = 1,088.5\text{m}^3$)。碎石敷均し流用土の上に10cm 敷均し ($2,177\text{m}^2 \times 0.1\text{m} = 217.7\text{m}^3$)

(3)排水処理工

U型側溝盛土に伴い、既存の側溝の位置にU型側溝の新設 (L=136m)。



本文写真68 岩原幼稚園解体状況1



本文写真69 岩原幼稚園解体状況2



本文写真70 岩原幼稚園解体状況3



本文写真71 岩原幼稚園解体状況4

第6項 対馬博物館

かつて厳原町郷土館やビジターセンターがあり、現在、長崎県立対馬歴史民俗資料館（以下「歴民」）がある金石城跡北部に、市が県と合築で博物館の建設計画を進めている。この地に博物館機能を持った施設を設置する企図は、以前からも数度検討がされてきた。金石城跡を含む3史跡の整備方針を定めた基本計画にも、ガイダンス施設を当該地に設けるよう謳われている。

具体的に建設の方向性が固まったのは平成23年である。この年の3月に策定された「第1次対馬市総合計画後期基本計画」の「大綱3 固有の歴史文化を発信し交流の活発な人とまち」「大綱4 地域が連携して支える教育・文化の充実した人とまち」の中にも対馬歴史海道博物館（仮称）施設の整備推進が明記されている。これを受け、平成23年7月に「（仮称）対馬歴史海道博物館基本計画策定委員会」が設置され、計5回に渡る委員会で討議を積み重ねた。委員会の討議を経て、市教委は整備の方向性を示す「対馬博物館（仮称）～国際交流ミュージアム～」基本計画を平成24年3月に取りまとめた。対馬市合併前にも有識者による宗家文庫資料等保存活用施設整備基本計画（対馬国際交流ミュージアム 仮称）の提言書を作成しているが、基本計画策定委員会でまとめられた施設は、これを下敷きに検討したものである。こうして、対馬国際交流ミュージアム計画を受けて対馬博物館基本計画が取りまとめられ、平成24年度には文化財課内に博物館準備室が設置され、博物館の建設に向けて具体的な事務を進めることとなった。同年5月15日には、市から県へ博物館の建設事業推進について県との合築を目指し、要望書が提出された。

その後、平成26年度に博物館準備室は市長部局（総合政策部）に歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室として所管替えをし、県、市の統一整備計画案作成について協議と調整を重ねた。平成28年度には担当部署が組織改編により観光交流商工部へ移り、整備計画案の実質的な策定に向けて実務が進められた。8月には市と県による整備等に関する覚書が交わされ、11月に「対馬博物館（仮称） 対馬歴史研究センター（仮称）一整備基本計画一」が両者によって取りまとめられ、刊行された。

平成28年3月23日に市は株式会社石本建築事務所と株式会社トータルメディア開発研究所による石本・トータルメディア共同企業体と設計業務契約を交わし、設計（建築及び展示設計）を開始した。住民説明会や文化庁協議を行いながら事務を行い、10月28日付で基本設計を終了し、引き続き実施設計に移行した。平成28年度中に確定させた後、平成29年度から建築工事を開始し、平成32年度の開館を目指している。基本設計や実施設計、その他博物館に関わる実務は、平成28年度に名称変更した観光交流商工部文化交流・自然共生課博物館推進室が主管となり、文化財課と協議を重ねながら進められてきた。県側からは教育庁学芸文化課と歴民が協議に加わっている。

博物館建設に關係して実施してきた、金石城跡における確認調査の概要については第2章第2節を参照されたい。また、博物館が金石城跡に建設されることから、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会でも、平成23年度以降に数回、指導、助言を仰いでできている。内容は第3章第6節を参照されたい。

第7項 貯水槽

平成23年度に金石城跡北辺部に貯水槽が設置された。当初は金石城跡の埋蔵文化財包蔵地範囲に接する市道の地下に埋設する計画だったが、変更になり、市道の南側、金石城跡の北辺にある崖に設置することとなった。史跡指定地外であるが、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録された城の構成区画であり、遺構の検出の可能性も見込まれた。施工に際し文化財課が立会いを行い、掘削時に一部、築城時のものであろう石垣が見つかった。石垣は写真で記録した後、盛土で埋めた。

工事は今屋敷地区耐震性貯水槽建設工事として、金石城跡北側斜面にブロック積みをし、内部に耐震性貯水槽を設置する内容である。貯水槽は径2.516mで全長9.068mの円筒形である。これを、斜面を掘削し、上辺9.9m、下辺15.440m、高さ5.27~4.53mの規模でコンクリブロックを積んだ内部に設置した。ブロックの底は30~40cmほど地下に埋まる形になる。斜面掘削時に見つかった石垣は、積み方から金石城が築城された江戸時代のものと考える。出土位置は施工箇所の西端で、ゲートボール場用地の端から約3mである。請負業者と協議し、石垣は裏込めの碎石量を調整して施工することで、そのまま残して埋める方針を取ることで合意した。



本文写真72 貯水槽設置工事着工前状況



本文写真73 貯水槽設置工事施工状況 1



本文写真74 貯水槽設置工事施工状況 2



本文写真75 貯水槽設置工事竣工状況

第8項 御台所門

金石城跡の枠形部北部に開口する御台所門だが、博物館建設予定地に該当するため、文化財課で確認調査を実施した。確認調査によって御台所門に直接関係する遺構は見つからなかったが、確認した中学校プールの下に埋蔵されている可能性があることから、追加して調査を実施した。この調査は本報告書で述べている整備事業とは別に実施したものである。しかし、遺構の検出は史跡における重要な発見であり、調査は史跡に深く関連する博物館建設事業の一環であるため、金石城跡と金石城跡を巡る関連事業について理解を深められるよう、その経過と調査成果を記述する。また、確認調査後に金石城跡御台所門石垣解体工事の名称で、現代に閉塞されていた開口部の石垣を解体し、原状に復した。

1 事業概要

(1) 遺跡名 金石城跡

(2) 地区名 御台所門

(3) 調査名 金石城跡御台所門確認調査

(4) 調査者 主体 対馬市教育委員会文化財課（博物館準備室から受託）

担当 尾上博一（副参事兼係長）・協力 白石渙洋（長崎県埋蔵文化財センター）

(5) 調査日 平成25年10月1日～平成25年10月31日

(6) 調査地 所在住所 対馬市厳原町今屋敷668-2

対象範囲 437m² (23×19m)・調査範囲 98m²

利用履歴 昭和38年 旧厳原中学校プール完成

昭和44年 教員住宅落成、プール両側補強工事

昭和46年 教員住宅落成

(7) 工事名 金石城跡御台所門石垣解体工事

(8) 工期 平成26年11月5日～平成27年2月27日（完成 2月23日）

(9) 調査に至る経緯

調査地は金石城跡の一部であり、周知の埋蔵文化財包蔵地内に位置する。また史跡指定範囲に隣接している。金石城跡の史跡指定に際して町（対馬市合併前の旧厳原町）と県、国が協議し、調査地を含む金石城跡の北東部一帯は今後、追加指定を検討すべき土地であることを確認していた。市は平成22年度に博物館建設事業に着手し平成23年度には基本計画策定委員会を設置した。委員会の検討を参考しながら市教委文化財課は国、県と協議を重ね、建設予定地が追加指定を検討すべき土地であり、開発に当たっては事前に慎重で十分な検討と調査が必要であることを確認した。その後も継続的に博物館建設に関連して包蔵地の発掘調査と開発（建設）との調整などを協議し、平成23年度中に確認調査を行うことを決定した。

調査箇所は文化年間に作られた金石城跡の絵図で、建物が描かれている地点である。南側の枠形部との間には「御台所門」と書かれた出入り口がある。枠形部から御台所門を抜けると、階段と傾斜路があり、東西に分かれて建物が建つ敷地に進入する構造になっている。

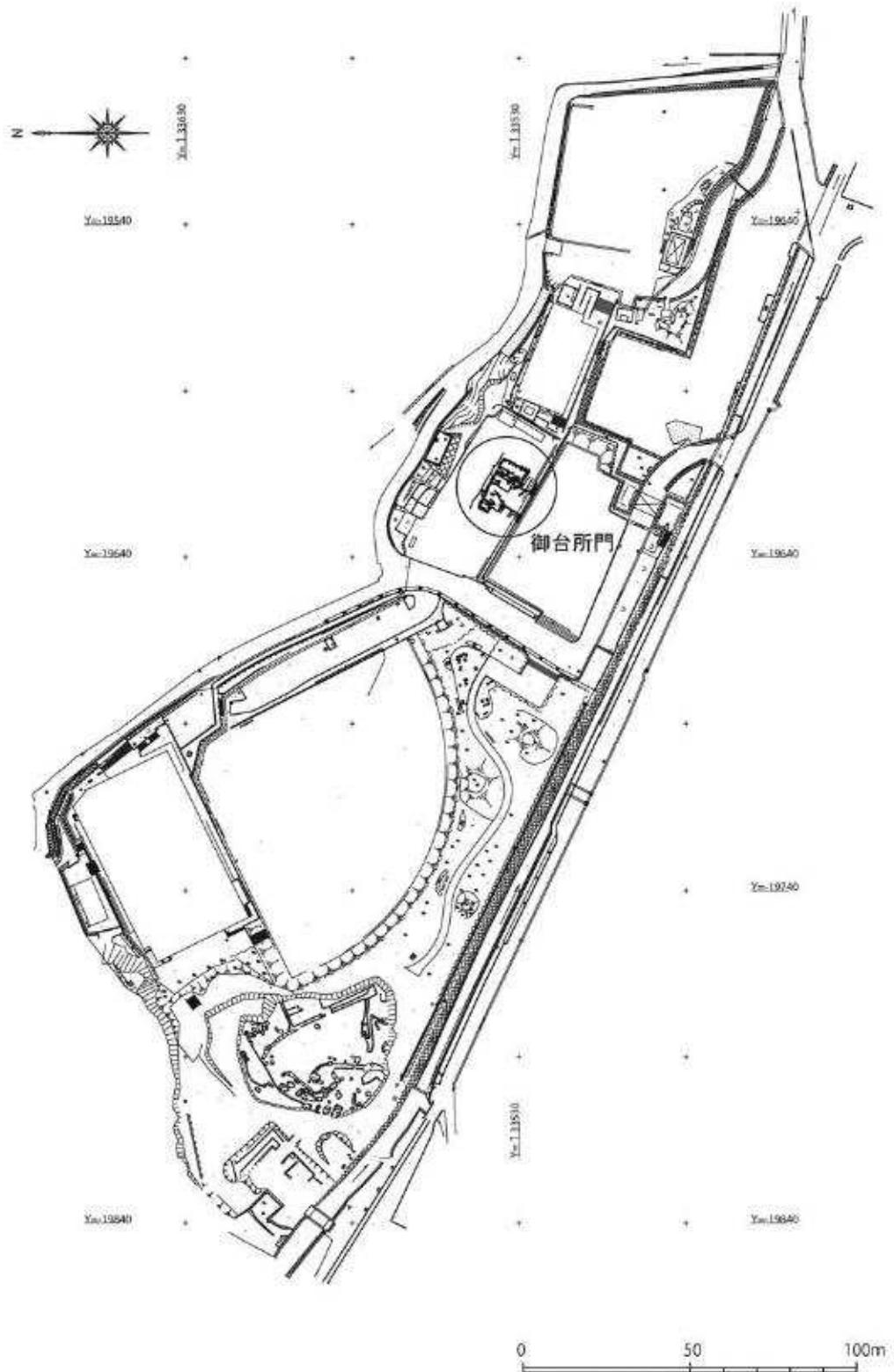


図23 御台所門位置図 (S = 1 / 2,000)

発掘調査は平成24年1月から3月にかけて実施し、基礎情報の収集に努めた。結果、地下には旧巣原中学校が建設した25m プールが埋まっていることが分かった。地下はプールの建設工事で現地表面から1.5m 程度の深さまで攪乱されていた。プールの規模やトレーニングの調査結果から、調査対象地の大半が攪乱されている可能性が高いと推測した。ただし調査対象地の南側にある舟形部の石垣は、高さが3m あるため御台所門の下部遺構は残存している可能性も高かった。翌年度に調査成果を国、県と検討し、今後の方針を協議したが、遺構が残存する可能性があるのであれば、追加して調査し、史跡指定範囲の拡張についても適切かどうか判断するための情報を収集すべきだという結論になった。そこで、平成25年度に、確認調査の実施箇所について、プールを解体撤去し、更に地下を発掘調査することにした。平成25年度に入り、9月9日から27日までの期間で対象地の土砂掘削と旧巣原中学校プール解体撤去を行い、10月1日から31日までの1か月で発掘調査を実施した。

2 調査成果概要

(1) 遺構

調査地は宗家文庫資料の金石城絵図に描かれた御台所門とその周辺施設。板石を立てた鏡石を使った石垣と石塀が見つかった。見つかった遺構の形は金石城絵図よりも古い「清水山城跡及び金石城絵図」にも描かれている。旧巣原中学校のプールを作る際に石垣など遺構の上1m 程が壊されている。遺構が出土したのは現地表面から2m 下である。

① 石垣

1) 石垣A

確認長860cm、残存高（天端まで）120cm（東端）・80cm（西端）。門と正対し東西に延びる。

2) 石垣E

確認長400cm、残存高（天端まで）120cm。西向きの面を持つ。

3) 石垣C

確認長360cm（東端は埋土中）、残存高140cm。門の出入り口を構成する。

4) 石垣B

南北長620cm、幅120cm、残存高80cm。東西両側に面を持つ石塀。

5) 石垣L

残存高90cm（北面）。門の出入り口西側を構成する。

② 傾斜路

調査区西部で検出した。絵図では門を北に入り広間を左手に折れて場内に至る連絡路のように読める。一定間隔の直線が描かれており、調査前の時点では明確な段差を持った構造物なのか、傾斜面に敷かれた石列などの構造物かの判断はできなかった。調査で石垣Aと直行する石列を用いた段差であることが判明した。絵図のほかの箇所に描かれている階段の表現と異なっているのは、段差と段差の間隔が広く、傾斜路に一定間隔で配された踏み段だったためと考える。石列に使用している石材の大きさはまちまちだが、広いもので40~50cm四方のものがある。石質は石垣など他の遺構に使用しているものと変わらない。

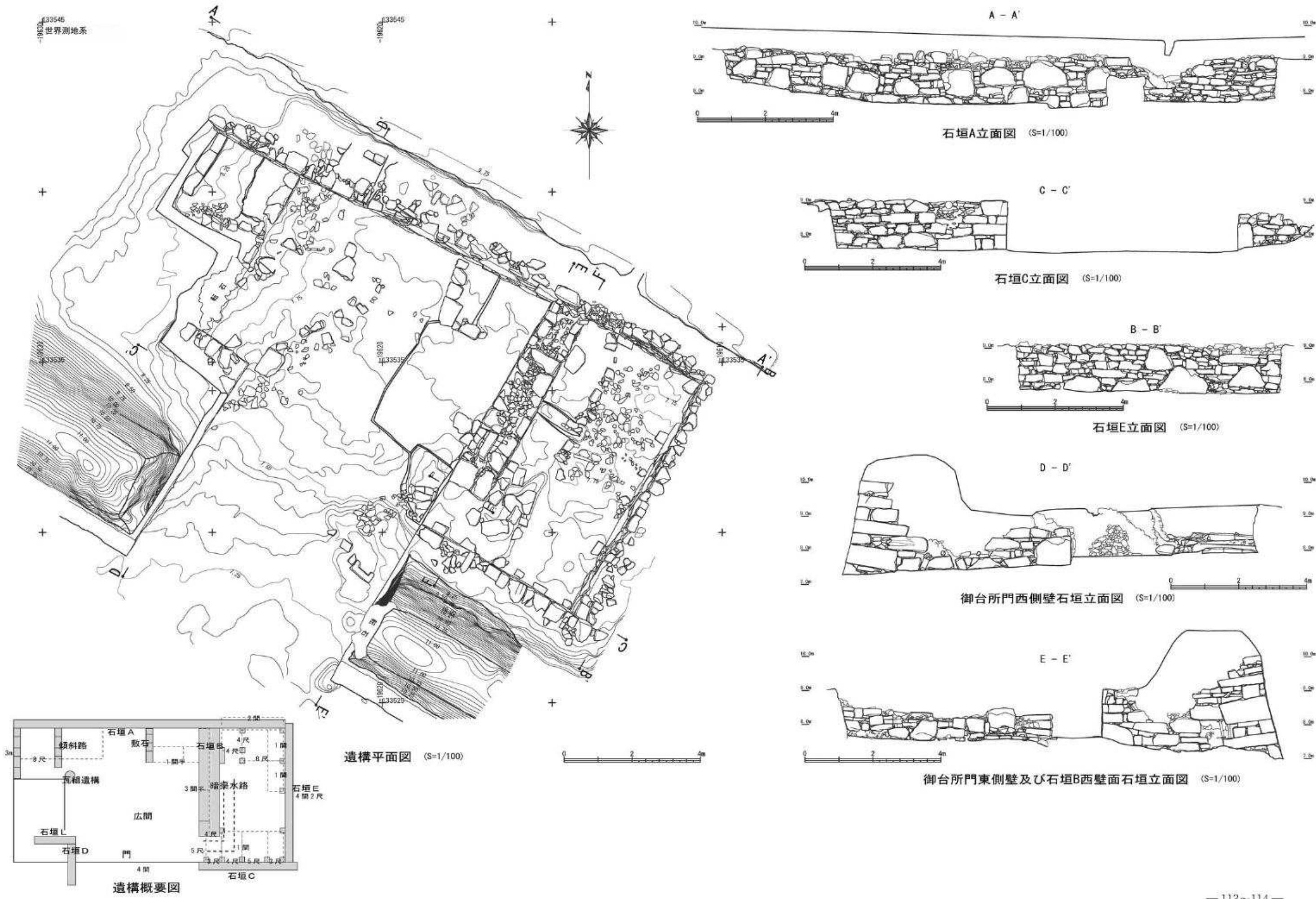


図24 御台所門遺構平面図及び立面図 (S= 1 / 100)

③ 階段

Cの北にある東西方向の階段は、門を通って東に向かい、「中シキカウシ」の註記がある建物まで上る機能を持っていたと推定する。この階段は他所の事例から石階段だと考えていたが、木製の階段で、現在は失われてしまった可能性がある。

④ 束石

石垣C、E、B東面の各石垣前面下部に配置されていた。柱を支える束石か。上端（天端）のレベルはおよそ同じ。石垣C前面の束石のうち東側3石は、Cの残存天端からマイナス140cmで揃う。西端の1石は3寸低いが、暗渠水路の蓋石となっており、性格が異なるのかもしれない。

⑤ 囲み部

石垣B、C、Eで囲まれた空間。Bの南端とCとの間には階段が描かれているため、造営時には石垣と階段で囲まれ、閉塞された一画であったと考えられる。硬化面はなく、明確に床と断定できないが、石と土が混ざった埋土を除去すると、比較的整った、綺まりのある面が出てきた。囲み部の周囲縁辺に配された束石を想起させる石の天端レベルから見ても、検出した整地面を床と把握しても良いだろう。この床面の下に暗渠水路が走る。床を構成する埋土は3寸前後である。

⑥ 暗渠水路

石垣BとEに囲まれた空間をAとCに直行して南北に走り、Bの端部でCの壁面に沿うように西に折れる。端部は門の外に向かっていると推定されるが埋土中にあるため詳細は不明である。水路は石を積み上げて壁面を作り、平らな石を乗せて蓋をしている。蓋石の隙間は小さな石を詰めている。水路幅2尺、深さ1尺程度と推定されるが、蓋石を外し、内部を露出しての観察ではないため正確ではない。水路の上には締まった土が堆積するが、盛土をして床を整地する工程と併せて水路を造り、暗渠にしたと推定する。

⑦ 門

幅4間。南の枡形部から階段を上り、北の広間に至る。広間からは左右に分かれて傾斜路と階段を使い城内に上る。絵図には「御台所門」と表記している。南の階段近くに柱の表現があるので、何らかの構造物が建っていた可能性がある。発掘調査で確認した幅も4間であり、絵図の記載と合致する。

⑧ 広間

門を抜け城内に入る左右の通路（傾斜路・階段）に続く踊り場。北側の石垣A近くに石敷きがある。天端の高さは石垣Bの根石の天端とほぼ同じ。下部暗渠水路は囲み部から石垣Bの南を過ぎて広間を通り、門を南に抜けていく。暗渠水路の上面を覆う整地土や敷石、石垣Bの根石の高さがほぼ一定に揃うため、広間の床面は敷石上面の高さと見ていいだろう。

⑨ 瓦組遺構

傾斜路の東南隅で検出した。平瓦を表を外に、裏を内側に向けて立て、円形に8枚並べている。囲まれてできた穴の内部には土と石が詰まっていた。底部には瓦などではなく素掘りのままである。直径約60cm（2尺）

(2) 遺物

肥前地域の陶器・磁器、対州窯などで焼かれた高麗茶碗、瓦などが出土した。



本文写真76 御台所門航空写真



本文写真77 御台所門（南西から）



本文写真78 御台所門出土遺構（北西から）



本文写真79 御台所門出土遺構（東から）



本文写真80 御台所門出土遺構（南東から）



本文写真81 瓦組遺構出土状況



本文写真82 御台所門東側城壁



本文写真83 御台所門西側城壁

第4章 まとめ

第1節 成果と課題

平成28年度において、金石城跡の整備はひとまず第1期を終了した。矢立山古墳群に続き、発掘調査から整備までを終えた史跡整備事業としては2例目である。しかし、本事業は旧金石城庭園を主たる対象としており、金石城跡全体としての整備はまだ途上である。今期以降、更に保存管理計画、整備基本計画を立て、第2期の整備に進まなければならない。そのために平成8年に策定した整備基本計画を再度振り返り、掲げられていた目標を点検し、達成できた事項とできなかつた事項、次期整備に実施すべき事項について、成果と課題としてまとめる。

第1項 目標の概括

第3章第4節に掲載した「整備基本計画」「史跡金石城跡及び周辺整備計画」「①現況」「②整備方針」「③整備計画概要」で示された内容について、地区ごとに確認していく。

1 達成事項と未遂事項

(1) 城門・庭園地区

ここで示された課題は遺構の調査、整備であり、事業方針として搦手門及び「心字池（旧金石城庭園）」の発掘調査と整備が掲げられた。平成9年度からこの地区の確認調査を始め、トレンチ調査から平面的な調査に移行しながら庭園と搦手門の全容を把握した。発掘調査の成果を受け、整備委員会の指導の下で平成17年度から本格的な遺構の整備に取りかかると、名勝指定後の平成19年度からは周辺環境の整備や修景も実施し、庭園の供用に至った。平成28年度までに学習施設の整備も終えたことで、所期の目的は達成したと言えるだろう。

(2) 町民グランド地区

ここで示された課題は遺構の調査であり、事業方針として関係機関との調整と既存施設及び機能移転と調査、遺構整備が掲げられた。現在もグラウンドは昭和58年に建設された町民体育館とともに体育施設として利用されており、基本計画策定時と変わらず、史跡としての整備はもとより、発掘調査も行われていない。整備を目的とした発掘調査の実施には、既存施設、機能の移転が前提条件となるため、丁寧で綿密な計画の整理が必須である。既存施設、機能の移転から発掘調査、整備まで、文化財課だけでなく、教育委員会各課と市関連部局とが一体となって計画を立案しなければならない。これまで計画立案に関して実質的な進捗はなく、課題は未解決である。

(3) 枝形地区

ここで示された課題は遺構の全容解明であり、事業方針として厳原幼稚園やプール（対馬市厳原B&G海洋センターブル）など既存施設の移転と発掘調査、遺構の復原整備である。厳原幼稚園もB&G ブルも建物は解体され、機能は移転を終えた。厳原幼稚園跡地については建物の解体撤去時に立ち会い、地下の状況を観察したが建築施工時に攪乱されており、遺構は確認できなかつた。歴民下の枝形部は施工範囲外で掘削も及んでおらず、立会いや調査も実施していない。また、B&G ブル跡地についても厳原幼稚園同様に建物の解体時に立ち会い、地下の状況を観察した。その際、御台所門側の城壁石垣下部に石組水路を部分的に確認したが、発掘調査は実施していない。隣地の御台所門

は一部ではあるが発掘調査を終えている。連続するB&Gプール跡地や近接する幼稚園跡地とともに、保存と整備復原を目的とした遺構の検出及び区域の内容解明のための発掘調査を計画しなければならない。

(4) ビジターセンター地区

ここで示された課題は敷地の広域的発掘調査であり、事業方針として老朽化し利用者数が減少した施設の統廃合整理、便益施設の整備が掲げられている。郷土館、ビジターセンターともに解体され、歴民の機能を整理した対馬博物館建設事業が推進中である。整備基本計画に謳われたガイダンス的建物と完全に合致するものではないが、およそ所期の目的は達していると言える。

(5) エントランス地区

ここで示された課題は地区が担う機能、役割の整備であり、事業方針としてエントランス空間としての機能の具備が掲げられている。当地区は周知の埋蔵文化財包蔵地として今屋敷家老屋敷跡が登録されている。ここに観光施設として、「観光情報館 ふれあい処つしま」が建設された。施設は観光や建設を主管する部局が中心となって企画、実施したもので、整備基本計画の理念を直接的に具現化したものではないが、エントランス機能の具備という構想には大体沿っていると言って良いだろう。

2 整備事項

「③整備計画概要」で掲げられた計画として、大きく調査と環境整備工事の二項目がある。

(1) 調査等

ここでは城門跡遺構、心字池遺構及び屋形跡等の発掘調査が目標事項として挙げられている。グラウンド地区の屋形跡を除き、当初の予定は達成された。

(2) 環境整備工事

ここでは各地区における遺構等の整備工事が目標事項として挙げられている。1) 心字池及び周辺環境整備工事は遂行できた。2) 城門跡環境整備工事は、庭園との釣り合いを見て、西側は現状を保存、東側は部分的な復原整備にとどめた。3) 构形遺構環境整備工事は、前述のとおり未遂である。4) ガイダンス施設整備工事は、対馬博物館建設事業として、謳った理念は継承しながら現在の社会環境に即した形に合わせ、実施中である。5) エントランス広場整備工事は、現状の整理をしながら第2期の整備に向けて構想を練っているところである。

第2項 成果

第1項で概括したように、基本計画で目指した構想は、社会情勢や環境に合わせて内容を精査し、形を変えながらもおよそ具現化されてきた。事業は、基本となる方針は維持したまま、突発的に浮上した問題や要請、検討の結果導かれた必要事項に対応するために、適宜計画を修正して実施してきた。その方策はあるいは応急的に映るかもしれないが、流動する状況への柔軟な態勢として評価しても良いのではないか。方策とは別に、第1項を踏まえて、事業を主管した教育委員会、整備事業としての実際的な成果をまとめると次の4点になる。

- (ア) 旧金石城庭園の発掘調査と整備
- (イ) 捜手門の部分復元整備
- (ウ) 学習施設の整備
- (エ) 見学環境の整備

また、直接の成果ではないが、基本計画で企図していく実現された事項は以下の4点である。

- (ア) 岩原幼稚園の移転
- (イ) B&G プールの移転
- (ウ) 郷土館及びビジターセンターの移転と歴民を含む機能の整理
- (エ) エントランス機能の具備

そして、事業と事業事務において評価できる点は以下の4つが挙げられる。

- (ア) 遺構の顕現、修理、復元、整備
- (イ) 旧金石城庭園の名勝指定
- (ウ) 歴史的価値の周知、継承の下地作り
- (エ) 観光資源の顕在化、供与

第3項 課題

成果の一方で、明らかになった問題点もある。以下にまとめる。

- (ア) 人員不足による職員への高負荷
- (イ) 職員への高負荷による執務の遅滞
- (ウ) 史跡複数の並行整備による事業の高度化と複雑化
- (エ) 史跡複数の並行整備による執務の煩雑化と労力の増大
- (オ) ア～エによる事業実施期間の長期化
- (カ) ア～オによる労力（予算含む直接的、間接的経費）の増大
- (キ) ア～カによる整備水準低下

ここでまとめた項目を俯瞰して指摘できる最大の問題は、最終的に導かれる（キ）を防ぐため、更に（ア）～（カ）が増大する悪循環に陥る点にある。当該事業における整備は、最低限必要な水準は維持し、かつ、より適当な程度の段階に到達できたと評価して構わないだろう。しかし、結果として（カ）の状態となったことは事業経過に明らかである。

つまり、整備事業における最も大きな課題は、労力（コスト）削減である。様々な面での省力化が、結果として整備水準の引き上げに繋がる。高水準の整備は、史跡の長期的で適切な保存や継承に結びつき、各種分野での活用に有効となる。課題の解決策は、（ア）の解消であり、すなわち態勢の適正化である。

そして、実際的な課題として、第1項で概括した当該事業における未遂行の事項実施が挙げられる。その中の一項目に関連する、平成32年度に開館予定の対馬博物館を組み込んだ史跡の活用方法の検討と確立は、ソフト面における重要な課題である。

第2節 展望

金石城跡整備はこれから新たな保存と活用に向けて次の段階に移行する。第2期の整備では、より実践的な活用を念頭に置いた整備が必要である。その際、これまで並行して実施してきた対馬藩主宗家墓所や清水山城跡の整備も合わせて計画を立てなければならない。計画の様相は平成8年策定の基本計画と同じだが、次回は博物館の活動や増大する観光客、当時から大きく変貌した都市構造、周辺環境、社会情勢も踏まえての策定となるべきである。

平成29年度に清水山城跡の整備が第1期事業を終了し、平成30年度には対馬藩主宗家墓所の整備が第1期事業を終了する。各年度において、個別の整備事業を概括し、金石城跡と同様に成果と課題を整理する予定である。そして、平成30年度には加えて3史跡の整備事業について、活用面を踏まえて総括するつもりである。総括する中では、第2期の整備計画で盛り込むべき要点も整理したい。

総括を経て新しい計画を作成する運びになるが、計画の検討作業には広く深い情報収集と分析が前提条件であり、整理した情報に基づいた計画策定には相当な労力が必要である。十分な態勢を整えなければ、望ましい計画は策定できない。計画に謳ったふさわしい整備を実現するためには、高い理想を見据えた上で現実的な内容にしなければならず、計画を実施していくには、適切な態勢で臨むことが要件となる。この点は、第1節で詳述したとおりである。

今後の対馬市における文化財保護行政のあり方については、平成27年度に刊行した矢立山古墳群の整備事業報告書でも述べたが、あらためて参考し書いておこう。

文化庁が平成26年10月31日に発行した『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について』において、「把握・周知」「調整」「保存」「活用」を一層重視した能動的な体制に改善することが強く望まれる」と述べられている。「把握・周知」から「活用」までを適切に実行するために専門職員が不可欠であることは言うまでもない。文化財は社会の中で生まれてきた存在であるがゆえに、取得できる情報は社会や地域の本質を表している。有効に活用することでまちづくり、地域づくりに威力を發揮するだけでなく、学習・教育資料としても重要な役割を果たす。しかし、活用するためには文化財が内包する価値、本質を引き出し、顕在化する必要がある。そして、そのためには、専門的な知識と技術を有した職員がいなければならないのである。

文化財を通して地域社会の本質に向き合い、その地域らしさを住民が確認し、地域の望ましい姿を描くことは大きな意味がある。文化財を資料として学習や教育の場に活かし、地域の成り立ちを学び、伝え、愛着を持ち、望み描いた地域を作り上げていくことは、過去を未来に活かす取り組みである。文化財は地域社会を醸成させ、場合によっては再構築していく取り組みに貢献できる。描いた地域の将来像を具体化していく原動力となり得る。そのためにも史跡の価値を再認識し、適切に保存することで後世に長く継承し、活用していくことが望まれる。当然、観光面での活用や、地域づくりへの活用へも重要である。しかし偏重し、囚われてはいけない。本筋からそれないよう注意が必要である。

対馬市は地方公共団体として自らの任務を全うし、地域の取り組みを支え、共同して、あるいは率先して実施していくことが肝心である。適切な体制の構築は、そのための前提である。

そのための一助として、本報告書が利用されることを切望する。

引用・参考文献

- 長崎県教育委員会1977『金石城跡緊急発掘調査報告書』長崎県文化財調査報告書 第33集
秀村選三ほか編1978『影印本 津島日記（草場観川日記別巻）』財団法人 西日本文化協会
厳原町教育委員会1985『金石城 長崎県下県郡嚴原町所在』厳原町文化財調査報告書 第1集
厳原町教育委員会1995『金石城』厳原町文化財調査報告書 第3集
厳原町1996『史跡対馬藩主宗家墓所等保存整備基本計画報告書』
厳原町誌編集委員会1997『厳原町誌』厳原町
長崎県・厳原町2000『日韓コアシティ21計画』
対馬宗家古文書等保存整備委員会2004『対馬国際交流ミュージアム（仮称）設置構想中間提言（案）』
史跡等整備の在り方に関する調査研究会編2004『史跡等整備の手引き』文化庁文化財部記念物課
宗家文庫資料等保存施設計画策定委員会2006『対馬国際交流ミュージアム（仮称）宗家文庫資料等保存活用
施設整備基本計画提言書』
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会2007『埋蔵文化財の保存と活用（報告）』文
化庁
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会2014『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の
構築について』文化庁
対馬市教育委員会2010『旧金石城庭園 金石城跡保存整備事業に伴う範囲確認調査報告書（遺構編）』対馬
市文化財調査報告書 第6集
対馬市教育委員会2011『旧金石城庭園 金石城跡保存整備事業に係る保存整備工事報告書』
対馬市教育委員会2012『対馬博物館（仮称）国際交流ミュージアム 基本計画』
対馬市教育委員会2015『矢立山古墳群保存整備事業報告書 史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業』
対馬市・長崎県2015『対馬博物館（仮称）対馬歴史研究センター（仮称）整備基本計画』
対馬市教育委員会2016『旧金石城庭園 金石城跡保存整備事業に伴う範囲確認調査報告書（遺物写真編）』
対馬市文化財調査報告書 第10集

写 真



屏写真 金石城跡・清水山城跡・対馬藩主宗家墓所（東から）



写真 1 法面復旧工植生土のう施行前 (D)

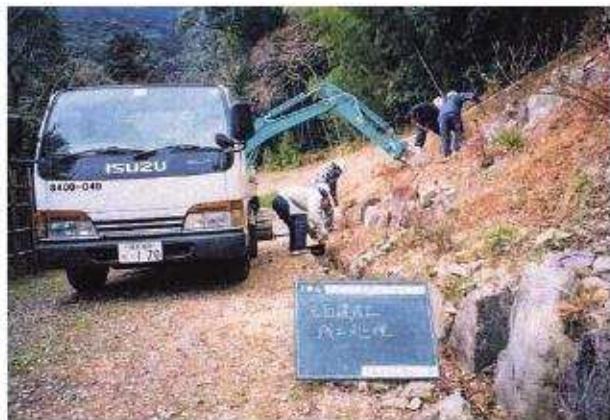


写真 2 法面復旧工法面整形状況



写真 3 法面復旧工盛土法面整形状況 (C)



写真 4 法面復旧工石材据付状況 (C)



写真 5 法面復旧工法面整形 (B) 出来形



写真 6 植栽工法面整形完了



写真 7 植栽工法面整形完了



写真 8 法面復旧工植生土のう製作状況 (A)



写真9 法面復旧工植生土のう積立状況 (D)



写真10 法面復旧工植生土のう積立状況 (A)



写真11 植栽工植生ネット工施工状況



写真12 法面復旧工法面整形 (C) 出来形



写真13 法面復旧工植生土のう積立完了 (A)

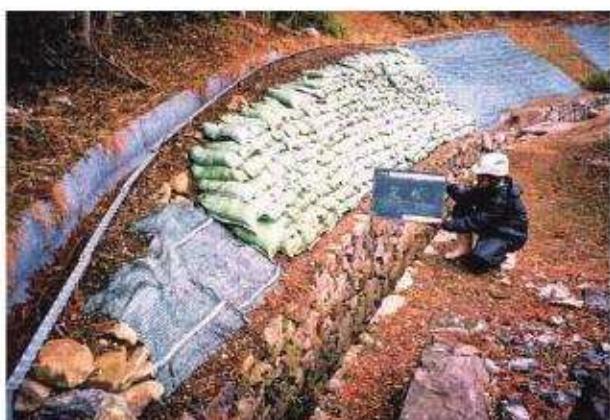


写真14 法面復旧工植生土のう完了 (D)

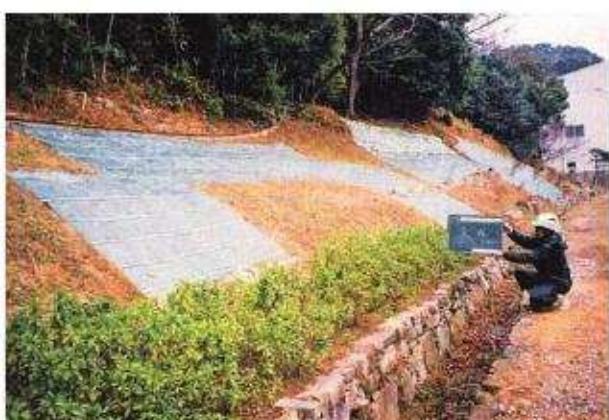


写真15 植栽工植生ネット工完了

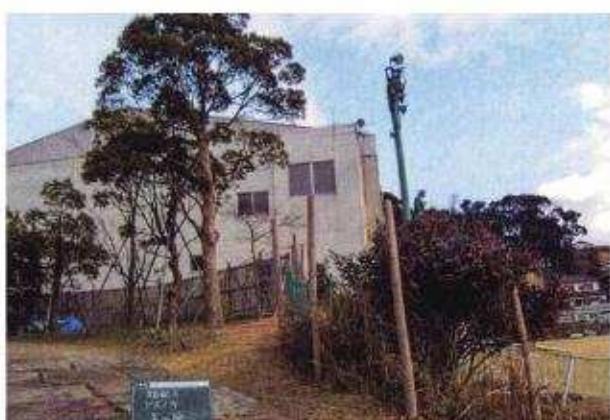


写真16 植栽工クスノキ施工前



写真17 植栽工クスノキ養生状況



写真18 植栽工クスノキ植穴掘削状況



写真19 植栽工クスノキ植付状況



写真20 植栽工クスノキ植付完了

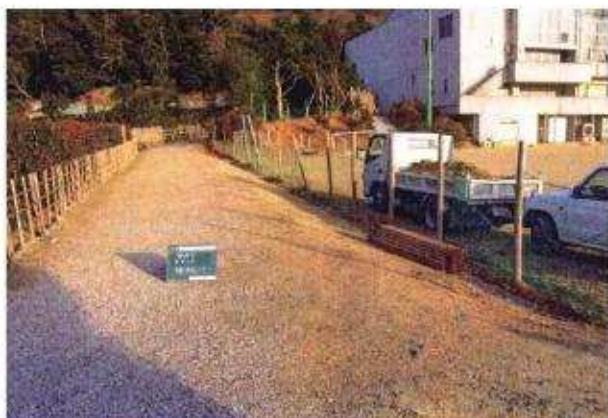


写真21 植栽工サザンカ施工前



写真22 植栽工サザンカ植付掘削状況



写真23 植栽工サザンカ植付状況



写真24 植栽工サザンカ植付完了



写真25 園路改修工着工前 (No. 0 ~ 2)



写真26 園路改修工着工前 (No. 4 ~ 6)



写真27 園路改修工竣工 (No. 0 ~ 2)



写真28 園路改修工竣工 (No. 4 ~ 6)



写真29 補装版剥取状況 (No. 0 ~ 2)



写真30 補装版剥取状況 (No. 6 ~ 8)



写真31 换足材転圧状況 (No. 4 ~ 6)



写真32 不陸整正状況 (No. 4 ~ 6)



写真33 極端材転圧状況 (No. 2 ~ 4)



写真34 不陸整正完了 (No. 0 ~ 2)



写真35 不陸整正完了 (No. 4 ~ 6)



写真36 転圧状況 (No. 2 ~ 4)



写真37 完了 (No. 0 ~ 2)



写真38 完了 (No. 4 ~ 6)



写真39 玉砂利敷均しコテ仕上げ状況 (No. 0 ~ 2)



写真40 玉砂利敷均しコテ仕上げ状況 (No. 4 ~ 6)



写真41 竣工



写真42 着工前



写真43 着工前



写真44 竣工



写真45 着工前



写真46 竣工



写真47 園路工素掘側溝着工前



写真48 園路工素掘側溝着工前



写真49 園路工素掘側溝竣工



写真50 園路工素掘側溝竣工



写真51 撤去工着工前



写真52 竣工

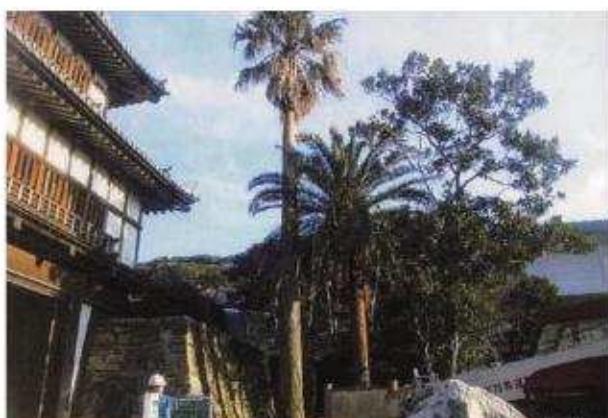


写真53 着工前



写真54 竣工



写真55 園路工園路舗装入口部伐採状況



写真56 園路工園路舗装入口部歩車道境界ブロック床掘出来形



写真57 園路工園路舗装床掘状況 (No. 0 ~21・6)



写真58 園路工園路舗装路盤敷均し状況 (No. 0 ~11)



写真59 園路工園路舗装路盤転圧状況 (No. 0 ~11)



写真60 園路工園路舗装アスファルト舗装プライムコート (No. 0 ~21・6)



写真61 園路工園路舗装アスファルト舗装砂散布状況 (No. 0 ~21・6)



写真62 園路工園路舗装アスファルト舗装合材人力敷均し状況 (No. 0 ~21・6)



写真63 園路工園路舗装天然石透水性舗装施工状況 (No. 0 ~21・6)



写真64 園路工境界ブロック基礎碎石転圧状況 (No. 0 ~11)



写真65 園路工素掘側溝床掘状況 (No.6～7)



写真66 園路工素掘側溝碎石充填状況 (No.7～8)



写真67 園路工素掘側溝碎石充填敷均し状況 (No.6～7)



写真68 園路工素掘側溝碎石転圧状況 (No.3～4)



写真69 園路工素掘側溝碎石充填敷均し状況 (No.11～21・6)



写真70 園路工素掘側溝碎石転圧状況 (No.0～11)



写真71 園路工碎石舗装掘削状況



写真72 園路工碎石舗装掘削状況



写真73 園路工碎石舗装路床転圧状況



写真74 園路工碎石舗装碎石敷均し状況



写真75 園路工碎石舗装碎石敷均し転圧状況



写真76 植栽工植栽床掘状況



写真77 植栽工植栽植込み状況



写真78 植栽工植栽二脚鳥居支柱施工状況



写真79 撒去工石積階段撤去状況



写真80 撒去工伐木伐採状況



写真81 着工前



写真82 撤去工構造物取壊し工人力施工状況



写真83 撤去工構造物取壊し工人力施工状況



写真84 撤去工構造物取壊し工人力施工完了



写真85 石段修理工石段番号付け (上部から3段目)



写真86 石段修理工石段番号付け (上部から3段目)



写真87 石段修理工石段解体・土のう積工



写真88 石段修理工石段解体・土のう積工

写真図版12 平成26年度整備工事



写真89 竣工



写真90 着工



写真91 撤去工構造物取り壊し工人力施工状況



写真92 撤去工構造物取り壊し工人力施工状況



写真93 石段修理工石段据直し



写真94 石段修理工石段据直し



写真95 竣工



写真96 石段修理工石垣解体・土のう積工



写真97 説明板着工前



写真98 説明板コンクリート砕り状況



写真99 説明板基礎床掘



写真100 説明板基礎コンクリート据付



写真101 説明板完成



写真102 説明板門扉撤去状況



写真103 説明板基礎床掘



写真104 説明板基礎コンクリート据付



写真105 説明板完成



写真106 既存説明板着工前



写真107 既存説明板撤去状況



写真108 既存説明板完成



写真109 案内板着工前



写真110 案内板撤去状況

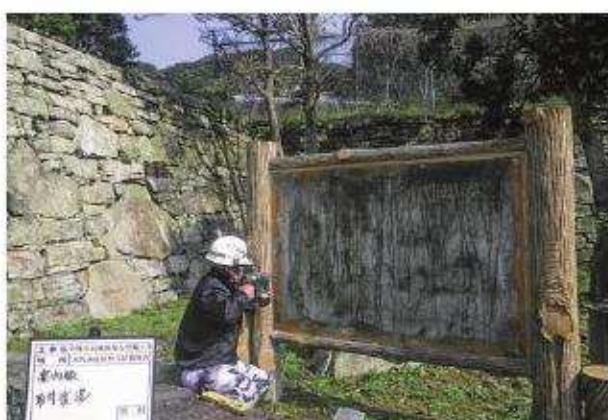


写真111 案内板取付状況

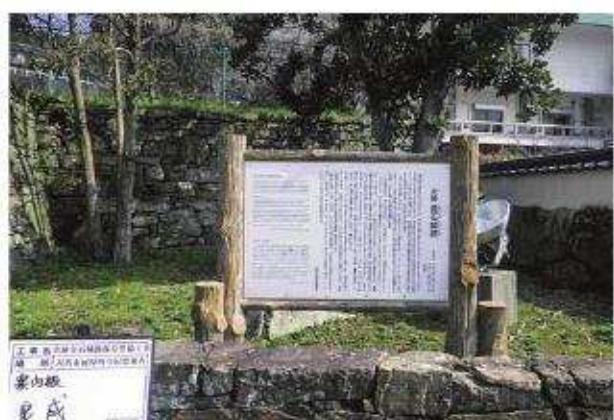


写真112 案内板完成



写真113 道標A着工前



写真114 道標A床堀状況



写真115 道標Aコンクリート基礎出来形



写真116 道標A建て込み



写真117 道標B着工前



写真118 道標B床堀状況



写真119 道標Bコンクリート基礎出来形



写真120 道標B建て込み



写真121 大階段着工前状況



写真122 大階段盛り土施工状況



写真123 大階段床張り転圧状況



写真124 大階段碎石敷き込み出来形



写真125 大階段地先ブロック据付状況



写真126 大階段溶接金網敷き込み完了状況



写真127 大階段土舗装施工状況



写真128 大階段土舗装完了状況

写真図版17 平成25年度御台所門石垣解体工事



写真129 着工前



写真130 構造物取り壊し工コンクリート撤去状況1



写真131 構造物取り壊し工コンクリート撤去状況2



写真132 構造物取り壊し工埋設側溝撤去状況3



写真133 石積み（門閉塞部）解体状況1



写真134 石積み（門閉塞部）解体状況2



写真135 石積み（門閉塞部）解体状況3



写真136 石積み（門閉塞部）解体状況4

写真図版18 平成25年度御台所門石垣解体工事



写真137 石積み（門閉塞部）解体状況 5



写真138 石積み（広場内）解体前 1



写真139 石積み（広場内）解体前 2



写真140 石積み（広場内）解体状況 6



写真141 石積み（広場内）撤去完了状況 1



写真142 石積み（門閉塞部）撤去完了状況 2



写真143 石積み（門閉塞部）撤去完了状況 3



写真144 石積み（門閉塞部）撤去完了状況 4



写真145 幼稚園解体に伴う確認調査確認土層1(敷地西端)



写真146 幼稚園解体に伴う確認調査確認土層2(敷地北端)



写真147 幼稚園解体に伴う確認調査城壁下部確認状況



写真148 幼稚園解体に伴う確認調査検出城壁下部根石



写真149 大階段遺構確認調査掘削前(南東から)



写真150 大階段遺構確認調査掘削前(南から)



写真151 大階段遺構確認調査掘削後(南東から)



写真152 大階段遺構確認調査掘削後(南から)



写真153 金石城跡全景（東から）



写真154 入口部（東から）



写真155 横門（北から）



写真156 金石川沿い城壁石垣（西から）



写真157 公園園路（南東から）



写真158 旧金石城庭園外周園路（南から）



写真159 旧金石城庭園（北から）



写真160 拐手門（北から）

報告書抄録

ふりがな	かねいしじょうあと						
書名	金石城跡						
副書名	保存整備事業報告書						
卷次							
シリーズ名	対馬市文化財整備報告書						
シリーズ番号	第2集						
編著者名	尾上博一						
編集機関	対馬市教育委員会						
所在地	〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知甲1287番地1 電話0920-54-2341						
発行年月日	西暦2017年3月31日						

所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	整備期間	整備面積 m ²	整備原因
		市町村	遺跡番号					
金石城跡	長崎県対馬市今金町原屋敷	42441		34°12'16" ~ 34°12'14"	129°17'5" ~ 129°17'8"	平成9年 ~ 平成29年	31,301.12	史跡整備

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
金石城跡 旧金石城庭園	城館跡 庭園	江戸時代	門跡 石垣 園池 水路 景石 井戸	瓦 陶器 磁器	史跡 名勝

対馬市文化財整備報告書 第2集

金石城跡

保存整備事業報告書

平成29（2017）年3月31日

編集・発行 対馬市教育委員会

〒817-0322 長崎県対馬市美津島町難知甲1287番地1
Tel 0920-54-2341 Fax 0920-54-4046

印 刷 株式会社 昭和堂

〒854-0036 長崎県諫早市長野町1007-2
Tel 0957-22-6000 Fax 0957-27-0003